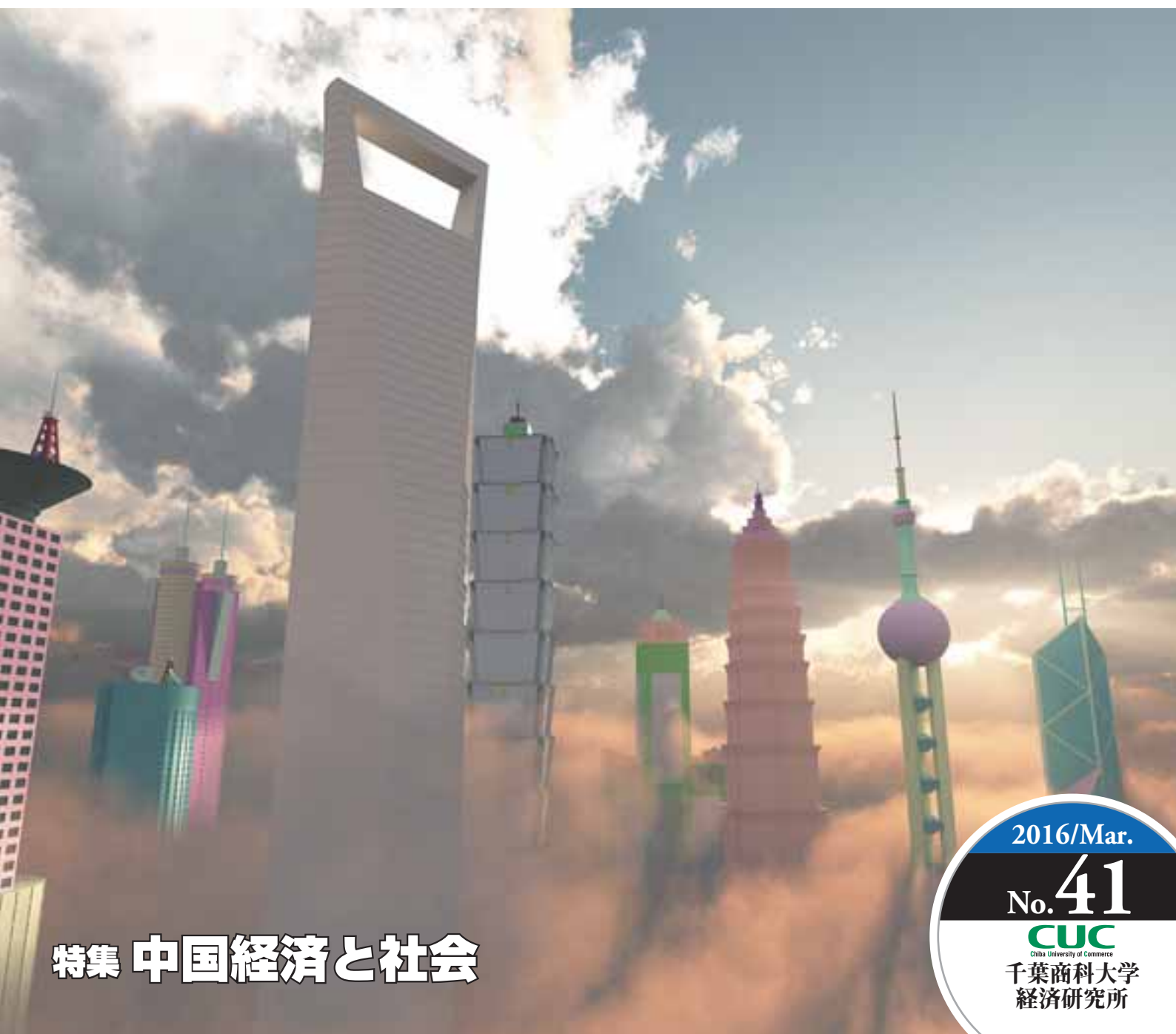


CUC

Chiba University of Commerce

View & Vision



特集 中国経済と社会

2016/Mar.

No. 41

CUC

千葉商科大学
経済研究所

目次

巻頭言：「まち・ひと・しごと創生」と大学の地域連携	1
千葉商科大学副学長・地域連携推進センター長 瀧上 信光	

特集：中国経済と社会

特集の狙い	2
千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長 上山 俊幸	
中国の人民元国際化の進展	4
拓殖大学政経学部教授 朱 炎	
中国経済の金融リスクをどう見るべきか	10
拓殖大学教授 杜 進	
中国年金改革の新動向	17
—高齢化の対応— 日本女子大学人間社会学部教授 沈 潔	
「伝統」はどこまで遡れるものか	24
—中国南方の「回族」社会におけるイスラームへの「回帰」— 神戸大学国際文化学研究所教授 王 柯	
中国における「憤青」現象とその社会的環境	30
千葉商科大学商経学部教授 趙 軍	

エッセイ

編集者と専門家がネットニュースを変える	36
千葉商科大学国際教養学部専任講師 常見 陽平	

トピックス

シェアリング・エコノミーとコモンズ論の展開	42
千葉商科大学人間社会学部教授 伊藤 宏一	

教育の現場を知る

教員として取り組んできたこと	47
静岡県立浜松湖北高等学校教諭 丸山 裕	

リサーチ&レビュー

我が国におけるBusiness Economics研究について	50
千葉商科大学会計ファイナンス研究科教授 平井 友行	

在外研究レポート

中欧を旅してヨーロッパ統合を考える	53
千葉商科大学商経学部教授 酒井 志延	

事業レポート

「中小企業の事業承継 ～後継者育成と 支援施策の着眼点～」	59
中小企業診断士（千葉商科大学大学院中小企業診断士養成コース修了） 柴田 多敏	

経済研究所出版物情報	61
------------------	----

編集後記	61
千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長 上山 俊幸	

巻頭言

「まち・ひと・しごと創生」と大学の地域連携

千葉商科大学副学長・地域連携推進センター長

瀧上 信光

TAKIGAMI Nobumitsu

プロフィール

国家公務員として勤務後、2001年4月から千葉商科大学政策情報学部教授に就任。専門は行政法、行政学、情報法。その後政策情報学部長等を歴任し、2015年から副学長・地域連携推進センター長。市川市総合計画審議会会長・公益財団法人市川市文化振興財団評議員会議長。



急

速な少子高齢化、

人口の減少、東京への一極集

中の是正等を目指し、2014年11月

に「まち・ひと・しごと創生法」が

制定され、これに基づき、国は、人口の現況と将来の姿、今後目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的施策等を定めた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、その推進を図っている。

また、現在、全国の地方公共団体では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の長期ビジョンおよび総合戦略を勘案し、当該地方公共団体の「地方人口ビジョン」と地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示した「地方版総合戦略」からなる「地方公共団体まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2016年3月末までに国に提出することとなっている。

今回の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の作成は、地域の課題は地域の実情に応じ地域の責任と創意による解決を求め、地域の総合力の発揮が求められており、また、自治体間競争の側面や今後の地域の存続に関わる面も持っている。

2000年4月から地方分権改革が実施され、それまでの中央集権的、全国一律的な発想による政策から地方が政策を自ら考え、自ら実施し、自ら責任を負う仕組みへの転換がなされており、それから15年が経過しているが、今回の総合戦略の策定は、地方分権改革による地方公共団体の政策立案能力向上とその地域の市民、自治会、NPO、企業、大学、行政等がそれぞれの役割分担のもとで協働・連携し責任をもってまちづくりを進められる体制になっているか否かが問われる取り組みであると考えられる。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域再生の拠点として地域の大学の役割が重視され、産学官民連携の強化が求められている。

大学の社会貢献は、2006年の教育基本法改正等で教育および研究と並ぶ大学の基本的使命に位置付けられ、文部科学省も「地（知）の拠点整備事業（COC：Center of Community）」等を推進し、大学に地域連携推進体制の整備等を求めてきている。千葉商科大学も地域の大学として従来から地域連携活動に取り組み、全学的な地域連携推進体制を整備するとともに、地元市川市との間で地域活性化と人材育成に関する包括協定を締結し、まちづくり・産業振興分野、福祉・健康分野、文化・国際分野・環境分野等幅広い連携活動を推進してきている。

今回の「市川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」立案にも、千葉商科大学は、和洋女子大学とともに地域の大学として参加し、地域の知の拠点として地域の活性化にどのような貢献ができるかなどを議論している。

地域の将来を議論する中で、少子高齢化をはじめとする社会経済状況の変化に大学はどのように対応すべきかを考えてきた。例えば、今後地域の高等教育機関として、地方創生を担える人材の育成や、地元企業や官公庁と連携した社会人や企業ニーズに応じた教育プログラムの充実をどのように進めるか、地域のシンクタンク・研究機関として地域経済に関するビッグデータを活用した政策提言などができないか、大学が地域の総合力を発揮し、地域活性化の拠点となるポータルの機能を果たせないかなどである。

今後、全国の地方公共団体から国に対して「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」が提出されるが、地方から国を動かすような内容のものになることを期待している。

中国経済と社会



特集の狙い

長い歴史を持ち、人口が世界一、GDP は世界第2位という大国である中国については、関心はあるものの、どこから手を付けて理解すれば良いのか戸惑う人も多いのではないだろうか。当然のことながら中国を理解するためには様々な角度から見ることが望ましいのであるが、紙面の関係もあり今回は「中国経済と社会」というテーマで特集を組み、その中でも人民元、金融リスク、年金改革、伝統、「憤青」現象について、専門の研究者に寄稿をお願いした。これらの

視点から中国への理解が少しでも進むことを期待している。

1本目は、中国が人民元の国際化を推進する方針について、金利の自由化と資本取引の自由化という国際通貨としての2つの条件を挙げて、それぞれの現状を述べるとともに、現状を資本自由化なき国際化と表現し議論している。背景として3つの点に言及した後、中国が人民元の国際化に関してどのような施策をとり、人民元の国際化がどこまで進んでいるのかを整理している。そして結びとして、現在のオフショア

レートとオンショアレートとの間に乖離の問題、人民元による国際化の停滞の可能性などにも触れている。

2本目は、中国経済の金融リスクについての筆者の立場が「債務爆弾」論ではないということを明確にし、中国の債務問題の成因とその構造について分析することから議論を始めている。議論の中で、シャドーバンキング問題にも触れ、相対規模が小さくリスクも高くないと述べている。そして、中国は長期にわたって低金利政策を実施しているが、それは低為替レートと密接に関係しているとして述べ、人民元為替レートの低位安定のための外貨買い介入と不胎化介入について、物価上昇に繋がらないよう、公開市場操作などの手段を通じて外貨購入のための人民元を回収しなければならないとしている。また、中国経済の内外不均衡の構造を改革するために、この低金利・低為替レートにメスを入れなければならないと主張している。

3本目は、中国の社会保障制度を取り巻く環境として、少子高齢化の加速とそれによる年金受給者の増加、そして労働力人口の減少についてデータを用いて、またこれまでの施策の経緯をトレースしながら解説し、現在の年金問題を描き出している。そして中国での年金制度の統廃合を経て、皆年金という大きな目標がほぼ達成されたと結論づけている。また、国家・企業・個人の3者の協力関係が成立し、3者が拠出することによって、社会連帯理念の現実的基盤ができあがったと述べている。本稿は記述の中で、日本のこれまでの年金政策を参照しながら考察を行っている。

4本目は、中国語を話しながらもイスラームの影響

を受けて独自の文化と生活慣習を持つ「回族」という集団について、筆者がフィールド調査を行った結果を基に分析を試みている。「回族」社会に関して、「宗族」への「回帰」とイスラームへの「回帰」の2つの回帰があり、これらは本質的に異なっていると述べている。これまでの経済的に非常に豊かな地域のごく一部に過ぎない住民に注目した研究から、「宗族化」についての結論を漢文化による「同化」と結び付けることが果たして正しいのかという疑問から議論を展開している。その際、「祖先崇拜」を基本理念とする「宗族」が、イスラームの教義とは対立するものであることを念頭において考察を行っている。

5本目は、中国国内で近年にわかに有名になった「憤青」という言葉について、まず現代用語関連辞書やオンライン辞書などの記述を引いてそれらの内容の違いを明らかにし、次に、「憤青」現象の社会的背景について、中国民衆の日本イメージの変化に影響を与える要因として、日本の政治家たちの日中関係に関する言行、メディアの報道、テレビドラマなど社会教育、ネット世論の4つを取り上げて考察している。憤青たちの「怒り」の矛先が中国を取り巻く外交問題だけでなく、国内の社会問題に対しても向けられていると分析している。最後に、「憤青」現象のマイナスの側面に焦点をあてた批判を紹介し、憤青問題の解決には中国国内環境の改善だけでなく、国際的平和・共生環境の構築と「地球村」の「国民」としての「平常心」と寛容力も養っていかねばならないと主張している。

千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長

上山 俊幸
UEYAMA Toshiyuki

中国の人民元国際化の進展



拓殖大学政経学部教授

朱 炎
ZHU Yan

プロフィール

1957年中国上海市生まれ。1982年に中国復旦大学経済学部卒業、卒業後上海市財政局勤務。86年に一橋大学大学院経済学研究科に進学。経済学修士、博士課程中退。90年に富士総合研究所勤務、96年に富士通総研に移籍、経済研究所主席研究員。2009年に現職、現在に至る。

1 はじめに

2015年12月、国際通貨基金（IMF）が中国の人民元をIMFの通貨である特別引出権（SDR）に組み入れることを発表した。また、2015年の8月と2016年1月、人民元レート的大幅安によって、2度とも世界的な株安を引き起こした。この2つの出来事は、国際化した人民元が世界に知られ、世界に対する人民元の影響力が拡大していることを示している。すなわち、人民元の国際化は世界に注目されている。

本文は、中国が人民元の国際化を推進する方針と背景、人民元の国際化はどのようなプロセスで展開するか、また、人民元の国際化はどこまで進んでいるのか、などを検証する。

2 人民元国際化の方針

現時点において、中国の通貨、人民元は自由交換できる国際通貨ではない。国際通貨になるため、人民元は高いハードルを越えなければならない。

一般的に、一国の通貨が国際通貨として、国際金融市場で受け入れ、自由交換できるのは、金利の自由化と資本取引の自由化という2つの条件がある。

金利の自由化は金利水準を市場で決定させることである。中国では、1996年に銀行間コール市場での金利自由化を実施した。預金金利と貸出金利について、中央銀行が定めた基準金利をもとに、商業銀行は一定の幅で上下に変動できることは、1990年から実施した。その後、変動幅が徐々に拡大した。2013年7月に貸出金利の下限が撤廃され、2015年10月に預金金利の上限も撤廃された。これにより、金利自由化はほぼ実現された¹。

資本取引の自由化に関して、中国は一部の分野では規制緩和を徐々に推進しているが、完全自由化には慎重、消極的である。基本的な考え方は、金融体制の健全化を図るまで、海外の投機資金を排除し、金融危機から守ることである。2012年に、中央銀行は資本取引自由化のロードマップを示す報告書を発表した²。同報告書によると、資本取引の規制緩和、自由化は4段階に分けて実施する。第Ⅰ段階（短期の1～3年）は直接投資、第Ⅱ段階（中期の3～5年）は預金と貸出、第Ⅲ段階（長期5～10年）は不動産投資と証券投資の自由化を実施するが、第Ⅳ段階（将来）は投機的投資

1 「央行放開利率管制 利率市場化改革基本完成」、第一財經2015年10月26日 (<http://business.sohu.com/20151026/n424150957.shtml>)。

2 中国人民銀行研究局、「我国加快資本帳戶開放的条件基本成熟」、2012年

の規制緩和を推進するが、規制を一部残す。資本取引の完全自由化の実現は最低でも約20年かかる。この報告書は中央銀行の公式見解ではなく、学者の研究に過ぎないが、中央銀行の政策的考え方を伺える。

以上で分かるように、中国の金融当局は短期に資本取引の自由化を実施する予定はない。したがって、人民元が国際通貨にはなれず、中国が求めているのは資本自由化なき国際化であり、海外での使用を促進し、流通の実績を先行させ、世界に人民元を受け入れる国際化である。通貨の国際化を通じて、最終的に国際通貨、準備通貨になる。国際化を促進するためには、人民元の海外流通を様々な方法で拡大させなければならない。

3 人民元国際化の背景と狙い

中国はなぜ人民元国際化を国策として推進するのか、以下の背景がある。

第1に、人民元の海外流通の拡大により、中国の影響力を拡大するのみならず、貿易、投資、金融取引の利便化も図れる。

第2に、新しい国際金融秩序の構築に有利である。中国は米国主導、米ドル中心の現行の国際金融秩序に対して、強い不信感を持っている。とくに米国がドルの基軸通貨の地位を乱用し、ドルを乱発してきたため、世界経済に不安定性をもたらしている。いわゆる金融イノベーションによって、国際金融危機を誘発した。金融危機後、長期にわたって量的緩和を実施し、不況を他国に輸出し、世界経済に様々なマイナス影響をもたらした。すなわち、米国の金融政策は独善的なものであり、国際金融秩序に混乱をもたらし、再構築する必要があると考えている。

第3に、IMF改革への失望である。金融危機後、中国は国際金融体制の再構築、特にIMFの改革を望んでいる。IMFにおける発展途上国の発言権の拡大とSDRの役割の強化を期待していた。2010年、IMFは途上国の出資比率・議決権を拡大する調整を決定した。これによると、中国の出資比率・議決権は、従来

の3.99% (6位) から6.39% (3位) に拡大する。しかし、米国議会の反対で、実施が大幅に遅れた³。また、人民元のSDRへの組み入れは、5年遅れの2015年に実現した。

こうしたことによって、中国が、自らの努力で国際金融体制の改革に影響を与えるため、人民元国際化を加速させた。

4 人民元国際化の施策

人民元の海外での使用、流通を促進するため、中国は以下のような措置を取り、人民元の国際化を図ってきた。

(1) 人民元の海外使用

中国の経済発展に伴って、周辺国に対する影響も拡大し、周辺国での人民元流通も増加している。人民元の為替レートは常に上昇しているので、周辺国では人民元がハードカレンシー化されている。

また、増加している中国人の海外観光も人民元の海外使用を促している。諸外国は中国人観光客を誘致するため、本来自由交換できない人民元による兌換と買い物を例外的に認めた。とくに人民元建てのデビットカード、銀聯カード (UnionPay) は世界中の150数カ国・地域で使えるし、40数カ国で発行している。2015年、銀聯カードの発行枚数は50億枚にのぼり、決済額と共に世界一である⁴。日本の場合、銀聯カードを使用できる特約店は30万店舗にのぼり、銀行のATMで円のキャッシュを引き出せる⁵。

中国人の海外観光は急速に増え続けている。出入国統計によると、中国人の海外への出国人数は2005年に延べ3100万人であったが、10年に5740万人、14年には1.16億人に増えた。中国人の海外観光の増加は、人民元の海外流通をさらに促進するであろう。

(2) 人民元決済

金融危機後、中国は企業の国際貿易のコストを削減させ、為替リスクを軽減させるため、2009年から

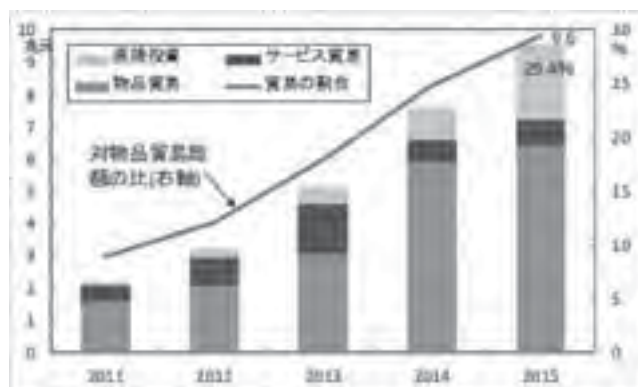
3 2015年12月18日、米国議会はIMFの改革案を承認した。

4 「銀聯卡結算額躍居全球第一」、証券時報、2015年10月16日 (<http://www.stcn.com/2015/1016/12455355.shtml>)。

5 銀聯カードのホームページ (<http://www.unionpayintl.com/column/zh/card/asia/Japan/index.shtml>)。

人民元による貿易決済を始めた。2011年からサービス貿易、対内直接投資、対外直接投資の人民元使用も認めた。人民元決済の規模が急速に拡大してきた。2015年、人民元決済額は9.6兆元に達し、そのうち、物品貿易は6.4兆元、サービス貿易は0.8兆元、対外直接投資は0.7兆元、対内直接投資は1.6兆元をそれぞれ占めている（図表1）。物品貿易の人民元決済額が物品貿易全体と比べて、割合はすでに29.4%に達し、中国の対外貿易の3割は人民元建てで行っている。

図表1 人民元決済額の拡大



出所：中国人民銀行発表。

(3) 人民元オフショア取引

海外に流通している人民元は運用する市場が必要となる。ただし、資本取引の自由化がまだ実現していないため、海外に流通する人民元は簡単に国内の金融市場に戻ることができない。同時に、国内金融市場の安定を守るため、オフショア市場とオンショア市場を遮断する措置も必要である。

香港は最大の人民元オフショア市場である。2004年から、香港の銀行で人民元の預金業務が始まった。2010年、中国人民銀行と香港金融管理局は「決済協定」に調印した後、香港は人民元オフショア市場の機能を本格化した。現在、香港では人民元建ての預金、貸出、為替、債券発行を行っており、さまざまな金融商品も開発された。

香港のほか、シンガポール、台湾（台北）、韓国（ソウル）、英国（ロンドン）、ドイツ（フランクフルト）、フランス（パリ）、カナダ（トロント）なども人民元オ

フショア取引センターの機能を果たしている。なかでは、香港の取引規模が最大で、全体の5割以上を占めている。

また、2011年以降、中国は人民元流通の主要国・地域に人民元の決済センターを設立し、2015年末現在、20か所に達した。決済センターの設立は、中国と関係国の金融当局が協定を結び、中国の銀行が現地で設立される支店がその役割を担う。

オフショア取引センターと決済センターの設立は、人民元の海外流通と金融取引に大きな利便性を提供した。

(4) 内外の証券投資

資本取引の自由化がまだ実現していない中国では、内外の証券市場が遮断されている。資本取引の規制緩和の一環として、また国内の証券市場の活性化を図るため、海外の機関投資家が国内の株式市場への投資、また国内の機関投資家が海外の株式市場への投資を条件付きで認めた。

2002年に、適格海外機関投資家（QFII、Qualified Foreign Institutional Investors）制度が導入された。中国の証券監督管理委員会（CSRC）が認定した海外機関投資家に対し、条件付きで国内証券市場でのA株の取り扱いや売買を認め、投資枠を設けた。その後、条件と投資枠がさらに緩和し、規模も拡大してきた。2015年12月末時点でQFII資格を取得している海外の金融機関は28カ国・地域（企業の登記地）に及び、計279社となり、投資枠は合計811億ドルにのぼる⁶。

2011年、QFIIがさらに緩和し、海外の機関投資家が人民元による国内のA株に投資できるRQFII（RMB Qualified Foreign Institutional Investors）制度を導入した。2014年から、国内で調達した人民元で海外への証券投資もできるようになった。2015年末現在、16カ国・地域と協定を結び、割り当てた投資枠は合計1.21兆元であり、認可したRQFIIの資格を持つ海外の機関投資家は合計156社、11カ国・地域に及び、認可した投資枠は合計4443億元である⁷。

2006年に、適格国内機関投資家（QDII、Qualified Domestic Institutional Investors）制度も導入された。

6 中国国家外貨管理局の発表（<http://www.safe.gov.cn/>）。

7 新華社中国金融信息网、「人民元国際化月報」2015年12月号。

一定の条件を満たした国内の機関投資家が海外の証券市場に投資することができるようになった。金融当局は国内の機関投資家を審査し、企業ごとに投資枠を設ける。QDIIの資格を持つ国内の銀行、証券と保険会社が海外の株式を組み入れたファンドを国内の投資家に販売する。2015年末現在、認可された国内の機関投資家は合計132社、認可した投資枠は合計900億ドルである⁸。

FDII、QFIIとRQFIIの実施は、人民元の国際化を大きく促進し、とくにRQFIIは海外に流通する人民元の国内への還流に1つのルートを開けた。

(5) 通貨スワップ協定

人民元の海外流通に関して、輸出、海外観光、対外投資などを通じて、人民元を海外に供給しているが、それでも充分ではない。人民元の流動性を海外に供給するために、中国は諸外国と通貨スワップ協定(Currency Swap Agreement)を結んだ。通貨スワップ協定は、二国の中央銀行間の協定により、両国の通貨を一定の金額で相互に交換し、期間満了後、金利を含めて返済する。従来、通貨スワップ協定は金融危機への備えとして、交換枠を決めたが、実際に交換を実施しないことが多い。中国はこれを人民元流動性を供給する手段として活用している。

2009年1月、中国人民銀行は香港金融管理局と、2000億人民元と2270億香港ドルと交換する協定を初めて結んだ。その後、多くの国と新たに通貨スワップ協定を結び、満期(一般的に3年)となった場合もほとんど延長し、金額を拡大した。2015年12月現在、中国は33カ国・地域と通貨スワップ協定を結んでおり、合計金額は3.3兆元となる(満期後延長しなかったの含まない)⁹。

(6) 通貨の直接取引

現行の国際金融体制のもとでは、通貨の交換と取引は、すべて米ドルを通さなければならない。中国にとって、人民元の利便性の向上、取引コストの削減を図り、また金融取引を米国に経由させないため、主要通貨との間で、銀行間為替市場における直接取引を始めた。

2011年8月に、マレーシアのリンギットとの直接取引開始を皮切りに、ロシアのルーブル(11年11月)、日本円(12年5月)、オーストラリアドル(13年4月)、ニュージーランドドル(14年3月)、英国のポンド(14年6月)、ユーロ(14年9月)、シンガポールドル(14年10月)、スイスフラン(15年11月)まで拡大した。2015年末現在、中国の人民元は合計9種類の通貨と直接取引を行い、世界の主要通貨をほぼ網羅している。また、韓国のウォンとの直接取引も2016年から始まる。

(7) 人民元建て債券

2007年から、香港で人民元建ての債券が発行し始めた。起債者は主に中国の国内企業であり、一回の起債規模が比較的に小さいため、「点心債」と呼ばれている。その後、起債規模が拡大し、外国企業と外国政府機関も加わった。2015年3月末現在、香港での人民元建て債券の発行残高は1300億香港ドル(約1000億人民元)となっている¹⁰。香港のほかに、シンガポール、台湾、ロンドン、ルクセンブルク、スイス、マレーシアとUAEなどでも、人民元建て債券が発行され、取引されている。

一方、外国の起債者が中国国内で発行する人民元建ての債券は「パンダ債」と呼ばれる。2005年から始まったが、最初の起債者は国際金融公社(IFC)とアジア開発銀行(ADB)であり、合計40億元を調達した。2014年以降、パンダ債の発行が活発化し、中国で事業を展開しているグローバル企業や、香港などの銀行が起債している。2015年9月にカナダのBC州は60億元、12月に韓国政府は30億元の3年期パンダ債を発行し、初めてのソブリン債券となった。ただし、パンダ債の規模がまだ小さく、2015年の認可発行枠は205億元、実際の発行額は大きく下回っている¹¹。

5 人民元国際化の進展と問題点

中国は人民元の国際化を推進してから、約10年を経てきた。現段階で人民元の国際化はどの程度まで進

8 中国国家外貨管理局の発表(<http://www.safe.gov.cn/>)。

9 新華社中国金融信息网、「人民元国際化月報」2015年12月号。

10 第一財經網、2015年12月6日(<http://www.yicai.com/news/2015/12/4721563.html>)。

11 新華社配信、「首个境外主權國家在華發行“熊貓債券”」、2015年12月8日(http://news.xinhuanet.com/fortune/2015-12/08/c_1117398143.htm)。

んだか、以下の資料で確認できる。

まず、人民元はIMFの準備通貨SDRに採用されたことは、国際通貨にもなっていない人民元は、準備通貨の機能を備えたことを意味する。2015年11月30日のIMFの理事会で、SDRを構成する5番目の通貨として、中国の人民元を採用することを正式決定した。SDRの新たなバスケットの構成比として、ドル(41.73%)、ユーロ(30.93%)、人民元(10.92%)、円(8.33%)、ポンド(8.09%)である。この構成比は各通貨の国際的な重要度を示し、人民元は円とポンドを上回って3位に入った¹²。

第2に、オフショア人民元の規模が拡大している。中国人民銀行の統計によると、2014年末、各主要オフショアセンターでの人民元建て預金残高は1.99兆元であり¹³、国内の預金残高の1.6%に相当する。香港での人民元為替取引規模は一日1兆元を超え¹⁴、国内の外為市場の取引額よりはるかに多い。

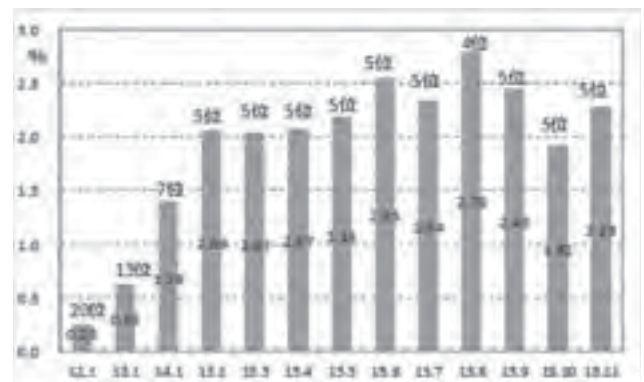
第3に、人民元は準備通貨として使われ始めた。2015年4月末、外国の中央銀行と金融当局が保有する債券、株式と預金などの人民元資産は6667億元にのぼる¹⁵。人民元を外貨準備に採用し、人民元建て債券を保有するのは、おもにアフリカの国であるが、ロシアなども予定している。ちなみに、2015年9月、欧州中央銀行はユーロの通貨バスケットにおける各通貨のウェイトを調整した。人民元のウェイトは米ドルよりも高く、従来の14.8%から17.7%に引き上げた¹⁶。

第4に、人民元国際化の重要なインフラ、人民元の国際決済システム(CIPS)が、2015年10月に運用が始まった。同システムは、内外の金融機関に対してクロスボーダーとオフショアの人民元取引の決済業務を行う。直接参加者は19の国内銀行(外資も含む)であり、世界各地にある中国の銀行の38の海外支店・現地法人と138の外国銀行がオンラインで取引に参加できる。

第5に、世界の決済通貨に人民元の割合と順位が向上してきている。国際銀行間通信協会(SWIFT)の統

計によると、世界の1700以上の銀行が決済に人民元を使っている。人民元を国際決済で使用される通貨として、2012年に1月に人民元のシェアは0.25%、20位であったが、2014年末以降2%を超え、米ドル、ユーロ、ポンドと円に次いで第5位に浮上した。2015年8月には、2.79%であり、一時的に円を抜いて4位にランキングされた(図表2)。ただし、9月と10月は低下し、おそらく人民元安の影響を受けているであろう。

図表2 国際決済市場に占める人民元の割合と順位



注：金額ベースで計算。発表は不定期なので、データを連続で取れない。

出所：SWIFT：RMB Tracker。

また、SWIFTの分析によると、中国と香港が、アジア・太平洋地域との貿易などの決済に人民元を使用する金額は、2015年1～4月が2012年1～4月と比べて3.27倍も増えた。2012年に、人民元が使われる割合がわずか7%、日本円、香港ドル、米ドルと豪ドルに次いで5位であったが、2015年には31%で首位に躍り出た¹⁷。

以上で見たように、人民元の国際化はすでに相当程度進展し、世界に対する影響力も拡大しているといえる。

しかし、人民元国際化の進展、とくにオフショア市場の拡大は、中国にマイナス影響ももたらしている。

オフショア市場での人民元為替取引は、規制が少なく、元レートは完全に市場競争で決定される。このた

¹² 「人民元のSDR入り、IMFが決定 円上回る比重で」、『日本経済新聞』2015年12月1日。

¹³ 中国人民銀行「人民幣国際化報告(2015年)」、2015年6月。

¹⁴ 新華社中国金融信息网、「人民幣国際化月報」2015年10月号。

¹⁵ 中国人民銀行「人民幣国際化報告(2015年)」、2015年6月。

¹⁶ 新華社中国金融信息网、「人民幣国際化月報」2015年9月号。

¹⁷ SWIFT RMB Tracker May 2015。

め、オフショアレートとオンショアレートとの間に乖離が生じ、オンショアレートがオフショアレートに影響され、調整せざるを得なくなる。オフショア市場のレート形成メカニズムの改革に良い影響を与えるが、市場に不安定をもたらし、金融当局のコントロールが利かなくなる可能性がある。これは、資本市場の自由化を遅らせる政策的意向とは矛盾する。実際、2016

年初の元相場急落には、内外市場の乖離が原因の1つであると言われている。

また、人民元の海外流通や、オフショア市場の規模拡大は、人民元の先高という観測に基づくものであり、人民元安が続くと、国際化の進展が停滞する可能性もある。

参考文献

中国人民銀行研究局（2012）「我国加快資本帳戶開放的条件基本成熟」
中国人民銀行（2015）「人民幣國際化報告（2015年）」
新華社中国金融信息网（2015）「人民幣國際化月報」各月号
SWIFT：RMB Tracker 2013～15年各月号

中国経済の金融リスクを どう見るべきか



拓殖大学教授
杜 進
Jin Du

プロフィール

1953年中国上海市生まれ、1981年遼寧大学助教。1988年一橋大学大学院博士後期課程修了後、学習院大学助手、北九州市立大学助教授、東洋大学教授を歴任、2001年より現職。専門は開発経済学と中国経済。

1 はじめに

中国経済の成長減速に対する懸念は、世界経済に大きな波紋を引き起こしている。2016年に入ってまもなく、中国製造業の景気動向に対する企業の評価が芳しくないことが伝えられ、上海株式市場は大きく揺れ、世界主要市場の株価の連鎖的下落の引き金となった。また、人民元切り下げの市場観測が強まり、世界の通貨と資本市場に大きな波動をもたらしている。中国経済の金融リスクをどう見るべきかを考察することは、この論文の主な目的である。中国の金融リスクを主としてその巨額債務の動向との関連で論ずる評論家が多いが、目下進行中の金融システム改革という壮大なプロジェクトに目を向ける必要があるとわれわれは考える。中国の株式と人民元相場の波動は、これから本格的に展開される「中国版金融ビッグバン」の序曲に過

ぎないかもしれない、とも考えられる。

2 「債務爆弾」vs.「金融ビッグバン」

2016年の新年早々、いわゆる「中国発」の世界同時株安・通貨安の現象は大きな世界的関心事となった。中国経済に何が起きているのか、それが世界経済にどう影響するかについて議論が盛んに交わされている。そこで注目すべきは、米国の三人の中国経済研究者による中国経済の動向と世界資本市場の動きとの関連性についての見方である。ピーターソン国際経済研究所のラーディー氏によれば、中国経済の成長エンジンは製造業からサービス業へとシフトしつつあり、経営業績が芳しくない製造業企業が多く上場している上海証券市場の波動は、決して中国経済成長の挫折を意味することではない。しかも中国の株式市場の国民所得に占める割合は相対的に小さく、株式市場の波動の中国経済への影響は限られている。したがって、世界市場が中国で起きたエピソードに対して「過度に反応」¹していると指摘している。イェール大学のローチ氏は、中国経済の現状を実体面と金融面とに分けてみるべきだと主張している。まず、実体経済からみた製造業からサービス業への構造転換は、経済成長を安定させるためのプロセスであり、世界にとっては良いニュースになるはずである。他方、中国が金融リスクの管理と金融システム改革の面において手を緩めることになれば、経済構造のリバランスが遅れてしまう可能性があ

¹ Nicholas R. Lardy(2016), Global Markets Overreact Once Again, Peterson Institute for International Economics, (<http://blogs.piie.com/china/?p=4598>)

る。しかし、最近の動きが示しているように、中国の政策当局は積極的に動き出していることから、世界にとって、これはまさに「中国発の良いニュース」と受け止めるべきだ、としている²。このようなラーデュー氏とローチ氏の楽観的な見方に対して、カーネギー国際財団のファン氏はより懐疑的な見方を示している。彼は、中国株式市場のショックと人民元相場の変動は、中国政府が試行錯誤的に推進している金融システム改革の結果であり、大きなリスクを伴うこの改革のプロセスにおいて、中国内外に大きな影響を及ぼす可能性がある³、と指摘している。

この三名の米国人研究者の中国経済の現状とその金融リスクについての見解は、日本の中国経済研究者に有益な刺激を与えうると考える。日本において、経済評論家やマスコミの論評の多くは「中国の成長減速リスク」を枕詞として日本経済への影響を論じているが、この中国リスクの内容と中国国内外経済への影響の経路についての分析は著しく不足しているように思われる。各種の関連報道や評論を見る限りは、中国経済の金融リスクについて、国際金融危機後の大型景気刺激策施行時期に作り上げた巨額の債務を問題視する傾向が強い。すなわち、過剰な投資の結果、製造業の過剰設備と不動産の過剰在庫が生み出され、景気が後退すると不良債務が膨らむ。しかも、これらの債務の一部は地方政府の融資プラットフォームによるもので、

シャドーバンキングという非正規の融資ルートに頼っていることから、デフォルトのリスクを抱える危険状況にある⁴。とくに中国政府が債務の圧縮（デレバレッジ）を推進してはいるものの、債務削減に大きな進展が見られていない。その原因は成長減速に伴い、デフレ圧力が高まり、製品価格指数（PPI）の持続的な低下は企業の実質金利負担を大きくし、中国経済が典型的な「債務—デフレ」のスパイラルに陥っている。一部の論者によれば、中国政府は債務問題の緩和策として、人民元を大幅に切り下げ、デフレと過剰生産能力を世界に輸出する可能性が大きい⁵という。

中国経済の金融リスクについての筆者の見方は、「債務爆弾」論ではなく、前述のファン氏同様に、金融システムの改革に伴う不確実性を重視するものである。ここで、まず、中国の債務問題の成因とその構造について分析することとする。

3 中国経済の債務リスク

1. 債務規模とその構造

2007年の中国の経常収支は対GDP比で10%を超える水準に達し、米国や国際機関からの強い圧力もあり、対外不均衡の是正は中国経済の重要な政策課題となっていた。中国政府は輸出依存型から国内需要を中

表1 債務規模の比較（債務対GDP比率、%）

	合計		部門別（2014年Q2）		
	2014年Q2	2007年	家計	非金融企業	政府
日本	400	336	65	101	234
米国	233	217	77	67	89
韓国	231	186	81	105	44
マレーシア	222	173	76	91	55
中国	217	134	38	125	55
タイ	187	144	76	65	46

資料：McKinsey Global Institute, Debt and (not much) Deleverage, February 2015 により作成。

注：四捨五入の関係で、各項目の合計は「合計」欄の数値と異なる場合がある

2 Stephen Roach(2016), Good news from China's markets, Financial Times, (<http://www.ft.com/cms/s/0/aeaab536-bb81-11e5-b151-8e15c9a029fb.html#axzz3yySpf2j0>)

3 Yukon Huang, There's More Volatility to Come in China, January 14, 2016 Wall Street Journal, (<http://carnegieendowment.org/2016/01/14/there-s-more-volatility-to-come-in-china/isnh>)

4 この債務の規模と構造的特徴についての概略な論述として、イェール大学金融学教授の陳志武の次の論文を参照することができる。Chen, Zhiu(2015), China's Dangerous Debt, Foreign Affairs, May/Jun2015, Vol. 94 Issue 3, p13-18.

5 たとえば、田村秀男「中国の“債務爆弾”に備えよ」（2015年12月28日、<http://japan-indepth.jp/?p=23984>）を参照。

心とする成長モデルへの転換に着手し、国内投資を強化する政策を実施し始めた。2008年国際金融危機発生後、中国政府は素早く大型景気刺激策を発動し、インフラや不動産への投資がブームとなり、それに関連する鉄鋼などの製造業への投資も大きく伸びていた。その結果、先進国の景気後退をよそに、中国経済は10%台の経済成長率を維持し、世界経済の安定にも大きく貢献した。しかし、景気刺激策は信用の膨張をもたらし、過剰投資を招いたことから、金融面から見る経済成長は持続不可能になる可能性が大きくなった。

表1は、マッキンゼー国際研究所の推計による中国経済の負債（融資総額）の相対規模の推移を示している。2007年の時点での中国の債務水準は、対GDP比で比較対象となる諸国の中で最も低かったが、それ以降の7年間で中国の債務規模は急速に伸び、2014年の半ばには、債務対GDPの比率が07年の128%から217%へと拡大し、タイを上回り、マレーシア、韓国、米国とほぼ同じ水準に達している。その内訳をみると、非金融企業の負債額の対GDP比は125%に達し、比較対象国の中で最も高い水準となっている⁶。

負債規模の拡大に伴い、金利と元金の返済負担の問題が生じてくる。金利負担を考えれば、中国経済の総

債務水準はGDPの217%であり、融資金利が実質ベースで年率6%であれば、毎年の金利の返済分はGDPの13%に相当することになる。もし成長率を6.5%と仮定すれば、金利負担分だけで2年間のGDPの増加分に等しいということになる。

では、家計、企業、政府という制度部門分類で見た場合、どの部門が返済を滞るリスクがもっとも高いかを考えてみよう。まず、第一に家計部門については、確かに住宅ローンなどの消費者信用の利用が増えているが、そのレバレッジ率は低く、資産から負債を差し引いた家計部門全体の純資産はGDPに相当する規模に達している。マクロ経済の視点から見れば、主要な資金供給者である家計部門が金融危機を引き起こす原因になるとは考えにくいことであろう⁷。

第2に、政府部門の債務問題の主な焦点は、地方政府の予算に反映されていない隠れ債務にある。特に地方政府傘下の「融資プラットフォーム会社」の資金調達先には、透明性を欠き、その返済責任が明確でないものが含まれており、そこで、実情を把握するために、国家審計署が2回にわたって大掛かりな会計監査を行っている。結果としては、債務規模は無視できないほど大きいとは言え、管理可能な範囲にあることがわかった。また、中央政府は財政制度改革の推進と財

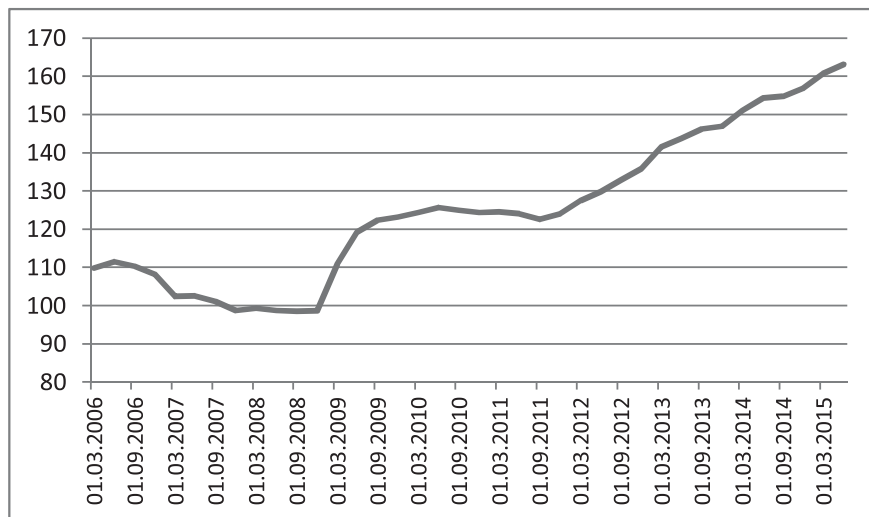


図1 中国における非金融企業部門債務の推移（対GDP比、%）

出所：Bank for International Settlement（国際決済銀行）
<http://www.bis.org/statistics/totcredit.htm>

⁶ 金融部門の負債を加えると、2014年第2四半期時点での債務対GDP比は282%となっている。

⁷ ただし、後で述べるように、家計部門の金融資産の規模が大きいがゆえに、その運用の仕方によって、たとえば、銀行預金から株式投資へ、あるいは国内の資産から海外の資産への変化は、マクロ経済に大きな影響を及ぼすことが考えられる。

政支援策を打ち出している。今後、中央政府の厳格な監視下において債務規模の急増がなければ、財政と金融危機を引き起こす可能性は小さいと考える研究者が多い⁸。

第3に、企業部門の債務が問題である。図1は、国際決済銀行の統計を示している。この図から、次のような事実を読み取ることができる。まず、中国の企業部門の負債額の対GDP比は、2008年半ばの時点では100%を下回っていたが、大型景気刺激策の発動により、2009年の半ばには120%を超える水準まで負債率が上昇した。債務増加のきっかけは政府の景気刺激策にあることは明らかである。しかし、2012年以降、中国の経済成長率と固定資産投資率はともに低下してきたが、企業の負債率はむしろ上昇している。そこに返済を困難にする要因が存在することは間違いなが、詳細な検証を要するであろう。ただし、次のような事実が確認されている。まず、企業の負債対資産の比率は約60%台とアジア諸国の平均的水準よりも低く、工業企業の金利負担額対売り上げの比率は上昇するどころか、緩やかな低下傾向にあり、利潤率もここ10年間高い水準で安定している。このことから、経営業績からみた中国企業の負債水準は妥当な水準にあるといえる⁹。他方、国有企業と民間企業に分けてみると、負債は主として国有企業によるものであり、その資産収益率は民間企業のそれに比べ約半分の低い水準にとどまっている¹⁰。この興味深い事実から得られる政策的含意は、国有企業に対してデレベレッジ政策を適用すると同時に、資金利用効率を改善し、経済成長を促進するためには、民間企業に対する資金供

給を増やさねばならないということである。

2. シャドーバンキング問題

以上は、資金の需要者の角度から、企業を中心にその返済リスクを分析した。ここで、資金供給の側面から融資のリスクを見てみよう。表2は、前出のマッキンゼー国際研究所の統計に基づく融資方式別の構成と2007年以降の伸び率を示している。まず、銀行融資が53%を占めているが、これに対して直接融資方式の社債と株式はわずか4%、国債の規模も13%にとどまっている。融資方式から見た中国金融の特徴は、銀行を中心とする間接金融が圧倒的に大きいことである。第二に、銀行融資については、その融資条件と融資規模について政府の厳しい監視・監督下にある。問題は、いわゆるシャドーバンキング（「影の銀行」）が債務総額の30%をカバーしており、2007年以降年率36%のペースで伸びていることである。シャドーバンキングとは、最も広い定義で言えば、銀行の規制が及ばない金融仲介活動になる。銀行規制に従わないがゆえに、高い収益が期待できる一方、中央銀行を始め、信用保証機関へのアクセスがないため、リスクも高い。したがって、ハイリターン・ハイリスクのシャドーバンキングの拡大は、金融危機を触発する可能性を大きくしている側面がある。

ただし、中国金融の文脈で言えば、シャドーバンキングの発展は政府の融資活動に対する厳格な規制の壁を乗り越え、資金の効率的な配分を促進するという積極的役割を果たしている面も評価しなければならない。また、他の先進国に比べれば、中国におけるシャ

表2. 融資方式別からみた負債の構成と2007後の伸び率

	合計	銀行	影の銀行	社債、株式	国債
2014年Q2（対GDP比、%）	217	115	65	8	28
構成比（%）	100	53	30	4	13
2007年後平均年伸び率（%）	21	18	36	33	12

出所：表1に同じ。

8 佐野淳也「中国・地方財政の債務構造と政府の対応策」（日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報』RIM 2014 Vol.14 No.53）、および三浦有史「中国の成長鈍化は安定成長への序章かー金融と財政両面のリスクを検証するー」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報』RIM 2014 Vol.14 No.54）を参照されたい。

9 Borst, Nicholas (2014), Growing out of Debt: Lowering the Credit-Intensity of Chinese Economic Growth, In The US-China-Europe Economic Reform Agenda. Papers presented at a symposium in Beijing, May 1. Washington: Peterson Institute for International Economics. Available at www.piie.com/publications/papers/201405piie-cf40conference.pdf (accessed on August 8, 2014).

10 Lardy, Nicholas R. 2014. Markets over Mao: The Rise of Private Business in China. Washington: Peterson Institute for International Economics.

ドーバンキングの相対規模は小さく、そのリスクも高くないことから、政府が適切に規制しさえすれば、そのリスクは管理できる範囲にあるとの見方が一般的である¹¹。

現在の中国においては金利の自由化、資本市場の多様化などの金融分野の市場化改革が進められており、融資の規模についての規制はますます難しくなっている。市中のさまざまなチャンネルのマネーの動きを把握し、コントロールする措置を講じるために、中国当局は「社会融資総量」という指標を自ら開発し、2011年秋以降定期的に公表している。この指標は、銀行融資のほか、委託融資、信託融資、社債、コマーシャルペーパー（CP）など、リスクの度合いや金利が異なり、銀行融資を代替する資金調達手段をもカバーしている。従って、この指標の変化は、マネーサプライ M2 や銀行融資よりも、よりよく実体経済の流動性を反映している。IMF の推計によれば、2008 年末時点では、社会融資総額の残高は GDP の 129% であったが、2013 年末の同残高は 200% まで増大し、このうち銀行融資以外のシャドーバンキングが約半分を占めているという。クレジット・ブームにおいて、市場志向の資金調達システムに向かう動きが加速されていることが分かる。

3. 債務リスクの全体評価とデレバレッジ

中国国内においては、中国の債務問題の実態を精査し、そのリスクを評価し、債務縮小の方途を探る研究が多く現れている¹²。ここで、代表的な研究業績の一つであるファン等の研究を紹介しておこう。「中国の債務ジレンマ：成長促進のなかでのデレバレッジ」と題する研究レポート¹³の中で、著者たちは、一部のマスコミの報道や専門家の論評によって中国の債務問題についての誤解が広まり、その金融リスクが誇張されていることを指摘している。それに関して、まず第一に中国のクレジット・ブームは、リーマン・ショックに対応するために政府が発動した景気刺激策の結果

であり、財政赤字、国際収支不均衡、不動産バブルによって引き起こされた金融危機とは性格が異なること、第二に、対 GDP 比からみた債務の相対規模は際立って大きなものではないこと、第三に、中国政府は金融リスクを強く意識し、それをコントロールするための手段と資源を十分に持っていること、第四に、中国政府当局は債務管理と同時に金融制度改革と経済成長の促進を行っていること、などを指摘している。

この最後の指摘は極めて重要な意味をもっているように思う。以上の分析が示しているように、金融改革によって資金利用の効率性を改善する余地は残されている。たとえば、民間企業の収益率は国有企業のそれの倍に達していることから、資金供給が国有企業に傾斜する現状を変えれば、資本の収益性を高めることができ、金融の健全性にも寄与することができるであろう。また、資本市場を発展させることにより、銀行融資に依存する資金調達の方法を改め、資本市場を通じての投資を増やせば、債務の縮小にプラスになろう。さらに、金融システムの改革は中国政府が進めている経済の構造改革の重要な部分であり、改革を通じて経済の安定成長が実現されれば、債務リスクも軽減されることとなる。

4 金融システムの改革

1. 金融システムの新たなうねり

経済成長に伴い、中国の金融システムが大きな発展を遂げている。規模から言えば、中国の銀行部門はすでに世界最大となっており、その資本市場の規模も急速に先進国のそれに近づいている。より重要なことは、中国の金融システムの構造は大幅に進化していることである。伝統的な銀行融資を中心とする間接金融に加え、資本市場も発達しはじめ、前述のように、大規模かつ活発なシャドーバンキングが信用の配分に重要な役割を果たしている。これらの新しい発展は、より市

11 たとえば、ファン等の研究によれば、中国のシャドーバンキングの総額のうち、「ハイリスク」部分は約18%を占め、全体としては、中国金融システムの大きなリスク要因にはならないという。Huang, Yukon and Canyon Bosler, China's Debt Dilemma: Deleveraging While Generating Growth, Washington DC, Carnegie Endowment for International Peace, 2014を参照。

12 代表的な出版物は、李揚等（2013）『中国国家資産負債表2013—理論、方法与風險評価』（中国社会科学出版社）及び、同2015年版を参照できる。

13 Huang, Yukon and Canyon Bosler, China's Debt Dilemma: Deleveraging While Generating Growth, Washington DC, Carnegie Endowment for International Peace, 2014

場ベースな金融システムの確立に大きく寄与すると同時に、新たな金融リスクを生じさせている。

中国の金融システムの改革は、1990年代の朱鎔基首相の主導のもとで本格的に展開しはじめた¹⁴が、世界金融危機の発生後金融改革が鈍化し、政府が景気刺激のために急速な信用拡大を奨励した。その結果、経済の安定的成長を脅かす可能性を秘めている金融リスクが蓄積されてきた。2012年に発足した中国の新指導部は、これらの金融リスクを認識して、金融改革へのコミットメントを新たにし、資源の配分において市場が決定的な役割を果たすよう、金融システムの抜本的改革を推し進めようとしている。

中国の金融システムの既存の問題は、金融当局の過度な介入によるものもあれば、規制が不十分であることによるものもある。たとえば、金融以外の経済分野のほとんどは、民間や外国企業に開放され、活発な市場競争が行われているが、金融部門は依然として大型国有機関によって支配されている。また、金融以外の多くの分野において、市場の需給によって価格が決定されることが一般的になってきたが、金融分野においては、政府は資金の価格である金利と為替レートを制御し、その需要と供給の量についても規制している。他方、シャドーバンキングについては、十分な法的、制度的な規制の枠組みができておらず、金融リスクの増大が懸念されている。

2013年11月に開催された中国共産党の第18期中央委員会第三回全体会議（三中全会）において、「改革の全面的深化における若干の重大問題に関する中共中

央の決定」（決定）が採択された。市場メカニズム重視の中で金融改革の方向性を提示している。その主な内容は、①民間資本による金融機関の設立、②資本市場の発展の加速、③金利自由化の推進の加速、④人民元為替レートの市場化の促進、⑤人民元資本勘定自由化の実現の加速、⑥預金保険制度の構築、⑦市場ベースにもとづく金融機関の退出メカニズムの構築、⑧金融業の混合所有権改革の実験開始、などである¹⁵。

2. 鍵を握る金利と為替レートの自由化

中国は、長期にわたって低金利政策を実施し、低コスト資金を特定の部門（主として国有企業が主体となるいわゆる戦略的産業）に配分するという金融抑制政策を採っている。

金融抑制は資金供給者である家計部門に課税し、資金使用者である企業を補助するという所得再分配の手段であり、これを通じて中国の家計部門の所得の一部が投資部門に移転され、家計消費の拡大を阻害する要因である。他方、金融抑制は投資収益率を高め、中国の高い投資率の一因にもなっている。この金融抑制と為替レートを低く抑える政策は、中国の輸出依存、投資主導の経済成長パターンの重要な生成要因と言える。

注意すべきは、この「低金利」政策は「低為替レート」と密接に関係していることである。人民元為替レートの低位安定のために中央銀行は外貨買い介入と不胎化介入を行わなければならない。人民元が大量に市場に出回れば物価の上昇を招くことになる。これを防ぐた

表3. 中国金融自由化のロードマップに関する IMF 研究者の提言

1.人民元の切上げ A stronger exchange rate
2.貨幣政策の見直し Rethinking the monetary framework
3.金融監視・監督の強化 Improved regulation and supervision
4.金融市場の発達 Market development
5.金利の自由化 Liberalizing interest rates
6.資本取引の自由化 Opening up the capital account

出所：Chalk and Syed（2013）筆者がより整理

14 杜進「3大改革の課題—金融仲介メカニズムの再構築を求める」（渡辺利夫編『国際開発学Ⅱ：アジア地域研究の現在』東洋経済新報社2000年）を参考されたい。

15 中国の金融システム改革の経過と基本構想については、中央銀行である中国人民銀行総裁の周小川論文を参照されたい。周小川（2015）「金融改革発展及其内部邏輯」（『中国金融』誌（http://finance.sina.com.cn/money/bank/bank_hydt/20151001/141323396721.shtml）

めに通貨当局は公開市場操作などの手段を通じて外貨購入のための人民元を回収しなければならず、この操作が「不胎化介入」(Sterilized intervention)と呼ばれ、中国ではこのように回収された人民元を「外貨占用額」と言う。この巨額の外貨占用額の金利負担を軽減するために、中央銀行が公定歩合の設定を通じて金利を低く維持している。このことから、中国の為替政策と金融政策の相互制約的な関係の一端を見出すことができる。中国経済の内外不均衡の構造を改革するためには、この「低金利・低為替レート」にメスを入れなければならない¹⁶。

3. 金融自由化に伴うリスク

国際的経験が示しているように、金融自由化の推進は、銀行危機と通貨危機を引き起こす危険性を伴うものである¹⁷。他方、金融改革を遅らせることも、成長の停滞と金融危機の原因になりうる。金融リスクを回避させながら金融システム改革を推進するためには、改革の順序が重要な意味をもっている。かつて国際通貨基金において中国金融問題の調査研究を担当していたチョーク氏とその同僚は、国際的経験を踏まえ

て、中国の自由化の望ましい順序について提言したことがある¹⁸。表3は、彼らが中国の金融自由化の順序について示したものである。とくに、資本取引の自由化に着手するためには、まず国内金融システムの改革を完成させなければならない。さもなければ、大きな金融リスクを負うこととなる、と彼らは警告している。

5 結びに代えて

紙幅の関係で、中国の「株式ショック」と「人民元ショック」の成因とその影響についての分析は別稿に委ねることとする。本論文の分析が示しているように、中国経済の金融リスクを評価するためには、債務爆弾論のアプローチでは大きな限界があり、中国政府が推し進めようとする金融システムの改革に伴う不確実性に注目する必要がある。この面において、1980年代以降の日本の経験と教訓を分析することは、中国にとって多くの示唆が得られることになるように思われる。

- 16 詳しい分析は、杜進「グローバル・インバランスと中国の成長モデル」(朱炎編、渡辺利夫+21世紀政策研究所監修『国際金融危機後の中国経済』(勁草書房2010年)を参照されたい。
- 17 Kaminsky, Graciela L., and Carmen M. Reinhart. 1999. The Twin Crises: The Causes of Banking and Balance-of-Payments Problems. *American Economic Review* 89, no. 3
- 18 Chalk, Nigel, and Murtaza Syed. 2013. Financial Reform: An Essential Ingredient in Transforming China's Economic Model. In *China's Road to Greater Financial Stability: Some Policy Perspectives*, ed. Udaibir S. Das, Jonathan Fiechter, and Tao Sun. Washington: International Monetary Fund.

中国年金改革の新動向 —高齢化の対応—



日本女子大学人間社会学部教授

沈 潔
SHEN Jie

プロフィール

1989年に日本留学、1995年に日本女子大学社会福祉学博士を取得。1998年より高知県立女子大学教授、浦和大学教授を経て、現職。主な著書は、『中華圏の高齢者福祉と介護』（編者）2007年、『中国の社会保障改革と日本—アジア福祉ネットワークの構築に向けて』（編者）2007年、『中国の社会福祉改革は何を目指そうとしているのか』2014年（単著）等多数。

1 はじめに

1986年に幕が開かれた中国の社会保障改革は30周年を迎えようとしている。現行の社会保障制度を取り巻く環境は、制度設計の当初と比べ、大きく変わってきた。2000年半ばに入ってから一人当たりのGDPが持続的に上昇してきた一方、高齢化の問題はますます深刻となってきた。特に財政支出のうち年金給付費に補填された財政補助は年々上昇している。高齢化の荒波をいかに乗り切れるか、中国の社会保障にとって早急な対応を迫られている大きな問題である。本稿は日本の年金政策の経験と教訓を参照しながら、中国年金改革の動向分析を通じて、高齢化社会に対応する社会保障の基盤構築の在り方を考察してみる。

1 社会保障を取り巻く環境の変化

1) 加速する少子高齢化

社会保障制度を取り巻く環境が大きく変化する中

で、とりわけ深刻な課題として高齢化の加速があげられる。

中国の高齢化は他の東アジア諸国の場合と同様に少子化と併行して進んだ。中国では、一人っ子政策の実施や都市と農村の二元社会構造によって人口構造・社会構造に偏りが生じ、高齢化問題で日本などの他国と比べて特殊な課題がいくつもある。

まず、高齢化の“スピード”と“高齢者人口の規模”が日本と異なる。2014年における65歳以上の人口は1.3755億人、総人口の10.1%を占める。今後の予測として、2025年における65歳以上の高齢者人口は、総人口の14%を占めるようになり、2034年に総人口の20%を占めるようになる。¹また、高齢化率が14%から20%に達成する所要年数は、日本より3年短縮すると予想されている。今後、80歳以上の高齢者は年間100万人ずつのペースで増加していくと予測されている。

表1に示されたように2000年以後に高齢化率が跳ね上がった反面、出生率が低下の一途をたどっている。出生率の低下傾向に歯止めをかけるという意図で2011年頃、いずれかの親が一人っ子家庭だった場合、その夫妻は子どもを2人持てるように規則を緩和した。緩和政策の効果として2014年に出生率が1.237に上昇し、2010年の出生率1.18に対し0.12ポイント上回ったが、予想以上の効果とはならなかった。さらに2015年10月、中国政府は一人っ子政策を全面的に撤廃すると宣言した。少子高齢化に伴う社会経済を支える労働力人口の減少と社会保障給付費の増加は、社会保障の今後を考える上で難しい課題であることは変

1 国家統計局「2014年国民経済和社会発展統計公報」2015年2月

表1 中国国勢調査における少子高齢化の推移

年	総人口（億）	0～14歳（%）	15～64歳（%）	65歳以上（%）	合計特殊出生率（‰）
1953（第1次）	5.82	36.28	59.31	4.4	6.05
1964（第2次）	6.95	40.69	55.74	3.6	6.18
1982（第3次）	10.08	33.59	61.5	4.9	2.87
1990（第4次）	11.34	27.69	66.74	5.6	2.17
2000（第5次）	12.66	22.89	70.15	7.0	1.75
2010（第6次）	13.40	16.60	74.50	8.9	1.4～1.6

出所：国家統計局和就業統計司編（2012）『中国2010年普查資料』中国統計出版社
姜向群・杜鵬編（2013）『中国人口高齢化と老齡事業發展報告』の中に提示された2010年の合計特殊出生率のデータを参考

わっていない。

一方、豊かになる前に老いていってしまうという「未富先老」問題は、高齢者の貧困化につながっている。統計によると、2014年4月まで最低生活保障を受けた60歳以上の高齢者は2,386万人に上り、最低生活保障の受給者全体の16.23%を占めている。そのうち農村部の高齢者が2,065万人、都市部の高齢者が321万人となっている。農村高齢者の貧困化問題の厳しさを浮き彫りしている。そして、高齢者世帯の平均所得金額の構成割合をみると、稼働所得20%、公的年金24%、財産所得0%、最低生活保障手当5%、子ども等からの仕送り49%、その他2%となっている。²日本の高齢者世帯の平均所得金額の構成割合では、稼働所得17.4%、公的年金・恩給67.5%、財産所得8.9%、

年金以外の社会保障給付金0.8%、仕送り・その他の所得5.4%となっている。³両者を比較すると、中国高齢者の公的年金の割合はきわめて低く、子どもなどの仕送りに頼っているのが実情である。

こうした実情により、高齢者の経済保障における農村部と都市部との格差や年金制度の不備の問題も覗くことができる。

2) 年金財政支出増加の圧力

高齢化は労働力人口の減少と国内貯蓄率の低下を通して経済成長を抑制する傾向をもち、また、医療費の増大と年金負担の拡大を通して財政支出の拡大を招く傾向がある。

図1は歴年における中国財政の収支及び全国社会保

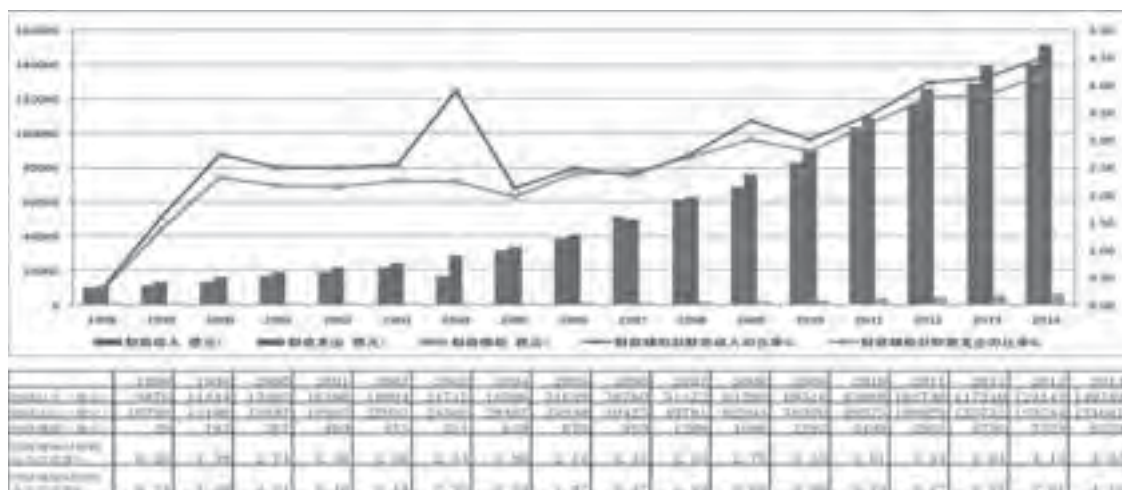


図1 中国全国年金保障基金に対する国庫補助の推移（1998～2014）（単位：億元）

出所：2015年12月13日日本女子大学主催「日本と中国：少子高齢化社会の課題と対応」シンポジウム配付資料
中国財経大学保険学院教授許飛瓊教授から示された数字

2 全国老齡工作委员会弁公室「2006年中国高齢者人口狀況調査」、「2010年中国高齢者人口追跡調査」より
3 厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成23年）より

障基金に対する財政補助の推移を示している。全国社会保障基金とは、2000年に中央政府が年金を含む将来の社会保険基金の財源不足に備えるため、設立した戦略予備基金である。基金の資金は主に中央財政の補助、国有株売却に伴う収入、宝くじ及び投資収益である。図1に示された通り、2002年に国庫から社会保障基金に対する財政補助は473.億元であったのに対して、2008年に1686億元に上昇、2011年に3565億元を突破し、2014年には6359億元を超えた。財政補助対財政収入の比率は、2002年に2.50%で、2014年に4.53%に達した。そのうち、企業従業員を対象とした「都市従業員基本年金」に対する補助は、約半分を占めていた。例えば、2002年に408.2億元であったのが、2011年に2000億元に増加し、2013年は3000億元を超えた。2015年には3671.2億元になるだろうと、財政部は予測している。

2000年に入ってから中国政府は「皆年金」を目指し、年金制度の創設を急いだ。財政補助の推移は、多くの資金が年金制度の整備に回されたことが示されている。

年金財政支出の増加は、高齢化の加速による年金受給者の増加が主な要因である。「都市従業員基本年金」制度を例として見る場合、受給者数が2003年に3860.2万人、2006年に4635.4万人、2013年には8041.0万人を超え、10年の間に倍増したことになる。制度が設計された当時では約6人の現役被保険者が1人の年金受給者を支えていた構造だが、現在では、3人が1人を支える構造になってしまった。受給者の急増に伴い、財政負担増が深刻な問題となっている。

年金財政負担増のもう一つの原因は、年金給付基準の引き上げである。長い間、中国は生産率の上昇を最優先課題にする風潮があり、企業は実質賃金を労働生産性以下に抑えていた。特に非正規労働者の賃金が極めて低かった。2008年に「労働契約法」が創設され、労働者自身が賃上げを求める動きがあった。その後、現役労働者の賃金上昇に伴い、定年退職の年金給付基準も連続10年に引き上げた。2005年に企業従業員の退職者の平均受給額は月700元だったが、「労働契約法」実施後の2010年には1362元に引き上げられ、2014年に2200元に、2015年にさらに10%を上げた。11年間の調整を経て現在一人あたりの月受給額は2005年の約3倍になった。

2009年に「新型農村住民年金」制度を導入しはじめ、年金受給額の最低基準は一人毎月55円で少なかったが、その資金はほとんど財政補助によって賄った。2011年、都市住民年金制度が発足され、2014年に二つの年金制度が統一された。2015年に都市・農村住民年金の年金受給額の最低基準は月55元から70元に引き上げた。

高齢化の課題に対応するため、中国政府はこうして年金制度の創設に巨額の財政出動を余儀なくされていた。

3) 経済成長の減速と社会保障の拡充

一方で、国内では社会保障を過度に拡大することは、経済社会の活力を損ないかねないという批判があった。中国経済成長の減速に一層拍車がかかったことが国家統計局によって発表された2015年7-9月期の実質GDP成長率で確認された。同期の実質成長率は前年同期比6.9%と、中国政府の今年の目標値の7%を下回った(図1)。7%割れという結果は実に6年半ぶりのことである。これまで中国政府は7%を社会安定の目安としてきただけに、この指標で中国リスクがまた上昇したとの指摘も出ている。

中国の経済は2001年にWTO加盟して以来、世界経済との一体化を促進してきた。図2に示された日本と中国のGDP成長率の推移を見ると、中国はGDPが世界2位になった2012に成長率が高度成長期の2桁の成長よりと比べれば、その減速は明らかである。つまり

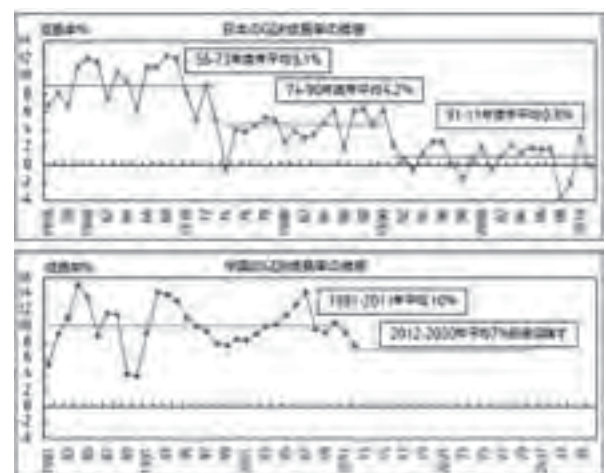


図2 日中 GDP 成長率の推移の比較

出所：世界銀行、DRC “China2030” など
出所：金堅敏「中国経済減速の深層を読む」
<http://www.fujitsu.com/jp/group/fri/column/opinion/201210/2012-10-5.html>

2012年以後、中国はすでに快速成長期から安定成長期に移行し始めた。

また、日本のGDP成長率の推移を見ると、1956年から1973年までは成長率が平均9.1%を維持した高度成長期にある。1960年代初頭にその勢いに乗じて皆年金・皆保険を実現させた。中国では、1981年から2011年までGDP成長率を平均10%に保ち、経済快速成長期を遂げた。中国は日本と同様に高度成長期に蓄えていた財政力を活用し、より多くの資金を社会保障の基礎整備に向けて、基礎年金、基礎医療制度を農民層まで普及させ、社会保障の基盤を整えた。

また、世界銀行の予測によると、2012年から2030年までの間、中国の経済成長率は、平均で7%前後に維持できると予測されている。この時期は1974年から1990年までの日本経済安定期の状況と非常に似通っている。日本は高度成長期から安定期へ移行するに当たって社会保障給付費の適正化・効率化を高め、給付と負担の均衡を確保し、国民経済と密接なかかわりを持ちながら努力してきた。日本が経済成長安定期に挑戦してきた課題は中国でも起きうるであろう。

言わば、社会保障の拡充は経済成長にブレーキをかけるものではなく、経済成長が社会保障制度を支え、社会保障が需要創出を通じて経済成長に寄与するという相互の密接な依存関係を保つことが重要であると考えべきである。2016年に年金基金は正式に株式市場に参入する。年金資金の活性化により、医療、福祉等が成長産業として経済発展や雇用の創出効果は期待されている。

2 「皆年金」を目指した年金改革の動向

経済快速成長から安定成長期へ移行していくプロセスにおいて、社会保障の改革は経済快速成長の成果に乗じて、制度自体に大きな進化が見せられた。次に年金改革を事例として、改革の過程と結果を分析してみよう。

経済成長の安定期へ移行していくという背景に備え、年金制度の改革は制度の普遍性と効率性を目指しながら、急速に進められた。

1) 「皆年金」を目指した年金改革のプロセス

周知のように、中国の従来の年金制度は、賃労者に限定された階層だけを対象とする仕組みであった。農民が社会保障制度から排除され、無年金な状態が長い間続いていた。農村部の年金改革は1992年に実験として試行した農村共済年金制度が先導だと思われる。これは自助及び共助を主軸とした制度設計だった。保険料が殆ど個人負担であり、給付水準が極端に低い等の問題が生じ、期待された共済機能は発揮できなかった。10年間の試行錯誤を経た2003年では、加入者がわずか5,428万人と全農村人口の7%であった。事実上、失敗で終わりを告げた。

2009年により従来の農村養老保険制度の改良版として新型農村住民年金制度が導入された。「新型」農村住民年金制度は任意加入で、財源は主に個人納付保険料と政府からの補助金で構成される。加入者は個人口座に積み立てる保険料を100元から500元までの5段階から選択できる。15年以上保険料を納付した加入者は、満60歳に達すると、毎月、個人口座残高の元利合計の139分の1+基礎年金が給付される。基礎年金の財源は、中央及び地方政府が負担する。2011年の時点で加入者は3億3千万人を達し、年金受給者が8922万人を超えた。

都市部においては自営業、主婦など非賃労者の無年金問題を解決するため、2011年に「都市住民基本年金」制度を創設し、2012年までにすべての都市部に導入された。この一連のプロセスを経て、高齢化及び人口移動に伴う地域社会の変動に対応しやすい地域型年金を創設した。長年タブーとされてきた農民及び非賃労者の年金問題は、比較的短い期間内でクリアーできた。これをもって、すべての人々に年金や医療を保障しようという高い理想を掲げた。また、社会保障では選別主義的政策の枠組みから抜け出して、普遍主義的政策へ転換しようという姿勢が見えてきた。

2) 「都市従業員基本年金」改革の経緯

「都市従業員基本年金」の改革は1986年にまでさかのぼる。当初、国有企業の破綻、改編によって百万人単位の失業者が発生し、社会の安定を動揺させた。1991年「企業従業員老齡制度改革に関する規定」が制定され、失業者の老後生活を救済する趣旨で、市場経済の導入に応じる年金改革が開始された。それ以来、

繰り返しの試行錯誤を通して1997年7月に「企業労働者の基本年金保険制度の統一と確立に関する国务院決定」が公布され、全国統一的な新たな「都市従業員基本年金制度」の普及・移行が進められた。個人口座（積立方式）と基金（賦課方式）の二本立ての仕組みとなっている。2014年末まで加入者数は、34124万人、そのうち、年金給付者は8593万人にのぼった。

しかし、当制度は都市の企業従業員だけを適用対象とした。当初、保険料免除の公務員年金制度の改革も視野に入れたが、公務員らの抵抗によって改革案はお流れになった。

3) 年金制度の一元化改革

経済成長の減速を背景とした2014年になると、年金の公平性や効率性を目標にした改革に新しい動きが広がっていた。

2011年と2012年に完結したばかりの「農村住民基本年金」制度と「都市住民基本年金」制度は、統廃合への道に踏み切った。2014年2月に「城郷住民基本年金制度」を新設することが政府によって決定された。その中身は、都市住民か、農村住民かにかかわらず、平等で同じ年金制度の枠組の中で対応するという方針である。保険料の設定と財政拠出方式を同様に設定したため、両制度間の切り替え作業が簡単に済むようになっている。この両制度の統廃合の主な狙いは、農村出身の若年労働者が安心して都市部で働き、都市部労働力の不足を補うことである。年金給付額における農

村年金制度と都市年金制度の格差は、今回の統廃合によって、ある程度緩和されるであろうと思われる。

また、翌年の2015年1月に国务院は公務員年金制度の改革を決めた。公務員年金制度の改革により、約4000万人にのぼる政府系事業組織従業員を対象とする年金保険料免除の優遇措置に幕が降ろされた。長い間、既得権者である公務員は、年金改革の重要性を知らながら自分自身の年金を保険料免除の措置を維持続けてきて、社会格差の一つになっていた。

公務員年金改革の主な趣旨は、この年金保険料免除の優遇政策を撤廃することにある。保険料の設定は「都市従業員基本年金制度」と同じく、政府系事業組織が当該組織の賃金総額の20%（賦課方式）、個人賃金の8%（積立方式）から構成される。財政方式は一階部分が賦課方式で、二階部分が積立方式となる。しかし、公務員基本年金の給付水準はこれまでの経緯を踏まえ、基本的には現在の給付水準を維持する方針である。現状では公務員の年金給付率は、都市従業員基本年金制度の2倍に、都市・農村住民基本年金の10倍に相当するレベルで高く設定されている。制度間の給付水準の格差問題は、今後の改革の中で縮小させていく方針も政府に示されていた。

年金の公平性や効率性を求めた年金制度の一元化は、すでに実施段階に移された。改革後の年金制度の仕組みは、表2にまとめた通りである。

現在、年金セーフティー・ネットにカバーされた人口はおよそ9億4000万人になっている。（軍人年金を

表2 一元化改革後の年金制度の仕組み（2015年9月まで）

種類	公務員基本年金制度	都市従業員基本年金	都市・農村（城郷）住民基本年金制度
創設年	2015年	1997年	2014年
対象	公務員等	企業などの賃労者	都市戸籍の非賃労者&農村住民
加入者数	4000万人（予測）	34905万人（2015年9月）	50266万人（2015年9月）
加入形式	強制加入	強制加入	任意加入
保険料	政府系事業組織 20% 個人賃金 8%	企業 20% 個人賃金 8%	設定された複数の保険料から選択
給付	1階部分（基本年金） 2階部分（個人口座）	1階部分（基本年金） 2階部分（個人口座）	1階部分（基礎年金） 2階部分（個人口座）
支給開始年齢	男性 60歳 女性 55歳	男性 60歳 女性 55歳	男女とも 60歳
財政方式	1階部分：賦課方式 2階部分：積立方式	1階部分：賦課方式 2階部分：積立方式	1階部分：国庫負担 2階部分：積立方式

「人力资源和社会保障事业发展统计公报」（2013～2015年度）を参照作成

含む)「皆年金」の目標はほぼ達成できたと言えよう。

新たに形成された年金制度の仕組みは、いくつかの特徴を備えている。まず、公務員基本年金と都市従業員基本年金は、賃労働者を対象としたため、職域型年金タイプに分類される。将来的に公務員基本年金と都市従業員基本年金の両制度を一本化する計画をすでに公表している。こうした職域型年金制度は、日本の厚生年金制度と共通する。また、「都市・農村住民基本年金」制度は、地域型年金という性格を持ち、日本の国民年金制度のような役割を担うように期待されている。そして、一元化改革後の中国年金体系の構造は、二階建て年金制度の構造と非常に似ている。つまり、一階部分は地域型年金として、農民や自営業者等の老後の所得保障の役割を担う年金制度で、二階部分は職域型年金として、働いていたときの給料と加入期間に応じて給付額が決められる。

日本では1980年代の年金改革により、それまで分立していた年金制度の体系を二階建ての年金制度に再編成させた。また、被用者年金である厚生年金、共済年金を、報酬比例の年金を支給する「基礎年金の上乗せ」の制度として位置づけた。こうした二階建て年金制度を採る国には、北欧諸国の他、イギリス、カナダなどがある。しかも二階建て年金制度と言っても、基礎年金の財源、受給要件等を異にする多様な型が存在する。中国の二階建て年金制度では、積み立て方式の個人口座を導入したので、貯金や自身による投資に似たような機能を持っている。これは二階建て年金方式を採った他国と異なる。また、現段階では日本と他国の年金制度に比べると、年金制度の所得再分配機能はそれほど重視されていない。さらに、各年金制度では

納付及び給付水準における格差など、年金制度の中身において大きな違いが残されている。いずれにしても、今後の中国は二階建て年金制度の構築に向けてより充実させていく改革が続かなければならないと思われる。

3 社会保障制度改革の評価と今後の課題

少子高齢化社会を備え、中国が行ってきた上述の年金改革の意義について、さらに三つの角度から考えてみたい。

1) 生存権保障原則の確立

まず、社会保障における生存権保障の原則が年金改革を通じて具現化されたことは、非常に意義深い。中国では、2004年の憲法改正を契機に、「公民は、老齢、疾病又は労働能力喪失の場合に、国家及び社会から物質的援助を受ける権利を有する」原則が明記された。2011年7月に施行された『社会保険法』においては、基本養老保険、基本医療保険、労災保険、失業保険、生育保険を整備し、国民が老齢、疾病、労災、失業、生育になる場合は、国及び社会から物質的な援助を受ける権利を保障すると、生存保障の基本原則をより明文化された。「都市・農村住民基本年金制度」の実施によって、いままで排除されてきた農民や非正規労働者が社会保障のセーフティー・ネットにカバーされたことは社会における格差の解消に大きな意義を持っている。法律に定められた国民の生存権保障と給付受給権

表3 全国基本年金制度の加入者(2010～2015年)(単位:万人)

年度	合計	対前年度 増加率	小計	都市従業員基本年金			都市・農村 住民基本 年金	対前年度 増加率
				対前年度 増加率	労働者	退職者		
2010	35984	52.8	25707	9.16	19402	6305	10277	
2011	61573	17.11	28391	10.44	21565	6826	33182	222.88
2012	78797	27.97	30427	7.17	22981	7446	48370	45.77
2013	81968	4.02	32218	5.89	24177	8041	49750	2.85
2014	84232	2.76	34124	5.92	25531	8593	50107	0.72
2015(-9)	85171	1.12	34905	2.29			50266	0.32

出所: 人力资源和社会保障事业发展统计公报(2010年度～2014年度)を参照

保障の原則はこうにして具現化できたのである。

2) 社会保障対象の普遍化

そして、「皆年金」制度の実施により、中国の社会保障は選別主義的な政策から脱皮し、普遍主義的な政策へ傾き始めた。表3は、2010年から2015年9月まで現在、全国基本年金制度の加入者を示すものである。2010年以後、主に「都市・農村（城郷）住民基本年金」制度の実施によって加入者数は著しい増加を見せた。保険料を負担する層を拡大していくことにより、制度の普遍化・持続化を実現するのは持続性を持つ確実な道である。

3) 社会保障制度の体系化

年金改革を含む社会保障全体の改革から見れば、社会保障制度自体は、体系化へ大きな一歩を踏み出したとも言えるであろう。従来の社会保険は、保険対象が都市部の被用者に限定され、保険項目が労働災害・疾病・非労働災害・死亡・老齢・出産に規定されていた。新しく社会保障の仕組みでは、年金保険、医療保険、失業保険、出産保険などをそれぞれ独立したシステムに立て直し、対象は賃労働者に限定せず、一般国民ま

でに拡大されることになった現行の社会保障の仕組みは表4にまとめた通りである。

また、従来の個人拠出なしの社会保険のあり方から、国家・企業・個人の3者が拠出することに移行した。3者の協力関係から成り立っているところで、社会連帯理念の現実的基盤の成立が可能となった。

表4 現行の社会保障の仕組み

① 社会保険制度 年金保険 医療保険、 失業保険、 労災保険、 生育保険、	公衆衛生 企業年金 住宅補助 介護補助
②最低生活保障制度	
③社会福祉制度	
④軍人優恤制度	

出所：鄭功成「中国社会保障体系基本結構及特点」『東亜地区社会保障論』人民出版社2014年20-21p

参考文献

- 大泉 啓一郎『老いてゆくアジア—繁栄の構図が変わるとき』中公新書
 朱珉「中国：単位保障から社会保障制度へ」『世界はなぜ社会保障制度を創ったのか』田多英範2014年ミネルヴァ書房
 広井良典・沈潔『中国の社会保障改革と日本』ミネルヴァ書房 2007年
 鄭功成ほか『東亜地区社会保障論』人民出版社2014年
 沈潔『中国の社会福祉改革は何を目指そうとしているのか』ミネルヴァ書房2014年

「伝統」はどこまで遡れるものか —中国南方の「回族」社会における イスラームへの「回帰」—



神戸大学国際文化学研究所教授

王 柯
WANG Ke

プロフィール

学術博士（東京大学）、神戸大学大学院教授。『日中関係の旋回—民族国家の軌を超えて』（藤原書店）、『民族主義と日中関係—「民族国家」・「边疆」・歴史認識』（東トルキスタン独立運動：1930—1940年代）（共に中国語、香港中文大学出版社）、『中国、天下から民族国家へ』（中国語、台湾政治大学出版社）、『「天下」を目指して—多民族国家の歩み』（農山漁村文化協会）、『二〇世紀中国の国家建設と民族』（東大出版会）、『多民族国家中国』（岩波新書）、『民族と国家—中国多民族国家思想の系譜』（中国語、中国社会科学出版社）、『東トルキスタン共和国研究』（東大出版会、サントリー学芸賞）等著書多数。

1 はじめに

中国南方の各地域において、中国語を話しながらもイスラームの影響を受けて独自の文化と生活慣習を持つ「回族」という集団が広範囲に存在する。ここ数年、筆者はこれらの人々を対象に調査を行い、20世紀末期から、この「回族」社会において二つの「回帰」ともいべき「伝統回復」の現象が起こったことが分かった。ひとつは、「宗族」への「回帰」であり、そしてもうひとつは「宗教」、つまりイスラームへの「回帰」である。しかし注目すべきは、二つの「回帰」が本質的に異なっているということである。前者は中国の古い社会構造を「伝統」として求め、「中国的」と呼ぶことができるが、後者はむしろ前者に対する否定という目的もあり、「イスラーム的」である社会組織と生活様式こそ「回族」の伝統である、と強調する。なぜこのよう

な異なる現象が起こったのか。本論文はおもにフィールドで得た第一次資料に基づいて、二つの「回帰」の内容、それぞれ担っている主体、および以上の原因を、中国社会の現状と民族政策との関連性の視点からその仕組みを解明したい。

2 「宗族」か「宗教」か：二つの「回帰」

「宗族」とは、一人の男系祖先から来た後裔たちが、「祖先崇拝」に基づいて形成した血縁組織であり、1949年以前の中国南方社会、とくに農村地帯において広く存在していた。祖先を祀る「祠堂」、祖先から現在までの一族の男子の名前を記載した「族譜」、祖先祭祀の儀式と一族の子弟の教育を賄うための「族産」は、「宗族」を構成する重要な要素であったが、人民共和國建国以降政治権力への対抗組織として徹底的に禁止された。文化大革命以降次第に復活するが、いち早く実現したのは事実上「回族」であった。その理由は、「民族」の名で中国政府の「民族政策」を利用できたためであった。¹

実際は、いままで「回族」による「宗族」への「回帰」する現象として多くの研究者は福建省泉州市の陳埭丁氏一族と白奇郭氏一族に注目してきた。しかしこのような経済的に非常に豊かな地域、しかも全住民のごく一部に過ぎない例に没頭すれば、そこで「宗族化」についての結論は容易に「漢化」、つまり漢文化による「同化」と結び付けられる。これは、あらゆる先行研究による結論の特徴ともいえる。しかしその結論は果たして正しいものであろうか。それを検証するために視野

1 王柯「経済開発と『民族』の役割の再発見——『陳埭回族』の事例を通じて」愛知大学現代中国学会編『中国21』34巻、2011年3月、49—70頁。

をさらに広げる必要があるのではないか。そのような疑問を持ちながら、筆者は多くの「回族」が居住し、経済開発でかなり遅れている雲南省北部の「昭通地区」において実に異なる様相を目にした。

文化大革命以降の中国における「宗族」への回帰は、そのもっとも代表的な行動が祖先から現在までの一族の男子の名前等を記載した『族譜』の「編譜」（族譜の編纂）、「続譜」（再編纂）である。その推進力は疑いなく人的ネットワークの構築を通じて経済活動の範囲を拡大し、豊かになるという願望である。2013年夏、筆者が「昭通地区」においてその回族社会で調査を実施し、20世紀の末と21世紀の初頭において多くのムスリム『族譜』が出版され、筆者の収集した分だけでも、『松林馬氏族譜』（松林馬氏族譜編写組、1985年9月開始、1995年11月完成）、『馬家屯馬氏賢図公支系譜』（馬家屯馬氏賢図公支系譜編委会、1990年開始、1998年2月完成）、『海子屯李氏家譜』（1991年開始、1994年12月完成）、『客吉馬族譜』（1995年開始、現在進行中）、『陸良馬族譜』（魯甸地域の馬氏、編写組、「歴十余載」、2008年8月完成）、『保氏族譜』（羅平編纂、2008年12月）、『太師馬家譜』（昭威魯蔡家地馬氏族房委員会、「昭威魯蔡地馬氏族房委員会」による7回目の「続譜」、2007年11月開始、2010年8月完成）、『咸陽王馬姓家譜』（尋甸東川咸陽王馬姓家譜編輯委員会、2008年3月開始、2012年9月完成）などがある。このなかにかつて『族譜』を持たない宗族も複数含まれる。例えば、『馬家屯馬氏賢図公支系譜』、『陸良馬族譜』、『海子屯李氏家譜』と『松林馬氏族譜』は、共通する特徴として碑文墓碑の碑文を利用して、宗族史と「族規」、そして「伝統」を作った。

筆者は広西チワン族自治区の桂林地区において「白氏家族族譜刊録登記票」（宗族メンバー調査表）を収集した。ここから、この地域にも「宗族」の復活に強い関心を寄せている「回族」がいることが分かる。桂林に複数の「回族」の宗族があるが、著名な国民政府将軍白崇禧も桂林の回族である。白崇禧もその作成に力を添えた家系図の説明によれば、桂林白氏一族の由来は、南京の近郊に生まれた「伯篤魯丁」という元

王朝の官僚に遡る。伯は至元3年（1266年）に「挙孝廉」で進士となり、「粵西廉訪副使」として桂林に派遣されてきて、明代になると、その後裔は「伯」を「白」という姓に改めたという。元代の科挙試験が、皇慶二年（1313年）になってようやく始められたことから、この説は実に疑うべきところが多くあるが、科挙との関係を「宗族」の始まりとしたことから、かつて「宗族化」が一族にとっていかなる現実的な意義を持つかを理解していることがわかる。²

しかし、桂林を含み、広西チワン族自治区の「回族」の関心は、現在主に「イスラーム」への回帰に傾いていることは確かであろう。³そしてそれが原因で「宗族」への回帰に対して否定的な見方を持っていることも分かる。2012年に筆者は桂林において白氏宗族について調査した際、祖先祭祀の有無について桂林市臨桂県のイスラーム協会会長に質問した。そこで、「我々はムスリムである。イスラームの伝統では祖先祭祀はありえない。それは白氏宗族においても昔からなかった」という答えを得た。ところで、その後の潜経村という「回族村」における調査で、われわれは乾隆60年（1795年）に潜経村の白氏によって「闔族公立」（宗族一族共同で作った）の「族規」を刻んだ石碑を発見した。発見した場所は、「昔のモスク」と言われ、しかし下記の碑文からも読み取れるように、明らかに「祠堂」だった建物の中庭の隅であった。

3 忘れられた「石碑」、忘れられる「宗族」

この石碑に刻まれた内容から、桂林の白氏宗族はきわめて中国的なものであり、そしてかなり古い歴史を有することがはっきりと証明される。その「族規」の一部を紹介する。

「齊家の道は、本末をはっきりさせることを貴い、それを実施することにより秩序ができる。……族人が立法の厳しさを見て、気を付けて守らない者がいなくなる。そのため、宗約を次に記しておく。

一、百行のなかで孝が最も先であり、もし両親がい

2 王柯編『桂林回族宗族資料』（平成24年—27年度科学研究費補助金基盤研究B、「中国南部地域のムスリム宗族に関する総合的調査と比較研究」）調査研究資料集Ⅱ、2013年8月。

3 例えば、白積縁「我的兄弟姐妹何時回—塘田村回歸教門隨筆」（『広西穆斯林』2003年38期）、「請給我一塊蓋頭—五通、中庸婦女入教記」（『広西穆斯林』2006年42期）など、自治区イスラーム協会の雑誌に掲載したこうした文章は、いずれも20世紀から21世紀への過渡期にイスラームへの回帰と改宗を記録したものである。

ても彼らに対して孝行を行わず、……族長に分かれ
ば、必ず厳罰す。……。一、世間ではもっとも得難い
者は兄弟であり、必ず手と足の関係のように互いに深
く友愛す。……。一、一族のなかの後継者がいない者
は、養子をとる場合、必ず一族のなかから世代が同じ
ものを選ばなければならない。……。一、一族による
同姓の結婚は特に許せないことである。……。一、世代
をはっきり示す文字を決め、僭越することを許さない。
……。一、祠堂の持つ土地による収獲は、毎年春と
秋の二度の祭祀の費用であり、順番で当直を決めるべ
きである。……。」

そして「族規」の碑文の隣に、一族の由来と祠堂建
立の由来も石碑に刻まれた。

「予一族の先人は、……世家巨族ではなかったと雖
も、孝悌の道を講じなければならない。前の己巳年の
春に一族の祠堂がまだ建設されていなかったため、祭
祀ができなかった。……同じ一本から来た九族は、全
員ここに集まり、春と秋の二回の祭祀は、萬古に廃止
すべきものではない。後裔の子孫たちも謹んでこの志
をしっかりと覚えるべきである。乾隆六十年孟冬上澣嗣
孫如雲謹誌」

乾隆60年の孟冬は西暦1795年11月に当たる。疑
いなく、この碑文は、現在残されている白氏宗族の碑
文のなかでも最も古いものに当たる。ここから、その
時代にすでに立派な宗族組織ができていたことが分か
る。この「忘却」された潜経村回族「石碑」を見るうえ
でさらに注目すべきは、「族規」は一般的に「族譜」の
なかに入れるのではなく、石碑に刻んだことである。
一族の後裔たちに改ざんしないようしっかりと覚えて
ほしいという強い意志がここから読み取れる。しか
し前記のように、碑文に刻まれた「春秋兩祠、萬古不
廢、後之子若孫慎毋怠厥志」という「族規」のどこか、
300年前にすでに「宗族」ができていた歴史も、その
子孫たちによって完全に忘れ去られた。

疑いなく、「祖先崇拜」を基本理念とする「宗族」は
イスラームの教義とは真っ向から対立するものであつ
た。コーランのなかで次のような篇がある。「一六五
〔一七〇〕彼ら（ここから話題が転じて、悪性の異教徒
に対する非難となる）に向かって「アッラーの下し給

うた者（『コーラン』）を信奉せよ」と言えば、「いや、
わしらは御先祖様たちのやっていた通りの道を取る」
などと言う。何たることか、その御先祖たちが、何ん
にもわけのわからぬ馬鹿者で、迷いの道をうろついて
いた連中だったとしてもか。」⁴ 実は、「潜経村」という
名称は、かつてイスラーム信仰を放棄させられたため、
コーラン（『古蘭経』）を信仰心の強い信者によって山
の洞窟に隠したことから由来するともいわれ、「潜経
村」の歴史は、まさにその「白氏」一族が「宗族」と「宗
教」の間で揺れつつある歴史だった。

潜経村が「教門を失った」との話を聞いて、多くの
イスラーム関係者が相次いで村を訪れて説教し、「力
図使潜経村回民重返教門」、つまり潜経村の回民が再
び「教門」（イスラーム信仰）に戻るよう説得した。そ
のような話は、「潜経村」において「古経」（古代から残
されたコーラン）の発見という宝探しの物語と絡まっ
て一層膨らんでいたが、かつて1930年代の潜経村に
おいて、たしかにイスラーム・アイデンティティの再
造という動きがあった。その時代に、桂林市の馬俊卿
大アホン（ウラマ）、李誠忠アホンも先後して村に入
り宣教・布教したが、最も大きな影響を残したのは、
1938年北平から桂林に移して来た成達師範学校の教
員と学生による説教運動であった。『广西回族史与文
化』（以下、『歴史と文化』）という書物によれば、複
数の達師範学校の青年学生と馬松亭大アホンは潜経村
を訪れ、モスクを建設し、イスラームの信仰を再び潜
経村の回民に伝え、潜経村回民の祖先崇拜、豚を飼育
し豚肉を食用する風習を打破したという。⁵ 成達師範
学校学生による布教は、他の文献にも記載されたが、『
歴史と文化』の記載と異なっている。⁶ 一部の文献によ
れば、この時期に潜経村に行ったのは「賈援」という
たった一人の卒業生であった。

成達師範学校は近代中国におけるイスラームの復興
に疑いなく積極的であった。学校は教員張玉光と第一
期卒業生金明増を福建泉州へ派遣し、イスラーム意識
がますます薄れてきた現地の回民に対して民族意識を
教え、イスラーム教義を宣教した。彼らは特に泉州の
近郊にある晋江縣陳埭地方の丁氏一族による「漢化」
を引き止めることに力を入れ、丁氏の青年を動員し、

4 井筒俊彦訳『コーラン』（上）二、牝牛——メディナ啓示、岩波文庫、1997年4月第47刷、41頁。

5 馬明龍編『广西回族歴史与文化』、広西民族出版社、138頁。

6 馬興漢「回憶我的母校——成達師範学校」、麻承福編『桂林回族』、寧夏人民出版社、2003年8月、261頁。

桂林にある成達師範学校に十数名送って入学させた。2012年1月に筆者は陳埭でその一人に対して直接インタビューを行った。かれの話によれば、丁氏の青年たちが成達師範学校を選んだ主な理由はむしろ授業料の免除であり、そのためでもあるのか、イスラーム的宗教教育に我慢できず、殆んど途中で退学してしまったという。

成達師範学校が北京から桂林に移転した原因は、盧溝橋事変が勃発してから、教務長である馬松亭は武漢に行き、校長を兼務している唐柯三（本職は中国国民政府蒙蔵委員会の委員と総務課長）学校の移転先について相談した際、当時副参謀総長である白崇禧が桂林を移転先として薦めたことであった。白崇禧は潜経村白氏と同じ白氏宗族であり、彼は民国期の「白氏族譜」作成にも携わった。白崇禧は1938年5月下旬に武漢で開かれた「中国回民救国協会成立大会」で唐柯三とそれぞれ協会の理事長、副理事長に選出され、同時に理事に選出された32名の理事のなかで、馬鴻逵、馬鴻賓、馬步芳、馬步青、ウイグル人のエサーらもいた。白崇禧の民族思想は「中国に一つの民族しかなく、それは中華民族」というようなものであった。こうした思想のもと、公式な場で「民族」のニュアンスを帯びる「回民」の使用も控えられ、「回民救国会」は1939年8月に「回教救国協会」へと改められた。成達師範学校は1941年10月に「国立」とされ、授業科目ではイスラーム関係の内容が大幅に削減された。以上の事実に鑑み、「愛国」と「民族」の意識が一緒であると強調された時期に、イスラームの宣伝があったとは言え、『広西回歴史与文化』によって書かれたような、潜経村における「漢化」を改めることを目的とする大規模なイスラーム復興が行われたことは想像し難い。

4 エリートによる「伝統」の想像と創造

1998年に広西民族出版社から上梓された『広西回族歴史与文化』（以下『歴史与文化』）は、当時の広西チワン族自治区政治協商会議副主席が主編を務め、自治

区の共産党委員会副書記（中国共産党中央委員会委員候補）の支持を得てできた書物であった。二人が本の編纂に熱心だった理由は「回族」の出身であり、本の実質的編集者は桂林生まれの「回族」研究者であった。桂林は広西の「回族」の最も集中している地域であり、前記のように、桂林の「回族」は歴史的に「宗族」を形成し、「白氏宗族」以外にも多くの「回族」宗族が存在した。そのため、『歴史与文化』は広西「回族」による「宗族」という事実を無視できなかった。しかし注目すべきは、イスラームの教義と中国の文化伝統に対する取捨選択に直面する際、『歴史与文化』の記述と評価は曖昧なものが多かった。

「族譜」と「族規」に関しては、「族譜の影響力を通じて、宗族内の血縁関係、世代、源流がしっかり整理され厳格に守られたため、宗族が秩序のある環境のなかで発展と成長を遂げた」⁷と評価する一方、他方では「祖先に対する尊敬は、漢文化の重要な特徴である。広西回族がこの思想を族規に入れて大変重視したことは、漢族封建宗法制度が広西回族に大きな影響を与えた証拠である。しかし、イスラーム教義の薫陶を深く受けて独自の信仰を保ったムスリムは、その族規において自分の民族的特徴を表している。例えばアッラーの信奉、宗教作法規定の強調など。これは広西回族による族規のもう一つの特徴である」と、言葉を巧みに扱いながらその中国の「伝統」を受け入れた事実を曖昧化しようとした。⁸さらに「このような漠然とした、厳格な拘束力に欠ける族規は、広西回族宗法形態のひとつの重要な特徴である。このような比較的緩やかな訓戒式族規は、広西回族宗族組織が全体的にみれば厳密的ではないことに関係している。イスラーム教義がムスリム日常生の第一準則であるため、これは漢族封建宗法制度の浸透に対して大きな抵抗性を作り出している」と、イスラームの視点から広西回族の「伝統」をまとめようとした。⁹

臨桂県のイスラーム協会会長と違って、『歴史与文化』は「広西回族のなかで祠堂を本当に建設し、今日まで保存してきたのは桂林郊外潜経村の白氏回族である」¹⁰と祠堂の存在を認めた。しかし、「総じて言えば、宗祠は封建宗法制度の重要な構成要因であるが、広西

7 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、131頁。

8 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、134頁。

9 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、135頁。

10 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、137頁。

回族のなかで影響は大きくない。わずか少数の族譜資料及び伝説のなかからその痕跡を見ることができる。その原因は、やはり回族がイスラームを信仰し、アッラーを万物の主であると考えているため、祖先崇拜を排除しようとした¹¹と根拠を示さずに断言し、その上で、「独処一隅」（端っこに一人いること、しかし漓江という観光名所にあるので事実相違の判断だと言わざるを得ない）だった潜経村白氏は、次第に「教門を迷失し」（イスラームに対する信仰を見失った）、「与外教人結了親、関於教門的事、一点也曉不得了。」（ほかの信仰を持つ人と結婚し、イスラームのことについてまったくわからなくなった。）「潜経村の回族がその発展の過程において、かなり漢化した。潜経村の回族は祖先祭祀の祠堂を立てて祖先の位牌を祀るようになったキー・ポイントは、彼らがイスラームの信仰を失ったことであり、代々沈殿してきた強烈な民族、宗教意識は、長年の漢族との雑居・通婚・交流の中で次第に煙滅された」と厳しく非難した。¹²

前記のように、潜経村は過去の戦争期において外部から一度イスラーム意識への「回帰」を求められたが、あえなく失敗に終わった。しかし1991年から潜経村はふたたびイスラームへの「回帰」が始まり、今回は実に勢いが強いものであった。その理由は、1930年代の「復帰」が宗教信仰の復帰によって民衆にどのようなメリットがあるのかという説明がなかったのに対し、エリートの主導で始まった1990年代の「回帰」は民衆に経済状況の向上というメリットをはっきり示した。つまり、イスラームの伝統を回復すれば、「少数民族」の名義で政府に堂々と優遇政策を要求できるというメリットがあった。そこで、モスクが回復し、桂林市イスラーム協会（事実上市政府の民族宗教局）によって選ばれた河南省出身のアホンも派遣されてきた。筆者が研究仲間らと潜経村において現地調査している時、「天・地・君・親・師」という位牌が飾られた家庭への訪問が、村の「清真寺管理委員会」のメンバーによって門前払いされた一幕もあった。

以上のことから分かるように、1990年代の「回帰」は、事実上イスラームの伝統を取り戻すことだけでなく、「宗族」を含む中国伝統色の払拭でもあった。ところが、イスラームの伝統にしる、宗族の伝統にしる、広西、とりわけ桂林の「回族」社会における二つの「伝統」の想像、創造と「回帰」を比較すれば、共通する点があることに気が付く。それは、どちらの主役も現地の「回族」のエリートであった。例えば、潜経村の「族規」の碑文に次のような条項もあった。「春と秋の祭祀の主祭者として、仕宦者がいればまず仕宦を推挙し、科挙の功名を持つ人がいれば功名者を推挙する、その年の老幼を問わない。もし以上の両者もともになければ、はじめて族長を推挙することができる。」これは、「宗族」の主導権が「科挙」関係者の手中にあることを明記するものであった。

歴史上における中国の「回族」の「宗族化」は、科挙試験への参加と直接関係するものであった。¹³広西の「回族」も例外ではなかった。「広西の回族のなかでは、族譜を編纂する慣習が盛んだった。とくに仕宦の家はさらに族譜の編纂を重視していた。」¹⁴「回族のなかの流行していた族譜を持っている回族家族は、その祖先はだいたい仕宦の家の出身であった。」¹⁵明代と清代に、広西から9人の回民出身の進士（内に「武進士」が二人）も誕生し、1529年（明嘉靖8年）の白浚はその第一人者であった。彼を除いて他の人はみな清代の進士であり、姓氏から見れば白氏が二人、馬氏が三人、牟氏が三人となった。¹⁶ここから、白氏がいち早く「科挙化」をはじめ、それによってその「宗族化」も他の宗族より進んだことが分かる。こうした「宗族化」に連れて、桂林では「二つの民族が一つの宗族に」という現象すら現れた。「民国時期に一部の家族は祠堂を立てていた。例えば馬家祠堂、白家祠堂、張家祠堂、朱家祠堂など。……同時に回漢同祠という現象も存在していた。例えば、回族朱姓と漢族朱姓がひとつの祠堂を共用し、班輩用字も同じ、ただ食事だけは厳格に分席していた。」¹⁷

11 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、138頁。

12 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、137頁。

13 王柯「中国南部ムスリム社会における「宗族」の成立と「漢化」——「陳埭回族」の事例を通じて」中国現代史研究会『現代中国研究』30号、2012年3月、1-27頁。

14 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、130頁。

15 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、131頁。

16 楊大業『明清回族進士考略』、寧夏人民出版社、2012年5月、450頁。

17 馬明龍編『広西回族歴史与文化』、広西民族出版社、138頁。

双方が本来まったく関係なかったのか、それともひとつの宗族だったが宗教信仰が途中から変わってしまったのか、朱姓の事例はさらに調査する必要があるが、「宗族化」はエリートによって選ばれた（回族が）中国社会の主流、とりわけ政治的中枢に入る一つの道だったことは事実である。例えば、西北地域の軍閥である馬福祥は、義和団事変と八国連軍による侵略時に西安へ逃げた西太后と光緒帝を護衛して北京に帰還させた人物として知られている。「回儒兼通」の將軍とも言われるようになった彼は、かつて中国西北の回族の中で珍しく族譜を作ることを唱えていた。¹⁸ 注目すべきは、中国の伝統である「宗族」という意識が強い白崇禧と馬鴻逵の二人の回族軍閥が、中日戦争の時期とともに「回族」という「民族的」呼称を公然と否定したことであった。前記のように、この時期に、「回族」によるイスラームの「迷失」（見失い）があったにも関わらず、白崇禧は「回民」という呼称さえ嫌い、「中国」という文脈で「回」を見る意識が強かったことが分かる。

5 おわりに

実は、以上の比較から、もうひとつの事実が分かる。それは、1949年の中華人民共和国建国以前、「回族」のエリートは「宗族」の「伝統」を大切だと考えていた。しかしそれと違い、中国の文化大革命が終了し、とくに1990年代以降の「回族」のエリートは、一律に「イスラーム」の「伝統」への「回帰」こそ「回族」の正統であると考えようになった、ということである。無神論を主張する一党独裁の中国では、一見して矛盾する現象であるが、支配の「正当性」を主張するために、イスラームを信仰するとの理由で「回」をひとつの民族（「回族」）とした「少数民族政策」自身の抱えた構造的矛盾によるものであった。そのため、「宗族」に関する記述はかなり恣意的であった『歴史と文化』によって代表されたように、1990年代から起こったイスラ-

ーム的「伝統」への「回帰」は、事実上、政府の指導者を含む「回族」のエリートが先頭に立って起こされたものであった。

しかし、中国の「回族」または「回民」ないし「回」の伝統は、一体イスラームが誕生したアラビアにまで遡って求めるべきか、それとも「回」が誕生した中国に求めるべきか。この問題は、今日はじめて「回」に突きつけられた問題ではなかった。これについては、「回族」出身の著名な歴史学者白寿彝は、早くも1936年に次のように答えを出していた。『回教』と『回民』は意味が異なり、中国に外国の回教徒が居留することは、中国に回教が誕生したことと、もともと別々のことだった。¹⁹ つまり、白寿彝は中国の「回」はみなイスラーム教徒と見るべきではなく、そして中国のイスラームの「伝統」についても中国の歴史の文脈で読み取るべきものであり、外国に誕生したイスラームという歴史的な文脈で読み取るべきものではないとはっきり主張していた。

ところで、今日なお「回族」のエリートたちによって続けられているイスラーム的「伝統」への「回帰」から、白寿彝の指摘はむしろ完全に無視されていることが分かる。周知のとおり、「回復」と名乗る「伝統」の想像、創造は、往々にして「急激な社会変動」のなかで起こり、「旧来の伝統とその制度的担い手や施工者がもはや十分な適応力や柔軟性を失った」という危機意識のもと、「社会間対抗の必要性」に基づいて起こるものである。²⁰ このイスラーム的「伝統」への「回帰」は、テロリズムが世界的な問題となりつつある現在、最終的にいかなる結果を中国にもたらすのか、実に注目すべきものであろう。当然ながら、政権の対抗勢力になりかねないという考え方から、中国政府は究極的に「宗族」勢力も「宗教」勢力も嫌っている。そのような考えは、宗教信仰を最も重要な判断基準として認定した「回族」についての政策との間にいかなる整合性をもつのか、これも興味深い問題であろう。しかし紙幅のために、これらの問題についての分析を別稿に譲る。

¹⁸ 彼の息子馬鴻逵の時代に『馬氏族譜』ができた。

¹⁹ 白寿彝《評〈中国回教史之研究〉》（1936年）、《白寿彝民族宗教論集》，北京师范大学出版社，1992年8月，341-342頁。

²⁰ E・ホブズボウム，T・レンジャー編；前川啓治，梶原景昭他訳『創られた伝統』、紀伊国屋書店、1992年、14頁；吉野耕作『伝統の創造』『世界民族問題事典』平凡社、1992年、755—756頁。

中国における「憤青」現象とその社会的環境



千葉商科大学商経学部教授

趙 軍
ZHAO Jun

プロフィール

1953年、中国河南省に生まれ。中国華中師範大学大学院博士課程修了。歴史学博士。千葉商科大学商経学部教授。専攻は中国近現代史、日中関係史。著書に、『大アジア主義と中国』（亜紀書房、1997年）、『東亜共同体與共同文化認知——中日韓三国学者対話』（共著、人民出版社、2007年）、『東アジア歴史対話——国境と世代を越えて』（共著、東京大学出版会、2007年）、『辛亥革命と日本』（共著、藤原書店、2011年）、『辛亥革命與世界——北京大学記念辛亥革命一百周年國際學術討論會論文集』（共著、北京大学出版社、2013年）など。

1 「憤青」とは

中国国内では近年にわかに有名になった言葉である「憤青」とは、「憤怒青年（怒れる若者）」の略語で、文字通りに理解すれば、何かの社会的問題や不公平な現象に対して立ち上がって、遠慮せず発言する若者たちだろうと想像できる。ナポレオンやヒトラー、スターリンなど歴史上の有名な人たちは、若いとき皆「憤青」だったと言われ、中国の歴史上有名な楚の国の詩人である屈原から近代中国の指導者である孫文や毛沢東までも、「憤青」だったとの解釈もある¹。しかし、現代中国社会で一般に言われる「憤青」はあくまで現在を生きる若者の一団であり、現実の社会問題・外交問題など様々な課題・難題に対して不満を持って発言することによってその「怒れる」姿勢を表している若者た

ちである。日本では、2005年と2012年に中国で発生した「反日デモ」の主力である中国の若者の多くは「憤青」とあるという解釈もあり、テレビの画面で「打倒日本！」を叫んで「日の丸」を燃やしたり、日本系自動車を殴ったりしている青年たちは、日本における中国「憤青」たちのイメージとしてほぼ定着されているようである。

「憤青」に対する解釈は多岐にわたり、定説はまだ形成されていない。中国で出版された一部の現代用語関連辞書には「憤青」の項目がすでに追加されていると言われるが、国際化・情報化時代の変化を最も早くキャッチして、オンライン辞書に反映させたのは、やはりネットの特長を生かした幾つかのフリー百科事典である。ネットユーザによる書き込みが許されたフリー百科事典であるこそ、「憤青」という現象に対する様々な視点が一度に確認できる利点もある。

日本語版の「Wikipedia」では、まず「憤青とは当初中国大陆の急激な民族主義者（とりわけ若者）を指す。『憤怒の青年』の略語であるが、中国のネット言語の流行語の一つであり、ほかに糞青、FQ（憤青の中国語発音の頭文字——筆者注）、狗糞青などの変形呼称もある」と言葉の語釈をしたうえ、歴史の由来として、「この言葉は1970年代の香港で、中国社会に不満を持ち改革を望む若者を指して初めて使用された。また、文化大革命で農村に下放され、学問の道を絶たれたゆえに『憤慨する青年』を指すこともあった。しかし今日では中国のネット上で特別な意味を持つ言葉として使用されている」と記している²。香港で現れた「憤

1 <http://tieba.baidu.com/p/2871784012>, 2015年1月7日。

2 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%86%A4%E9%9D%92>, 2015年1月10日。

怒青年」は小論の検証対象外なので省くが、文化大革命の後期に農村に下放された青年は（筆者もその一人であった）一般的に「知青（「知識青年」の略語）」と呼ばれ、「憤慨する青年」の意味で「憤青」と呼ばれることは、見聞の狭い筆者は一度も聞いたことが無く、少なくとも普遍的な呼び方ではないと思う。

「憤青」の特徴について、日本語版「Wikipedia」は、「民族主義、愛国主義的傾向を強く持つ。政治問題に大きな関心を持ち、特に日本、台湾、アメリカに関する問題については強い意見を持っている。台湾は中国の一部であるという意見のものが多く、いかなる手段をもってしても台湾の独立は阻止しなければならないと考えている。急進的な憤青の中には、そのためには戦争をも辞さない考える者もいる。」

「日本に対してはしばしば否定的な感情を持ち、日本人に対して強硬な態度をとるべきであると主張する。例えば、日本政府は第二次世界大戦中に中国人に対して行ったことについて公式に謝罪していないと彼等は感じており、小泉純一郎首相の靖国神社参拝問題、尖閣諸島を巡る紛糾、歴史教科書問題などの最近の事件の責任は全て日本側にあり、日本政府が再び軍国主義化するであろうと結論づけている。こうした反日感情の発露は、しばしば日本政府と軍隊だけではなく、日本経済、日本人、日本文化などにも矛先を向ける。このような形ではあるが日本に関心があるにもかかわらず来日、または日本人と会うなどした経験を持つものは稀で、実際の日本についての知識は非常に偏っている傾向にある。」¹

と「憤青」たちの特徴を、「民族主義・愛国主義」と「反日」的姿勢の二点にまとめ、日本における「憤青」イメージを分かりやすい形で説明した。

しかし、中国語版「Wikipedia（維基百科）」の同じ項目の説明は内容が微妙に違っている。

まず、「憤青」の定義について、最初の部分だけ日本語版と同じリード文で展開されたが、続いて、「学界の一般学者は、憤青は社会現状に不満を抱く一部のネットユーザと見ていて、またあらゆる急激な主張或いは奮い立つ言行をする若者を広く指す場合もある」と述べ、学者に定められた狭義的定義と民間レベルの

一般的な認識を分けて紹介した²。「憤青」の政治理念について、「憤青は通常の場合、比較的に強い本土的民族主義の信念を持ち、それを愛国主義信念と呼ばれることは好きである。且つ、極端的なナショナリズムなど比較的に急激な思想や言行の持ち主である。インターネットがオープン・自由な性質を持っているため、ネット上ではよくこのような人々を見かける」と紹介され、「ナショナリズムを強く主張する者」と「ネットユーザが多い」の二点にその特徴をまとめた³。

日本に対する姿勢も当然、中国語版「Wikipedia」の紹介ポイントの一つである。

「日本は憤青たちの主な攻撃対象である。彼らは強硬路線で対応すべきだと主張し、日本は第二次世界大戦中に中国ひいては東アジア・東南アジアにもたらした被害に対し、あるべき謝罪・反省と賠償をしておらず、それに戦後の日本政府は第二次世界大戦に対する態度や、近年来日本の政治家がA級戦犯を祭っている靖国神社への参拝、歴史教科書に対する修正、帰属問題がまだ争議中の魚釣島を占領した一連の事件から、日本は依然として軍国主義的拡張路線を歩んでいるという結論をつけた。憤青の中の穏健派は、ますます増強される中国の政治と経済の実力で日本を抑制し、日本を中国の勢力範囲内に納めるべきだと主張している。それに対して一部の過激派は、『中日間に必ず一戦あり』と主張し、武力による問題解決を望んでいる。憤青たちは、日本の政治家たちの靖国神社参拝をひどく嫌がり、日本はアメリカが東アジアに置いた番犬であると見ている。憤青たちはよく、『脚盆国（英語 Japan の発音から付けた蔑称）』『膏藥国（日の丸の形から付けた蔑称）』など侮辱的な言葉を使って日本のことを呼んでいる。」⁴と日本語版「Wikipedia」とほとんど違う表現で憤青の「反日」的姿をまとめた。書き込み者の「中国人」ならではの立場と姿勢は日本語版「Wikipedia」の記述と好対照になっている。

「Wikipedia」の対抗馬として誕生された中国「自家製」のフリー百科事典である「百度百科」にも「憤青」に関する項目があり、その記述は最近、注目すべき内容変更が行われた（「Wikipedia」と違って、「百度百科」はネットユーザによる書き込みを許されるが、事前審

1 同上。

2 筆者翻訳、<https://zh.wikipedia.org/wiki/%E6%84%A4%E9%9D%92>。

3 同上。

4 筆者翻訳、出典同上。

査制度をパスした内容だけが公開されるシステムになっているという)。紙面の関係で、最初の第一段落だけを紹介しよう。これまでの表現は、古いバージョンの記述を引用して「何為憤青（憤青とは何か）」を書いた「炎黃怒_憤青（ハンドル名）」によれば、「憤青とは、英語ではGTKと略称し、全称は『憤怒青年』である。とりわけ一般に社会の現状に不満を抱き、現実の改良を急ぐ青年たちを指す。その後、憤青と略称され、ネット専用の言葉となり、元来の四文字の言葉は却って常用語ではなくなった。憤青は国の人民の活躍程度の現れであるが、度を超えて、客観性を失ってしまうと社会にマイナスな影響を及ぼし、不良の気風を生み出すこともある」となっていた¹。この解釈はプラスとマイナスの両面から憤青を定義し、偏りはあまり見られていない。しかし、筆者は最近「百度百科」にアクセスした結果、同じ箇所の説明は、「憤青とは、英語でGTKと略称し、全称は『憤怒青年』である。とりわけ社会の不公平な現状に不満を抱き、心の中に正義感を持っている有為の青年を指す。彼らは自らの実際の行動をもって社会現状の改変に努め、更にこの現実社会の不公平の側面を変えようとした。その後、憤青と略称され、ネット専用の言葉となり、元来の四文字の言葉は却って常用語ではなくなった。一部の度を超えて、客観性を失ってしまう憤怒の青年は、社会にマイナスな影響を及ぼしやすい。憤青という言葉は現在の社会において、善し悪しを論評する人もおり、違う環境に用いると、違うニュアンスを醸し出すだろう。」と書き換えされていることは分かった²。下線部の表現には「正義感」と「有為の青年」はポイントであり、正面から積極的な評価を加えたい姿勢は明らかである。後述する最近マイナスなイメージで覆われている「憤青」たちの自らの反撃か、それともやり過ぎた世論批判に対する「上」からの慰めの現れか、興味深い疑問が残されている。

近代中国人が「国家」という概念を持ち始めたのは大体「甲午戦争（日清戦争）」以降のことで、「愛国主義者」という意味上の最初の「憤青」は、「戊戌六君子」と呼ばれた戊戌維新運動の犠牲者ら、民主主義中国の樹立を目指した孫文、のち「新文化運動」の旗手になっ

た陳独秀などと数える。最初の「憤青」による群衆化運動は1860年代以降各地で頻発し始めた「反洋教運動（ヨーロッパから伝わってきた宗教・教会及び中国人信者の一掃を目指した民衆運動）」と1900年に勃発した「義和団運動」と言えよう。戊戌六君子、孫文、陳独秀らは外来文化に対して理性的な姿勢をとり、西洋的政治理念の中の優れたシステムの導入により、危機に瀕した現実の中国社会を救おうとした。この精神は1960年代アメリカの学生運動や「ヒッピー」など欧米諸国で現れた「憤青」たちに通じていた。一方、「反洋教運動」と「義和団運動」に見られた「盲目的排外」傾向の強い群衆運動は、指導理念（無条件な「愛国・愛朝廷」、「西洋または米・日」と関わったものに対する無差別な排斥）から行動様式（言葉による悪口と攻撃、暴力的破壊行為）まで「憤青」たちと一脈につながっているような形跡が読み取られ、文化的・伝統的な底流は今でもそこに流れていると感じられる。

2 「憤青」現象の社会的背景

ネット社会の「憤青」は日常生活の中においてごく普通の人々であり、特定の空間の中に（主にネット社会というバーチャルな空間を指す。「反日デモ」など現実社会の一時的変形空間も含む）にわかに「怒れる青年」に変身してしまう現象の成因には、現実社会を生きる現代人の誰にでも有り得る二面性・多面性にあると思う。例えば、次のような指摘がある。

「ネットは憤青をたくさん誕生させるエリアである。彼らが公開した一つ一つの書き込みは膏藥のように粘り強くネットに貼り付けている。彼らは文字を使って若者の怒りを表して我々に見てもらっている。このような憤青は職場に着いたら、直ちに上品で穏やかなホワイトカラーに変身し、会社の経営者と言葉を交わすとき、彼らの態度も極めて恭しく、規範にかなっているものだ」³。

多くのネットユーザはネットで半ば隠れた身分で発言しているため、日常生活の中に、「憤青」と自称する人もいるが、極めて少数でしかもジョークとして話す

1 筆者翻訳、<http://tieba.baidu.com/p/2871784012>。

2 筆者翻訳、下線は筆者追加。http://baike.baidu.com/link?url=VwSv-ECU0_pz4XA3Ych91Z-8DXPf85UsQAI9gehv_k_aB2FtssTzpgvyN3TAALny01YnKYH9QzACrh-OTwwt3q、2016年1月7日。

3 筆者翻訳、「網言網語：憤青為甚麼這麼多？」<http://news.cntv.cn/special/wywy2012/405/>、2016年1月15日。

場合もある。もちろん、真剣に自分が「憤青」であると宣言した人もいるが、それは過去形の形で表明した場合も多い。

しかし、ネット上の身分は隠蔽性を持っていて真実の表情は隠れているが、憤青たちの「憤り」は、現実なものである。

まず、日本への「憤り」の生成要素を見てみよう。

憤青を含む中国一般民衆に見られる「反日」的姿勢と言行の根本的な成因は、日本による中国侵略戦争がもたらした被害と、戦後の日本は戦後のドイツ並みの謝罪を行っていないことである。そして、これまで日中間の相互認識と好感度に関する様々な世論調査の結果を概観すれば、中国民衆の日本イメージの変化にリアルタイム的に影響を与える要因は、さらに以下の四点にあるのではないかと指摘したい。即ち、

第一、日本の政治家たちの日中関係に関する不利な言行による影響である。例えば、靖国神社への参拝や歴史問題に対する「暴言」などである。政治家たちの自己認識と違って、中国の一般民衆は「政治家」は「国家領導人(国家指導者)」とほぼ同格な扱いで見えて、国の化身まで言えなくても国の代表者と見なされているのは確実である。そのため、日本の政治家たちご本人はいくら「私的」参拝云々と説明されても、「政府的」もしくは「準政府的」行為と見なされていることは変わらない。ここ十数年来の世論調査の結果を見ても明らかである。

第二、マスメディアの報道による影響である。市場化原理が導入された現在、読者・視聴者からの「點擊率(アクセス数)」や「視聴率」を稼ぐために、社会と民衆の「日常」生活よりたまに発生する政治活動・社会活動など「異常」な出来事は、ニュースとしての「価値」が高い。特に日中関係における「負」の出来事が発生すれば、メディアが迅速に且つ繰り返し報道されることは屢々あり、あたかも日中関係の主流はこうになっている「仮像(うわべの現象)」を作り上げ、社会に悪影響を広げている。もちろん、日本のマスメディアにも同じ癖が存在している。

第三、テレビドラマなど社会教育による影響である。中国政府は従来、映画・演劇とテレビドラマなどを社会教育の重要な手段として認識しており、1937-45年の日中15年戦争(抗日戦争)期は、中国共産党の強大化と近代中国のナショナリズムの成長期に重なって

いるだけではなく、アヘン戦争以来の100余年間行われた数多くの対外戦争の中に中国側が勝利を勝ち取った初めての戦争でもあったため、抗日戦争の歴史は歴史研究の重点であると同時に、多くの文学・映像作品の舞台でもあった。テレビ受信機が1980年代から中国の各家庭に普及されてから、抗日戦争史を題材としたテレビドラマは多数製作され、「抗日劇(抗日TVドラマ)」というジャンルまでも形成されていた。しかし、これら「抗日劇」のなかに、信憑性の低いストーリーと誇張なる描写が特徴とするものは近年氾濫する勢いで大量製作・放送され、日本軍を代表とする「鬼の子」化された日本人イメージの形成に拍車をかけている。

第四、ネット世論による影響である。日本にもネット世論の影響力は徐々に重視されつつあるが、伝統的メディアが政府公認または政府主導の意見しか載せないことに加えて、タブレットPCとりわけスマートフォンの普及によってネットユーザの激増とネット発信手段の簡易化に伴って、中国ではネットは早くも情報取得・情報発信及び人間同士のコミュニケーションの最も重要な手段になっている。人々はかつてない溢れている情報の海に身を投じられ、一方的な知識からデマまで氾濫されている悪質な情報に識別力の弱い若者がしばしば幻惑されることは当然の結果と言えよう。また、SNSなど通信手段の爆発的な普及は、若者たちの集団行動の招集に便利なツールを提供している面もある。

もう一つ無視できない背景は、「憤青」現象背後のビジネス的な側面である。例えば、憤青たちのニーズに迎合して、いわゆる「抗日ゲーム」は複数のソフト・ハウスから発売され、憤青的言論の掲載で販路を拡大しようとする会社・新聞社・雑誌社なども存在している。

3 「怒り」のもう一つの矛先

憤青たちの「怒り」の矛先は、まず中国を取り巻く外交問題であり、俗で言えば「反米」「反日」的な言行であることは前述したとおりである。

しかし、よく見落とされたのは、中国の国内問題に対して憤青たちも常に自分なりの声を発していることである。

例えば、ハンドル名「寧十一520」というネットユーザは、「現下の中国教育」を題にしてネットにコミュニティサイトを開き、「我が国は現在たくさんの方が問題を噴出している。みなさんは教育問題を討論する気がないか？一人のする事なすことは、かなりの程度で受けた教育によって定められていると思う。我が国の教育は大きい弊害を抱えていると感じる。知識だけを教え、道徳や順序、考え方などを教えていない。学生は人生にとって最も貴重な十数年を費やしてこれらの知識を勉強してきたが、結局これらの知識は彼らの人生にあまり役に立たないものになってしまい、不公平ではないか！？人生の道はほとんど閉鎖され、残された唯一の道に従って行っても終点に到着できず、これも一種の圧迫だと言えないか？」¹この発言の矛先は、中国の教育システムよりも大学受験を最重要視している中国の教育環境と社会環境そのものである。長年実施されてきた一人っ子政策にもつながっていると言える。学校教育内容の現実離れと若者たちにとって人生進路の選択肢の少なさは怒りの種になっている。

さらに、「我心易碎（ハンドル名）」は「三十年前貴方たち（ここでは政府を指す、以下同様——筆者）は『計画出産が良い、老後の面倒は政府が見てやる』と宣伝し、私たちは信じた。二十年前に貴方たちは『計画出産が良い、老後の手助けは政府がやる』と宣伝し、私たちも受け入れた。十年前に貴方たちは過去の約束を破り、『老後の面倒は政府に頼るべきではなく、社会保険に参加しなさい』と言い直し、私たちも金を払って認めた。いま私たちは老いたが、また『養老計画を適当に遅らせるべきだ』と言われた。私たちは誰を信ずるべきか？誰が信頼すべき者か？」²と「憤青吧」というサイトに書き込み、社会政策整備の遅れと社会政策の朝令暮改ぶりを非難した。

そして、皮肉なことに、現在大量上映されている低俗な「抗日ドラマ」に対して、批判の声を発したネット憤青も現れた。「今、一部の抗日『神劇』（荒唐無稽な手法で製作された抗日チャンバラ時代劇を指す言葉——筆者）は、青少年を次々と毒してしまった。敵を醜く描くのは自分を醜く描くのと一緒なことだ。こんな

にひとたまりもない日本軍に8年間も殴られ、歯を食いしばって8年間も耐えてきたにも関わらず中国の大半はやはり日本軍に占領されてしまった！監督さんは何を考えているんだ！？」³と。憤青らを観衆として制作された映像作品は結局憤青たちに唾棄された好例である。

対外問題を論じた時と違って、国内の社会問題に直面する時の憤青たちの発言には、権威を恐れず、在野的・冷静な批判者としての精神が潜んでいると感じられる。

4 「憤青」現象への批判と反省

日本のマスメディアで「憤青」たちの姿がよく見かける時期は言うまでもなく、近年来の「反日デモ」が勃発した時だったが、中国では2008年は「憤青」たちがネット社会で大活躍の年だったと言われている。その後、「憤青」現象に対する反省と批判の声がいつよりも強くなり、『中国誰在不高興？（中国の誰が不機嫌か）』（周筱赟・葉楚華・廖保平著、花城出版社2009年）、『打撈中国憤青（中国憤青をすくい取る）』（廖保平著、北方文艺出版社2010年）など憤青と憤青現象を批判する著書も発売され、憤青に対する多角度からの検証は始まった。

『打撈中国憤青』の著者はかつて自分も「典型的」憤青だったと言明しながら、「憤青たちの破壊的情熱は建設的情熱より遙かに大きい。憤青の勢力が強くなる時、まさに全国民が狂気じみている時であり、国家・民族全体が災禍に被される時期でもある」、「街角でスナック菓子と呼び売りするお婆ちゃんは、大学卒業者の多い憤青たちよりも物事の道理をよくわきまえている」、「ある民族がもし、人を殴ることによって初めて成金になれる理念に染められたら、憎しみの思想を教え込むことに等しい。実られる果実は大変恐ろしい」などと、主に結果論的な角度から憤青現象のマイナスな側面を批判した⁴。

ネットライターでもある馬朝蘭は普段よく見かけた

1 筆者翻訳 <http://tieba.baidu.com/p/4191784009>、2015年12月2日公開。

2 筆者翻訳 <http://tieba.baidu.com/p/4191784009>、2015年12月18日公開。

3 筆者翻訳 「能否給個懷抱」（ハンドル名）2015年8月30日「忘掉仇恨但不要忘记歷史（<http://tieba.baidu.com/p/3928217956>）」への書き込み、2016年1月7日アクセス。

4 筆者翻訳 廖保平『打撈中国憤青』、北方文艺出版社2010年、「本書の新しい観点」。

「憤青」を「不理智型（理性的ではない型）」と「無所作為型（何もしようとしない型）」の二つのタイプに分け、「不理智型」は「憤青」たちの大半を占めている。彼らは「これまで時事問題の真相や関連ある出来事について追及などせず、ただ個人的な考えに従い、狂ったように喚びてきた。物事の経緯は分かっているが、その要因については理解していない者たちを指す」。「無所作為型」タイプの「憤青」たちとは、「社会の最下層で生き、または他者の施しを受ける者たちを指す。現実社会に不満を持ち、理想を抱いているが、それを実現させる手段は持っていない。晴らすことのできない不平不満は、時間の経過と共に、現実に対する鬱憤として醸成されてしまう」と指摘した。二つのタイプの区分では、「憤青」たちのマイナス面に焦点が当てられ、彼らの社会に対する姿勢が批判されている。

香港の経済学者である張五常は、「(中国) 国内のサイトを見ると、およそ国を罵る書き込みは多くの『賛成』を博し、国(の政策と手段)に賛成する書き込みは多くの叱責を受けている。彼らは、傲慢ではなく、向学心がないという訳でもない。むしろ、独りよがりであり、自分の無知について省みず、世界について単純に考えてしまう者たちと思われる。彼らは、いつも、問題の所在を調べることなく、自分の意見を表明している。黒・白の判断しか下すことができず、グレーエリアの存在をも知らず、いつも推論はめちゃくちゃである」と¹「憤青」たちの「非理性的」側面を非難した。

現在の「憤青」たちは、成熟して社会人となった後、「憤青」的な心理と言行に別れを告げることになるかもしれない。しかし、それは、中国における「憤青」現象の消滅を意味するものではない。なぜならば、ある大学教授が分析したように、「多くの憤青は弱者の群衆から生まれたものだ。『憤青問題』の根本的な原因は、主に彼らの基本的な権利が保障されているかどうか、彼らの訴えは妥当な答えが得られたかどうか、などにある。なぜならば、弱者の群衆は、利益面では相

対的に剥奪を受ける対象であり、発言権の面においても弱者であるからだ」²と述べ、「憤青問題」の解決は、中国国内の政治・経済改革とも関連があると見ている。それに対し、安徽省蕪湖市のある匿名のネットユーザも、「政府は任務をしっかりと果しておらず、民衆は不満を抱き、当然、憤青たちは発言を望む。それは、至極当たり前のことだ」、「社会が公平になれば、貧富の格差が縮小されれば、政治役人の腐敗行為がやめられれば、憤青は自ずから消えてしまうだろう。」³つまり、「憤青」現象は人間として成長する過程の一段階に過ぎず、更に言えば、社会が成長過程で通過する一段階に過ぎないとも言っている。

もちろん、中国国内環境の改善だけでは「憤青問題」を完全に解決することはできない。国際的平和・共生環境を構築し、諸国を結んだ「地球村」の「国民」として、他国民・他民族の発展や正当な要求に対する「平常心」と寛容力も養っていかなければならない。これについて、新華社のベテラン記者である許博淵は、「憤青たちをナショナリストの代表とは思わない。感情的な愛国主義者と言った方がより適切であると思う。我が国の多くの学者は『大国としての風格』を提唱しているが、間違っていないだろう。但し、これは政治家が備えるべき素質であり、まだ社会経験の乏しい若者に強要することはできない。・・・外部の世界が中国に加えた不公平な態度は、憤青の発生を促したのだ。個人同士の感情は育てられるものであるから、民族同士の感情も育てられるべきである。20、30年経って、中国が置かれた国際環境が改善されれば、憤青も消失するだろう」⁴と述べ、国際環境の改善は中国の若者たちのナショナリズムの過激化を防ぐということを強調した。国際環境を改善するためには、もちろん日本側の努力も必要である。その詳細については、紙幅の都合上、改めて議論したいと思う。

1 筆者翻訳、「網言網語：憤青為甚麼這麼多？」<http://news.cntv.cn/special/wywy2012/405/>、2016年1月15日。

2 同上。

3 筆者翻訳、「觀點PK：憤青、愛國還是誤國？」<http://news.cntv.cn/special/wywy2012/405/>、2016年1月15日。

4 筆者翻訳、「網言網語：憤青為甚麼這麼多？」<http://news.cntv.cn/special/wywy2012/405/>、2016年1月15日。

編集者と専門家がネットニュースを変える



千葉商科大学国際教養学部専任講師

常見 陽平
TSUNEMI Yohei

プロフィール

1974年生まれ。北海道札幌市出身。一橋大学商学部卒業。一橋大学大学院社会学研究科修士課程修了。リクルート、バンダイ、コンサルティング会社、フリーランス活動を経て2015年4月より現職。専攻は労働社会学、スポーツ社会学。著書に『「就活」と日本社会』（NHK出版）など。

1. ネットニュースとは何か？

最初に自己紹介をさせて頂く。このエッセイのテーマとも関係があるからだ。私は民間企業出身の大学教員である。大学を卒業後、リクルート、バンダイ、ベンチャー企業と15年間にわたり会社員をしたあと独立し、フリーランスでコンサルタント業、執筆業、講師業などの活動をしつつ、大学院の修士課程で学びなおし、2015年4月から本学の国際教養学部で教員をしている。専攻は労働社会学、スポーツ社会学だ。主な研究テーマは「移行（トランジション）」だ。新規卒卒者の就職活動、アスリートからプロレスラーへの移行を社会的に研究している。

会社員時代に著者としてデビューし、二足のわらじを履く生活を送っていた。このエッセイを執筆している2016年1月には日本経済新聞のライフヒストリーコラム「私の履歴書」で、銀行員をしつつシンガーソングライターとして活躍した小椋佳さんが取り上げられていた。彼は私の会社員時代のロールモデルである。

会社員を辞めてからも著述家としての活動は継続しており、商業出版で30冊以上の書籍を発表してきた。新聞、雑誌、ウェブサイトなどで数本の連載を担当している。主に、雇用・労働、キャリアなど専門分野に関することや、時評、書評、趣味である音楽やプロレスのことについて書いている。

このエッセイのテーマは「ネットニュース」である。皆さんも、日常的にPCやスマートフォンで目にすることがあるだろう。メディア各社が注力していること、スマートフォンの普及などにより、この「ネットニュース」が大きなメディアとなりつつある。

2015年3月に全国大学生生活共同組合連合会が発表した「第50回学生の消費生活に関する実態調査（2014年10月～11月実施）」においては、読書時間がゼロの学生が4割強だったという事実が話題となり、メディアでも取り上げられた。一方、同調査にはスマートフォンの利用時間がゼロだった者が4%だったということも掲載されていた。私見ではあるが、この事実はあまり知られていないことだろう。同調査によると、

学生の1日あたりのスマートフォンの利用時間は平均163.6分だ。用途までは明らかになっていない。ただ、推測ではあるが、それが友人とのメッセージのやり取りであれ、情報の検索であれ、若者がこれほど文字を読んでいる時代はないのではないかと思う。ネットニュースもその時間の中でシェアをとっていき可能性が高いと見ている。

今年、2016年は、私にとって記念すべき年である。今年でネットニュースライターとしてデビューしてから10周年になる。気づけばかなりの古参ライターになっている。一時は月間、20本以上の原稿を書いていた。ネットニュースのトレンド、事件を現場で目撃し続けてきた。

ネットニュースとは、文字通りネット上のニュースである。新聞社・出版社が運営しているサイト、IT企業が運営しているサイト、専門分野に特化したサイトなど、硬派なサイトから、娯楽色が強いサイトなど多様である。皆さんも、日常的に読んでいるサイトがあることだろう。表1は、私がネットニュースの分類を試みたものである。

表1：ネットニュースの分類

タイプ	代表的なサイト
新聞社系	日経電子版、朝日新聞デジタル、YOMIURI ONLINEなど
ビジネス雑誌系	東洋経済オンライン、日経ビジネスオンライン、ダイヤモンド・オンライン
ポータルサイト系	ヤフーニュース、Google ニュース、goo ニュース、MSN ニュース、アメーバニュース、ライブドアニュース、AOL ニュースなど
テレビ系	NHK オンライン、FNN など
独立系	ガジェット通信、ロケットニュース24など
大衆誌系	日刊SPA!、週プレニュース、日刊サイゾーなど
個人発信系	ハフィントン・ポスト、ヤフーニュース個人
分野特化型	ITmedia、CNET など

あるニュースサイトで掲載された記事は、他のニュースサイトにも配信される。表1にあるポータルサイト系のニュースサイトには、他のニュースサイトで掲載された記事が配信される。例えば、ヤフーのトッ

ページにあるニュースコーナー「ヤフートピックス」には、政治、経済から芸能やスポーツまで様々な記事が掲載されているが、ここに掲載されている多くの記事はオリジナル記事ではなく、他のニュースサイトから配信されたものである。

2012年ごろから「グノシー」「スマートニュース」などスマートフォンのニュースアプリと呼ばれるものも普及した。このアプリには様々なサイトから集めた記事が配信される。

このような記事の配信の仕組みにより、もともとの記事が掲載されたサイトのPV数が高くなくても、他のニュースサイトや、スマートフォンのニュースアプリで取り上げられること、Twitter、FacebookなどのSNSで記事が拡散することなどにより、多くの読者に読まれる可能性がある。

これがネットニュースの概要である。

2.『ウェブはバカと暇人のもの』なのか

私がネットニュースの世界に入ったきっかけは、大学の同級生にウェブ編集者の第一人者、中川淳一郎氏がいたからだ。彼が2006年にあるネットニュースサイトの編集長に就任した。その際に、ライターが足りず、私に声がかかった。彼がネットニュース編集者として成功していく様子を、この10年間、そばで見続けていた。

彼の書籍における代表作は『ウェブはバカと暇人のもの』（光文社新書 2009）である。過激な、品のないタイトルだが、5万部を超えるベストセラーとなり、彼はこの本で一躍有名になった。インターネットがバラ色の世界をつくるというネット礼賛論を否定し、タイトルどおりにウェブ界で起こっている奇妙な出来事を紹介した本である。ネット炎上の構造、記事に対してネット民が誤解する様子、ネットで人気を呼ぶコンテンツの特徴などを紹介している。

例えば、ネットでは政治や経済の記事よりも、納豆やガリガリ君など庶民的なものが受ける、テレビで取り上げられたものがネットでも人気となる（だから、ネットニュースの編集者は朝、バラエティ番組を一通り見て、ライターに依頼する原稿のテーマを決める）などのノウハウはわかりやすい。

この中川氏の指摘は、書籍のタイトルが過激であることも相まって賛否を呼んだが、日本におけるウェブが抱えている諸問題や、ネットニュースにおいてPV（ページビュー）数を稼ぐためのノウハウを開示したものであり、中川論に賛成であれ、反対であれ、参照せざるを得ない存在感のある書籍となった。

余談ではあるが、この中川氏の書籍に登場する事例の数例は私が書いた記事に関してのものである。事例の一つは、大学生の就職活動における学歴差別・区別について書いた記事である。外資系企業において、論理的思考力の高さと、OB・OGの人脈を期待して、必ず慶応義塾大学と一橋大学の学生は採用することになっているという企業の取り組みをレポートした。しかし「なぜ東大や、早稲田の名前は入っていないのか」「学歴で人を見るのはおかしい」などの意見が相次ぎ、この記事のコメント欄だけではなく、はてなブックマークや、2ちゃんねるなどでも批判が相次ぎ、大炎上となった。個人的な恨みつらみ、コンプレックスなども含めてコメントが次々に書き込まれた。

このようにくだらない記事が読まれ、記事の内容によっては炎上してしまうというのがネットニュースのいち側面ではある。ただ、だからネットはくだらない、俗物だと斬る前に立ち止まって考えたい。ネットは人々の考え、想いを可視化する。炎上については、組織や個人としてはこれに巻き込まれることは避けたいと考えることだろう。とはいえ、炎上は人々の想い、価値観を可視化したものともいえる。前出の事例においては、人々は学歴のことにすると、何かコンプレックスを抱いていたり、何か言いたくなるという性が可視化されている。人は面と向かっては何も言えないかもしれないが、匿名の環境では自由奔放に発言する。そんな特性が明らかになる。

このように、中川のタイトルが示すように「ウェブはバカと暇人のもの」と言いたくもなるがそれも含めて、ネット界には日本社会のいち側面、想いが可視化されるのだ。

3. ネットニュースの課題と可能性

私見ではあるが2016年現在のネットニュース界で表面化している問題は、メディアの信頼性である。ス

テルス・マーケティング問題（略してステマ問題、以下このように表記する）、記事の質や信頼性の問題が顕在化している。

ステマ問題とは、消費者にとって広告だと分からないような宣伝活動が行われているという問題である。簡潔に言うと、通常の記事を装った広告記事が配信されているという問題である。たとえば不自然なまでにある商品やサービスのことを礼賛している、実際はその商品は売れているわけでも流行っているわけでもないのにトレンドを紹介する記事が掲載されるなどの現象をさす。しかも、そこに広告料が支払われているのである。本来であればこれは「広告」や「PR」などの表記をするべきである。

メディアを運営している企業、PR会社、広告代理店などが商品・サービスとして扱っているパターン、あるいは、その企業の個人が個別に企業にアプローチをし、報酬を得ているパターンなどが存在する。前者は組織ぐるみのものだが、後者は社員の暴走である。

2015年10月8日にはネットニュースサイト「ロケットニュース24」と「Pouch [ポーチ]」を運営するソシオコーポレーションが、提供表記のない広告記事を掲載していたことを明らかにした。同社の社員が無断で販売し、私的な利益を得ていたものである。

2015年にはあるネットニュース編集部で自らステマに関わっているという三田ゾーマによる、その内情を明らかにした書籍『ウェブニュース一億総バカ時代』（双葉社）がリリースされ、話題となった。現場からの問題提起である。

ステマはメディアの信頼性という点でも、消費者の保護という意味でも問題を抱えていることは言うまでもない。しかし、ここでは常識と感情を手放して考えたい。ステマが流行るのには、何らかの合理性があるからではないかと考えるという視点で考えることにしたい。

このテーマに関して、前出の中川淳一郎氏、三田ゾーマ氏と2015年7月に公開討論を行った。その席で話題となったのは、ネットニュースの編集体制（チェックが行き届かない）、収益の問題（ステマは収益に貢献する）だけでなく、広報と広告の境目が曖昧となってきており経費が発生してでもメディアに好意的な情報が載るように取り組む企業の広報担当の姿勢の間

題、さらには、ヤフーニュースなどPV数の多いサイトには広告企画、PR企画では掲載されないがゆえに記事を装って掲載しようとするのだということが論点としてあげられた。スマートフォンの普及により、リテラシーの低い層が流入してきていることも原因ではないかという意見も出た。いずれも仮説レベルではあるし、特にスマートフォンによりリテラシーが低い読者が増えたかどうかは検証が困難だと思われるが、このような視点はなぜ問題が起きてしまうのかを考える場として有益だったと捉えている。

もうひとつの記事の質、信頼性の問題は、ネットニュースにとって常に問題となってきた点である。2010年代に入ってから、多数の新しいサイトが立ち上がり、ライター不足が顕在化した。一方、低予算で運営しなくてはならないため、ライターは1本数千円で記事を書かなくてはならない。そうであるがゆえに、取材などはせず、ネットで検索したものをまとめたような記事が掲載されてしまう。

テレビなど、他のメディアをまとめただけの記事も存在する。この原稿を書いている2016年1月には、東京大学の大学院博士課程に在学中の社会学者古市憲寿氏が、バラエティ番組で「ハーフは劣化が早い」と発言した件がネット上で話題となった。私はその番組を見ていないのだが、もし本当にこう発言したとしたならば、差別、偏見に満ちた発言といえ、社会学者として、公共の電波における発言としては問題があることは言うまでもない。

しかし、この失言が問題となったのは、ネットニュースのサイトがまとめ、取り上げてからだ。ネットニュースのサイトにとっては、古市憲寿氏はいかにもネットで受けそうな失言を連発する人であるため、いつもテレビ出演がニュースのネタ元になってしまう。古市憲寿氏を擁護するつもりはまったくないが、低予算で、ヒットする記事を作ろうとするネットニュースとの共犯関係がここには見て取れる。

このように、ネットニュースは信頼性という点で問題を抱えているといえるのだが、これが果たしている役割もある。ネット上の小さな記事がきっかけで、ムーブメントが起こることもある。ネットニュースは他のメディアがニュースのソースとするので、飛び火するのである。先ほどはTVからネットニュースに飛び火

した事例を紹介したが、逆にネットニュースの小さな記事が他のメディアも巻き込んで大きな流れをつくることもある。

最近の個人的な体験といえば、大学生の就職活動における「オワハラ」という言葉の広がり方である。オワハラとは就活おわれ（おわらせろ）ハラスメントの略で、企業が就活生に対して他社の内定辞退を迫ったり、他社の選考に行くことを妨害したりする行為である。2016年度新卒採用で、就活時期が繰り下げになりスケジュールが混乱した中で、学生を囲い込むためにこのオワハラが問題となった。

私はこのオワハラについて問題提起をしているNPO法人DSSに対して取材をし、2015年3月に当時連載を持っていた小学館のネットニュースサイト「NEWSポストセブン」に記事を掲載した。この記事は、ヤフージャパンのトップページのニュースコーナー、ヤフートピックスに選ばれ、掲載された。この記事から他のメディアに飛び火し、新聞などでも特集が増え、同年8月には読売新聞の社説でこの問題が取り上げられ、「ユーキャン新語・流行語大賞」にもノミネートされた。文部科学大臣や厚生労働大臣もこの問題について記者会見や国会で言及した。

他にも、ネットニュースが発信源で、他メディアに飛び火した例は枚挙に暇がない。私が何か話題になる記事を書くと、雑誌や夕刊紙などからの電話やメールが殺到し、同じような内容をしゃべると、いつの間にかそれが記事になっている。メディアがいかに自ら取材していないかがよく分かる事例ではあるが、このように社会現象、ムーブメントの起点となる可能性を秘めている。

4. ネットニュースの舞台裏

ここで、私が連載しているサイトの一つである「東洋経済オンライン」での取り組みを例に、ネットニュースの記事ができるプロセスについて紹介する。ここでのポイントは、編集者がいかに関わるかという点である。個人的には、この編集者の関わりというものが、ネットニュースの信頼性を高め、記事の質を上げる上で期待されていることだと考えている。

「東洋経済オンライン」の連載で書く内容は、私が

書きたいものを担当編集者に提案する他、編集者からも依頼がある。世の中の変化を見極めつつ、このテーマが当たるという編集者の嗅覚のもと、書くテーマが決まる。

とはいえ、別に最新のテーマに飛びつければいいというわけではない。このサイトの特性でもあるのだが、単に速報性が高いだけの記事というのは、瞬間的にPV数を稼ぐことができるのだが、すぐにPVは伸びなくなってしまう。これに対して、逆に速報性はなくても解説を加えた深い記事は何度でも読まれる。担当者はこれを、ネットニュースの「イカ理論」と呼んでいる。いかそうめんは、新鮮で味も爽快だ。しかし、あっという間に賞味期限がやってくる。これに対して、スルメは日持ちするし、噛めば噛むほど味がでる。どちらのタイプのニュースを目指すかということを考えるのである。私が担当する記事は、会社員の働き方などに関するものであり、速報性が高いものであることはないので、スルメ型の記事を目指すように言われることが多い。

記事は私の方で一度、書き上げたあと、編集者が再構成をする。PCでもスマートフォンでも読まれるように、ページ分割などを考える。東洋経済新報社のブランドで運営しているのと、ジャーナリズムであるという前提があるために、論拠となるデータを可能な限り明記することを促される。

最も力を入れるのは、タイトルである。これにより、読まれるか読まれないかが決まってくる。記事が完成したあと、担当者とは夜の0時から1時まで、Facebookのメッセージ機能を使ってチャットをする。タイトルとサブタイトルのワーディングについて詰めるのである。編集者には長年の経験から、ヒットするワードのノウハウが蓄積されている。例えば、「売れまくり」と「売れまくる」では、後者の方が圧倒的にPV数を稼ぐことができるという。「売れまくり」はやや軽薄で、サイトの特性には合わないことと、「売れまくる」の方が力強いといえるからである。

記事は公開されて終わりではない。互いのソーシャルメディアのアカウントに掲載するとともに、そこにも解説を加え、拡散する。読者からの感想なども紹介する。こうすることにより、記事をより読んでもらうことができるよう、努力する。

私の場合、東洋経済オンラインにおいては最低でも1本の記事で10万PV以上をとることが期待されている。支払っている原稿料から考えて、これくらいは稼がないと見合わないからだ。おかげ様で、ほぼ毎回、この数字はクリアしている。

なお、同サイトで書いていて感じることは、最近では長い記事でも読まれているということだ。以前はネットニュースでは長くても3000字以内にするべきだという意見があった。実際、サイトによっては投稿の際の上限が3000字に設定されているサイトも多々あった。しかし、スマートフォンが普及し、ユーザーもこれになれたため、これで長い文章を読むようになったのだと、私は捉えている。スマートフォンは新書や文庫本くらいの大きさである。電車で新書や文庫を読むのと同じ感覚でユーザーは利用しているのだ。

やや余談も含めつつお届けしたが、ネットニュースができるまでの流れはこのようになっている。

5. 専門家がネットニュースを変える

私が注目しているトレンドは、専門家がウェブ記事×連載×普段の活動で、書籍もベストセラーとなり、それが飛び火して社会運動化し、一般のメディアにも広がるという流れである。この動きは2015年に顕著だった。

具体的には『教育という病』（光文社新書）の著者である名古屋大学大学院教育学研究科准教授の内田良氏が提唱した「部活動」「組み体操」問題、『下流老人』（朝日新聞出版）の著者でNPO法人代表の藤田孝典氏が提唱した同名の問題がそうだ。ともに専門家として一つのテーマに立ち向かい、それを書籍として知見を発信した上で、ネットニュースにて何度もこの問題を取り上げることによって、社会問題として認知されるようつとめていた。これがマスメディアに飛び火したし、結果として書籍もよく売れていった。

中でも内田良氏は、名古屋大学の准教授で教育社会学者である。これまでも、柔道事故や組み体操の事故について研究し、学術論文を発表していた。自身の研究を活かしつつ、ネットで発信することによって、世論を動かした。

ネットニュースの信頼性を高める上でも、この専門

家による発信はネットニュースにとって希望だと言えるが、専門家を起用すれば良いというわけではない。いくら論文や書籍を書いてきた人、たくさんの講演をこなしている人でも、「ネットニュースの記事」をすぐに書くことができるわけではない。読者像などを想定しつつ、分かりやすい言葉で書かなくてはならない。タイトルなどの工夫も必要だ。専門家の中でも多忙な人は、ネットニュースを書くための時間を確保するのも一苦勞である。

ここで編集者の活躍が期待される。編集者は、専門家をネットニュースの書き手として発掘するだけでなく、原稿についての指導をする（場合によっては原稿に大幅に手を入れる）、人気を得るために書き手としてプロデュースするなどの役割が期待される。

ネットニュースの希望は編集者と専門家のコラボにあると私はみている。このコラボにより、数々の社会問題に光があたり、解決されることを祈っている。

参考文献

本エッセイを執筆するために参考にした書籍の一覧である。ウェブ、ネットニュースを理解する上でも、学生にウェブとの付き合い方を指導する上でも有益な本である。

中川淳一郎著（2009）『ウェブはバカと暇人のもの』光文社

佐藤俊樹著（2010）『社会は情報化の夢を見る --- [新世紀版] ノイマンの夢・近代の欲望』河出書房新社

中川淳一郎著（2013）『ネットのバカ』新潮社

土橋臣吾・辻泉・南田勝也編著（2013）『デジタルメディアの社会学—問題を発見し、可能性を探る』北樹出版

伊藤守・岡井崇之編著（2015）『ニュース空間の社会学—不安と危機をめぐる現代メディア論』世界思想社

三田ゾーマ著（2015）『ウェブニュース—億総バカ時代』双葉社

シェアリング・エコノミーとコモンズ論の展開



千葉商科大学人間社会学部教授

伊藤 宏一
ITO Koichi

プロフィール

専攻はパーソナルファイナンス、ソーシャルファイナンス、日本金融史、金融教育。近年はシェアリング・エコノミーの研究を進めている。NPO 法人日本協会専務理事、FP 学会理事。文部科学省・金融庁等で構成される金融経済教育推進会議委員。長野県金融研究会有識者会議委員。論文等に「シェアリング・エコノミーと家計管理」(生活経済学会第 31 回研究大会会長賞受賞)『実学としてのパーソナルファイナンス』(共著 中央経済社)など。

1 不信の民泊、信頼の民泊

2015年から問題となっている民泊とは、一般の人が自分の空いている部屋を旅行者に貸す仕組みだが、これには二つのタイプがある。一つは市場経済型民泊であり、専ら私的利益増大を図るものである。例えば賃貸マンションを複数借りて、それを家主に無断で他人に貸したり、不動産業者が販売したマンションの売れ残り物件を他人に貸したりする、といったものである。民泊のホストとゲストはほとんど直接交流せず、ゲストはゴミを散乱させたり騒音を出したりするケースがある。そこではホストとゲストの信頼関係は醸成されず、住民からの不信が増すⁱ。こうした物件は大都市や観光都市に集中しており、地方の農村部などにはほとんどない。もう一つは共有経済型民泊である。ホストが所有している自宅等の一部をゲスト用にしたもので、ホストとゲストはしっかりコミュニケーションを取り、募集サイトにはゲストの宿泊に関するレビューも掲載される。こうした中でホストとゲストの信頼が醸成されていく。またいわゆる観光地でない地

方にもこうした民泊は作られている。

後者の代表格に当たるのが Airbnbⁱⁱ である。同社は7年前に創業され世界192カ国で利用され、爆発的に広がっている。同社は2015年11月26日、「Airbnb 日本での経済波及効果」と題する日本の宿泊に関する調査を発表したⁱⁱⁱ。これは2014年7月から2015年6月までの1年間に日本を訪れた海外旅行者および国内旅行者全員のデータを基にしている。

同調査によると日本で Airbnb ホスト & ゲストの消費が生む経済効果は 総額2219.9億円、21,800人の雇用支援につながっている。2010年以降、Airbnb で日本旅行をしたゲストは延べ50万人超。Airbnb を利用するゲストの数は2010年から右肩上がりに伸びており、訪日旅行者数も毎年2倍以上の伸びを記録している。宿泊ゲストの平均年齢は35歳で男女半々となっている。調査した1年間で、日本では5,030人のホストがゲストを泊めた。ホストは平均年齢37歳で「アート、デザイン、クリエイティブサービス」職種で働く人が多くを占め、定年後のシニアは5%。ホストの所得階層は244万円未満12%、244万円～360万円12%、360万円超～425万円11%、425万円超504万円10%、504万円超737万円15%、737万円超40%と幅広く分布している。前年の2014年7月に比べ、日本のホスト全体で最も伸び率が顕著だったのが60歳超の年齢層。日本の Airbnb ホストは高学歴で、大学・大学院卒以上が全体の70%を占める。Airbnb の物件は日本全土47都道府県の300以上の市町村に分散している。また日本の典型的な Airbnb ホストは平均すると、毎月約10泊受け入れることで年間957,000円の収入を得ており、この副収入により「今の家に住む費用が賄えている」と答えたホストは40%で半数近くにのぼり、この収入がホストの家計とライフプランを支えていることが見て取れる。

そしてホストに対するゲストの信頼関係は、「福岡

i 事例についてはNHK クローズアップ現代 2015 年 10 月 25 日を参照されたい。http://www.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail02_3722_all.html

ii <https://www.airbnb.jp>

iii <http://blog.airbnb.com/airbnb-economic-impact-in-japan-ja/>

でお世話になった家は夢のようでした。高松の家はもうアンビリバーボーで、本当にその土地の暮らしを肌で体験できたよ」「日本の成田でお世話になった Airbnb のお宅にまた是非泊まりたいと思って、もう次の旅行を計画中です。ホストもユニットも素晴らしいから」といった声からわかるようにしっかりと醸成されている。

2 シェアリング・エコノミーとは何か

シェアリング・エコノミーとは、インターネット及び IOT (Internet of Things モノのインターネット) を技術的基盤として、個人や企業が、個人に対して、モノ・知的身体的サービス・お金を、直接、貸す・交換する・贈与する、共有型経済システムのことである。シェアリング・エコノミーは21世紀に入ってから急速に拡大してきている。



米国コンサルタント会社プライスウォーターハウス・コーパース (2014.8) によれば、シェアリング・エコノミーには、金融、人材、宿泊施設、運輸、音楽や映像配信、の5つの鍵となる市場があり、その規模は、2014年現在150億ドル (約1.5兆円) で伝統的なレンタル市場2400億ドルの6%程度だが、2025年には3350億ドル (約33.5兆円)、伝統的なレンタル市場と同規模になるという^{iv}。またニールセンの『シェアリング・エコノミーへの期待』(シェアコミュニティ

に関するグローバル調査2014.5)^vによれば、世界の消費者の3分2以上 (68%) か?、金銭を得るために個人資産を貸し出しても良いと考えている。シェアコミュニティで、他人が提供する製品・サービスを利用することに前向きな消費者は、3人中2人 (66%) に達しており、そのうちミレニアル世代以下 (34歳以下) が42%、X世代 (35歳から49歳) が17%、ベビーブーマー世代 (50歳から64歳) が7%となっている。

シェアリング・エコノミーは市場主義に基づく私有による所得の二極分化・環境破壊と、公有に基づく政府の福祉国家論の行き詰まりに対して、また私への孤立と中央集権的管理に対して、共有を土台として分散・ネットワーク型の社会関係を構築することで、それらのオルタナティブとなる、古くて新しい経済のあり方ということができる^{vi}。ここで共有は、私有と公有 (国有・自治体所有) に対する概念である。わが国の現行民法では、共有対象が分割できず共有主体も一体の「総有」から、個人の私有を前提に持分化する「共有」まで、広い領域を認めている。例えば、「ため池」や明治維新以前の入会地は総有であり、また夫婦で自宅の土地建物を持分所有する場合は、個人の私有を前提としている。さらにシェアリング・エコノミーには、個人の私有しているモノを他者に貸す行為や私有しているモノを交換する行為も含まれる。更に現代では、著作権におけるクリエイティブ・コモンズのように自ら私有権を限定して、無償で一定の範囲の著作権を共有化したり、ウィキペディアのように、初めから個人の著作権を放棄して、知識資本の共有化を図るものであり、シェアリング・エコノミーにおける共有の外延は広いということができる。近代以前の経済が総有的共有概念に基づいていたのに対して、近代経済は、私有を基本原理としてきた。これに対して21世紀に台頭しつつある共有経済は、通信とコミュニケーションに関するICT革命や再生可能エネルギーの発展など分散ネットワーク型インフラの展開を背景に、私有経済と共存しつつ、近代以前の共有原理を継承し、それを新しい質の共有に発展させるものであり、私有と公有、市場と政府に対して、市民社会における共有領域つまりコモンズを広げ、信頼とネットワークという社会関係資本その他のコモンズ資本を構築していくものと言える。

iv <http://www.pwc.co.uk/issues/megatrends/collisions/sharingeconomy/the-sharing-economy-sizing-the-revenue-opportunity.jhtml>

v <http://www.nielsen.com/content/dam/nielsen-global/jp/docs/report/2014/JP%20Nielsen%20Global%20Share%20Community%20Report%20---%20May%202014%20pdf.pdf>

vi 以下の議論の基本は、拙稿「シェアリング・エコノミーと家計管理」(2015年6月 生活経済学会第31回研究大会)による。

民泊に対して規制継続か規制緩和かという二者択一の議論は、国家に法的に保護された既存業界の温存か、新しいビジネスモデルを市場の自由に委ねるか、ということであり、政府と市場のいずれかの選択肢しかないことを前提にしている。しかし今問われている問題は三択であり、第三の選択肢として私有と市場の自由ではなく、バージョンアップした共有と共有経済の再発見と制度的定着という世界だということができる。従来からの規制を緩和する基準として、市場原理と競争ではなく、共有原理と信頼の醸成を目指すことが求められている。

3 コモンズ論の展開

シェアリング・エコノミーに関する原理的考察で重要なのは、共有する対象及び共有の主体としてのコモンズである。コモンズの出発点はコモン・ランドつまり共有地ないし入会地である。我が国には古くから「山川薮沢の利は公私これを共にす」(養老律令757年)という考えがあった。公でも私でもなく〈共〉の領域、つまりシェアの領域が里山や奥山そして入浜や入海などの「入会地」としての自然だった。入会地は占有(Occupy)せず、総有(Share)して使う場所であり、自然資源の総有こそ、近代以前の共有経済のベースにある原理に他ならない。

明治維新に近い1864年、イギリスで「ウィンブルドン紛争」が起こった。地主が住民を集めて、中世以来のウィンブルドン・コモンを三分の一を売却し、そのお金で残りを囲い込んで公園にすると言い出した。住民はこれに反対し、ウィンブルドン・コモン委員会を作って裁判に訴えた。その結果、今まで通り、囲いのないコモンズとして維持し、住民の選挙による5名と政府任命の3名による管理委員会を設置し、それに必要な税金を住民から徴収することにした。2年後に「1866年首都圏コモンズ法」ができ、イギリス全土のコモンズがオープンスペースとして近代的な公園スペースになった。イギリスでは近代資本主義の時代になっても私有と公有意外に共有原理が確固として生かされていた点に留意したい。またウィンブルドン・コ

モンを管理する住民の委員会も自主管理を行う社会的コモンズということができる。

さて近年のコモンズ論の展開について見ておきたい。出発点は1968年にギャレット・ハーディンが発表した「共有地(コモンズ)の悲劇」で、これは1833年ウィリアム・ロイドが書いた文章を引用して、共有地が必然的にそのキャパシティを超えて過剰利用され、再生能力を失って崩壊せざるをえない、ことを主張した。これに対して私有に基づく市場メカニズムに委ねるべきという楽観論や必ずしも悲劇とはならないという議論などの活発な論争を引き起こした。しかしその後2009年エリノア・オストロムは、「共有地(コモンズ)の悲劇」が必ずしも生じていない点について考察を進め、共有地において、地域住民による自然資源の利用が「コモンズの悲劇」を招かない要因を、豊富な事例によって分析した^{vii}。そして共有地の自治管理がうまく機能する条件として、1コモンズの明確に定められた境界が必要であること、2使用時間・場所・労働量・物質量などについてコモンズの利用と維持管理のルールを定めること、3コモンズの組合の規則は構成員が共同で民主的に決定すること、4ルール遵守についての監視役を選んで監視すること、5違反へのペナルティは段階を持ってなされること、6紛争解決の調停手続きが備わっていること、7コモンズの組合が定めた規則の正当性を政府機関が容認すること、をあげた。

ところで私有メカニズムにも国家管理にも委ねず、住民の自主管理に委ねることが適切なコモンズには、里山や海そして海洋資源などの自然環境の他に様々な対象が考えられる。1970年代前半から「社会的共通資本」の研究をしてきた宇沢弘文氏は、2000年に書かれた著書^{viii}で、私有にも国家管理にも委ねるべきでない対象として、自然環境、農村、都市、道路・交通機関・電力・ガスなどの社会的インフラストラクチャ、教育・医療・司法・金融制度などの制度資本を掲げていた。

2006年ピーター・バーンズは、同じくハーディンの「共有地の悲劇」を問題意識の一つとしつつ『資本主義3.0』を発表した^{ix}。バーンズは資本主義2.0における政府と私有化(Privatization)の限界を指摘し、

vii Elinor Ostrom :Governing the Commons-the Evolution of Institutions for Collective Action, (Cambridge University Press, 1990) 他。

viii 宇沢弘文著『社会的共通資本』(岩波新書)。なお本書においても「共有地の悲劇」に関する議論がされており(p78-87)、空海が取り組んだ四国随一の灌漑ため池「満濃池」のコモンズの管理に着目している。

ix Peter Barnes :Capitalism3.0-A Guide to Reclaiming the Commons (Berrett-Koeler Publishers,Inc.2006)

来るべき資本主義3.0には、政府と企業の他に、コモンズという第三のセクターが必要だと主張した。そしてコモンズとは、コミュニティの一員としての我々への贈り物であり全て共有（シェア）されるものとし、コモンズとして大気、水、生態系システム、言語、音楽、貨幣、法律、数学、公園、インターネットなどを挙げた。そしてそれらを自然のコモンズ、コミュニティのコモンズ、文化のコモンズの三つに分類した。ここでは登場し始めたインターネットについて、早くもコモンズとして位置付けていることが注目される。またコモンズ・セクターはローカル・リージョナル・ナショナル・グローバルの四つの次元で管理することが必要であるとした。

2014年ジェレミー・リフキンは、『限界費用ゼロ革命』を発表し、市場資本主義から、協働型コモンズ (Collaborative Commons) ないし社会的コモンズ (Social Commons) で展開されるシェアリング・エコノミーへの移行を主張した^x。リフキンもまた経済生活の構成手段として資本主義市場と政府以外にコモンズがあり、それは「資本主義市場と代議制のどちらよりも長い歴史を持つ、世界で最も古い、制度化された自主管理活動の場」であるとする。そして古い時代の農業コミュニティにおけるコモンズ、近代における慈善団体や学校、病院、職種別組合、協同組合などを新しいコモンズの機関とし、20世紀には非営利部門としてソーシャルコモンズが生まれ展開しているとする。資本主義市場は私利追求に基づき物質的利益を原動力としているのに対して、ソーシャルコモンズは協働型の利益に動機付けられ、他者と結びついてシェアしたいという深い欲求を原動力としている。そしてソーシャルコモンズはIoT (Internet of Things) というテクノロジーと再生可能エネルギーにより推進され、社会関係資本が集積されていくと主張している。リフキンにおいても、ハーディン「共有地の悲劇」に対する議論があり、キャロル・ローズのハーディンに対する反論である「共有地の喜劇」に言及しローズが、純粋な私有財産や政府が管理する公有財産以外に、社会が全体で協働して所有・管理する「本質的に公共の財産」であるコモンズがあるという主張を引用している。同時にオストロムの議論を詳細に分析した。

リフキンはまた、グローバル化に対してグローバル・コモンズの再解放を対置し、その際コモンズとして、公共広場、土地、知識、バーチャル、エネルギー、周波数帯域、コミュニケーション、海洋、大気などを挙げている。さらにリフキンは、信頼という社会関係資本の重要性を指摘する。主要な協働型ソーシャル・ネットワークではほぼ例外なく、全員の信頼性を格付けする評価制度を設けており、それは市場経済における各人の支払い能力を格付けする従来の信用格付け制度とは異なり、コモンズにおける各人の社会関係資本を格付けするとし、レビューという評価システムがコモンズの統治と管理に不可欠の役割を果たしているとしている。

4 共有資本としてのコモンズ資本の視点

さてコモンズには共有資本が蓄積されるという視点について考察してみよう。資本主義社会における資本は私有資本であるが、共有経済における資本は共有資本であり、それが経済的な役割を演じる。この共有資本はコモンズに蓄積される資本であるので、コモンズ資本ということができる。

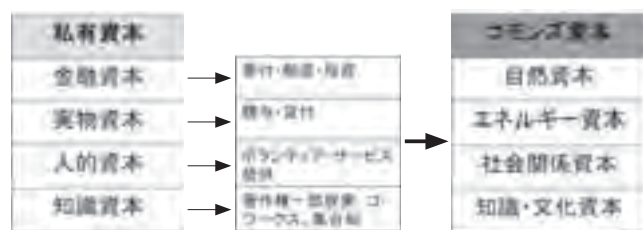
共有資本は人々が良い暮らし (Well-being) をしていくために必要不可欠な資本である。例えば以下はOECDのBetter Life Initiative2013が構想した個人の幸福とその通時的な条件としての様々な資本モデルである。



^x Jeremy Rifkin :The Zero Marginal Cost Revolution-The Internet of Things, the Collaborative Commons, and the Eclipse of Capitalism (2014)、『限界費用ゼロ社会』(柴田裕之訳 NHK 出版 2015)

ここでは人々の「よい暮らし」の通時的な持続可能性の条件として、自然資本や経済資本、人的資本や社会関係資本が必要であることが示されている。このうち少なくとも自然資本と社会関係資本は共有資本であるということができる。また TEEB^{xi} によれば、資本とは私有・共有に関わらず、将来、在野サービスのフローを生み出すストックであると規定し、そのうち自然資本を、再生可能な資本と再生不可能な資本とに区別している。また自然資本は市場で取引される一部の供給サービスを覗いて重要な生態系サービスの価値が算入されていないとし、市場化されない自然資本の経済的価値をあえて評価している。それによると全世界の昆虫による受粉の経済的価値は世界の農業生産高の9.5%に相当するという。

こうした議論を勘案し、私有資本をシェアリングすることにより、共有資本すなわちコモンズ資本が蓄積されるモデルを以下に示した。



個人の私有化されている金融資本は、クラウド・ファンディングなどによる寄付やソーシャル・レンディング、そして ESG 投資等を通じてシェアリングされソーシャルな役割を果たしてコモンズ資本を保全・強化していく。住宅や自動車・自転車そして衣服や家具などの実物資本も贈与や貸付を通じてシェアリングされる。人的資本もボランティアやスキル・シェアリングによりソーシャルな役割を果たしていく。社会関係資本はインターネットを通じてデジタルで蓄積され、それがリアルな社会関係資本の蓄積になることは、冒頭の Airbnb の事例で明らかである。知識資本は、排他的な私的著作権を伴う著作として扱われていたが、Wikipedia に見られるようにクリエイティブ・コモンズ・ライセンス^{xii} (CC ライセンス) 使用により、著作権の条件付きフリーが現実化しており、これによる知識資本の共有化が進められている。スミソニアン博

物館^{xiii}では収蔵している芸術作品の画像をインターネット上で公開し、個人的・教育的・非商業的使用を認め、共有資本としている。また YouTube では通信料以外は無料で、多くのニュースや講義、映画やコンサートなどを見ることができ、知識文化資本の共有化が進められている。

5 共有経済推進のために

市場主義による私益追求は、気候変動問題をギリギリまで進め、所得格差や地方の格差をもたらし一方で、国家は、福祉国家のように福祉を十分に担えなくなってきた現在の現在、第三のセクターとして共有経済を発展させることは重要な問題である。

柳田國男の最初の著作である『後狩詞記』は、九州日向山脈の山での狩りは集団で行われ、実際に獲物を仕留めた者だけでなく、狩りに参加した全ての人々が獲物をシェアする掟があったことが記されている。平安時代の『狩詞記』も明治前半のこの著作でも、山はコモンズであり、そこで狩をし統治する人々の集団には、詳細なルールが決められていた。それはオストロムが分析したルールに合致している。このコモンズとその共有経済を、一つの経済システムとして、インターネット・コミュニケーション・テクノロジーを使ってバージョンアップし展開することが現在のシェアリング・エコノミーの課題である。

xi 生態系の価値を金銭的に評価する研究プロジェクト The economics of ecosystems & biodiversity : TEEB (生態系と生物多様性に関する経済学) による「TEEB 最終報告書」(“Mainstreaming the Economics of Nature, A synthesis of the Approach, Conclusions and Recommendations of TEEB”) 2010

xii <http://creativecommons.jp/licenses/>

xiii <http://americanart.si.edu/collections/rights/>



教員として取り組んできたこと



静岡県立浜松湖北高等学校教諭

丸山 祐
MARUYAMA Yu

プロフィール

平成 14 年 3 月 東京都立芝商業高等学校卒業
平成 18 年 3 月 千葉商科大学商経学部経営学科卒業
平成 18 年 7 月 東京都立千早高等学校 常勤講師
平成 20 年 4 月 埼玉県立八潮南高等学校 非常勤講師
京北学園白山高等学校 非常勤講師
平成 21 年 4 月 東京都立江東商業高等学校 常勤講師
平成 22 年 4 月 静岡県立富岳館高等学校 常勤講師
平成 23 年 4 月 静岡県立三ヶ日高等学校 教諭
平成 27 年 4 月 静岡県立浜松湖北高等学校 教諭

【…1 はじめに…】

私は、商業科教員になることを目指して中澤興起先生のゼミに入った。奨学金で学費を支払い、足りない分をバイト代で支払うため、バイトに勤しむ学生だった。

大学生活では、大学2年生からの3年間、「キッズビジネスタウンいちかわ」の運営スタッフとして携わった。これは小学生以下の子供を対象に、大学キャンパスに子供たちだけの街をつくり、社会の仕組みを体験する企画である。教育に関するボランティアやイベントには積極的に参加する一方、教員採用試験に向けての勉強は全くしていなかった。大学を卒業してから、講師としてはじめて授業をした時のことを思い返すと、ひどい授業だったと思う。それでも、部活動や生徒会活動を通して、生徒と近い存在になるために多くの時間を過ごした。

【…2 三ヶ日高校…】

私が初任で勤務することになった静岡県立三ヶ日高校は、静岡県西部の浜名湖北部に位置し、みかんの産地として有名である。普通科でコース制を敷いており、

総合文理コース・環境コース・情報ビジネスコース・福祉コースの4つのコースに分かれる。全校生徒数は約200名と規模の小さい学校で、ほとんどの生徒が地元三ヶ日町出身である。小さい学校のため、教員と生徒の距離はとても近い。私が赴任した4年後の平成27年3月に閉校することが決まっていた。

三ヶ日高校は普通科のため、商業科目は少なく私は教科情報の科目も担当していた。商業科教員は教諭2名、非常勤講師1名の配置で、先輩教員からは学ぶことが多くあった。私は、三ヶ日高校に勤務して、体験的な学習を通して生徒を育成することの重要性を再認識することができた。

【…3 F級グルメ甲子園の概要…】

高校生F級グルメ甲子園のFは、「ふるさと(Furusato)の未来(Future)をつくる」という意味である。三ヶ日町内では少子高齢化が進み、人



口減少によって町の主要産業であるみかん栽培や未来に影響を及ぼすことが予想される。地域によって現状が違おうが、直面する課題は同じであろうと考え、ふるさとの特産品や生産されるものを使って一年を通して販売できる料理を販売し、未来づくりに少しでも貢献したいと企画したのが「高校生F級グルメ甲子園」である。また、地元の特産品を使用したグルメを開発し販売することを通じて、ビジネスの一連の流れや人とのかかわりを通して、信頼関係の大切さや地域の大切さを感じてもらいたいという趣旨で行った。

全国から出場校を募り、三ヶ日高校からは全クラスが出品して開催校として優勝を目指した。平成23年度から三ヶ日高校閉校までの4年間実施した。

○第1回大会 13校参加

○第2回大会

・F級部門(当日会場で商品を調理、販売、会計を

行う) 13校参加

- ・物販部門(開発した商品のみ出品) 8校参加

○第3回大会

- ・F級部門 13校参加
- ・物販部門 11校参加

○第4回

- ・F級部門 15校参加
- ・物販部門 6校参加



第1回F級グルメ甲子園の様子

【…4 地域との関わり…】

平成23年6月、赴任してすぐの文化祭では前年度から「三ヶ日町の特産品を使用した料理を販売しよう」という企画を実施していた。この企画が地域の方々から好評で、これが後に高校生F級グルメ甲子園となる。教員が料理について特別な知識があるわけでないため、生徒が自由に発想して楽しみながら主体的に活動していた。一方、特に注意したことは食中毒の発生を防ぐため、衛生管理の徹底である。私自身が衛生管理について指導することができるよう、食品衛生管理責任者の資格を取得した。

また、生徒は経験を重ねるごとに、自然と三ヶ日町の現状について考え、地域に貢献できることは何かを考えるようになっていった。第3回高校生F級グルメ甲子園大会までは旧三ヶ日町役場前広場を会場として実施しており、開催中は町の商店街に客が来なくなるという事態が起きていた。普段から客が少なく、シャッターが閉まったままの店舗が多い現状だが、もう一度活気のある商店街を取り戻したいという思いから、第4回大会は町の商店街で実施することになった。大会当日は多くの来場者が商店街の店舗にも足を運んでいた。地方創生が叫ばれるなか、高校生が地域の未来を担っていくために、地域の方々と積極的に関わる必要

がある。学校から地域に活動の場を広げていくことで、多くの大人と高校生が関わり、普段の登下校でも地域の方々と挨拶を交わす姿を見ることができた。



第4回F級グルメ甲子園の様子

【…5 浜松湖北高校…】

静岡県立浜松湖北高校は、引佐高校、気賀高校、三ヶ日高校が統合して平成27年度に開校した。普通科4クラス、産業マネジメント科4クラス(産業マネジメントⅠ科[農業]1クラス、産業マネジメントⅡ科[工業]2クラス、産業マネジメントⅢ科[商業]1クラス)の1学年8クラスの学校である。産業マネジメント科の特徴は、1年生で農業と環境・工業基礎・ビジネス基礎という農業・工業・商業の基礎科目をそれぞれ3単位ずつ学ぶことである。また、1年生のクラス編成



静岡県立浜松湖北高等学校

は農業科・工業科・商業科の生徒が混在するミックスホームルームである。

開校した平成27年度は、統合した3校の2・3年生と、浜松湖北高校1期生の1年生が同じ校舎で学び、制服は4種類である。それぞれの学校は、三ヶ日高校93年、気賀高校100年、引佐高校110年という歴史を持った学校であり、地域の人材を輩出してきた。それぞれの学校の特色が違うなか、浜松湖北高校開校に向けての話し合いはスムーズには進まなかった。開校してから1年が経過しようとしているが、他の学校では決して経験できない日々であった。

【…6 現在取り組んでいること…】

浜松湖北高校開校1年目はすべての行事が初めてである。私は生徒会を担当しているが、文化祭・体育大会・球技大会など、生徒と話し合いながら行事をつくり作り上げてきた。新しい学校は、自分たちで作り上げていくという気持ちを生徒に持たせながら日々活動している。また、学校を盛り上げていくために、学校マスコットキャラクターの制作を考え、全校生徒からマスコットキャラクターのデザインを募集した。名前は「こほくま」に決定し、今後の活用方法について検討し、積極的に活用していきたい。

また、現在私は、浜松湖北高校1期生の担任をしている。そこで、これから重要になってくると考えているのが生徒の進路である。商業科の生徒の多くが就職を希望しているが、浜松湖北高校に入学して、事務系の職種に就職することを目指している生徒に対して、希望通りの就職先がないのが現状である。求人確保のためには社会に出て通用する人材を育成することが重要だと考える。部活動や学校行事はもちろんのこと、

商業教育を通して企業が求めるコミュニケーション能力や、素直な気持ちを持って努力し続けることができる生徒を育成していきたい。



マスコットキャラクター
「こほくま」

▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶ 我が国における Business Economics 研究について

千葉商科大学会計ファイナンス研究科教授

平井 友行

HIRAI Yuko

1. Business Economics について

欧米では、研究領域としても、大学院・学部での講義科目としても、Business Economics という分野がすでに「市民権」を得ている。

我が国でも、過去 10 年間、経営系大学院及び学部等に、応用ミクロ経済学・産業組織論の一分野として、講義科目が設置されてきた。但し、その名前は Business Economics 一辺倒では無く、企業経済学、Managerial Economics（直訳すれば「経営の経済学」）等と呼ばれる。

例えば、一橋大学では、商学研究科の修士課程（ビジネススクール）にビジネス・エコノミクスという講義が設置され、博士課程にはビジネス・エコノミクスというコースも置かれている。慶應義塾大学でも同様に商学研究科の修士課程にビジネス・エコノミクスという講義がある。

早稲田大学では商学部教員で構成される「ビジネス・エコノミクス研究会」が『ビジネスのための経済学入門』『入門ビジネス・エコノミクス』という二冊の本を著わし、その普及に努めている。（小樽商科大学ビジネススクールも同様の動きで『MBA のためのビジネスエコノミクス』という入門書を出版している。）

関西方面では、神戸大学大学院経営学研究科にビジネスエコノミクス応用研究という講義が設置されている。

いずれもビジネス「エコノミクス」でありながら、経済学部では無く、商学部やビジネススクールに設置されている。それは、Business Economics の分析手法が「ゲームの理論」等応用ミクロ経済学を援用した

ものであるものの、その対象は企業の経営に関する諸問題であることからによるものであろう。

最近期の動きとしては、来年度から東京理科大学経営学部に「ビジネス・エコノミクス研究科」が設置される。経営学部の研究科の一つにビジネス・エコノミクス研究科が出来ることは従前の経営学の中にもビジネス・エコノミクスがその正式な位置づけを得たといえるのではないか。

2. Business Economics とは？

それではそもそも Business Economics とはどのような学問領域であろうか？最近の学生に「倣って」Wikipedia を調べてみると、

Business economics is a field in applied economics which uses economic theory and quantitative methods to analyze business enterprises and the factors contributing to the diversity of organizational structures and the relationships of firms with labour, capital and product markets.

とのことである。これだけではさすがに何のことやらわからない。

そこで、12 年前に出版された伊藤元重（2004）『ビジネス・エコノミクス』を参考に考えたい。「ビジネス・エコノミクス」の「『ビジネス』とは、企業の活動、競争、戦略、ビジネスシステム、さらに産業と、非常に広く捉える」べきものであるとのこと。その上で以下のように続く。「ビジネスを扱う学問として経営学がある。経営学は企業経営全般について扱うもので、さまざまな学問分野の手法を取り入れている。経

経済学だけではなく、心理学、社会学、統計学など、いろいろな学問分野の手法を取り入れている。」が「ビジネス・エコノミクス」では「あえて経済学的な考え方にこだわりたい」「あえて経済学のツールを使って経営やビジネスの問題に取り組むことによって、より『深く』見える部分もあるからだ。」と。

要するに、研究対象は企業・産業活動全般で従前は経営学が対象とした領域を経済学の手法で分析するということだ。

3. Business Economics が分析対象と分析ツール

さて、仮に Business Economics について経営学者に問い質した場合、10人中9人までが、Harvard Business School の Michael Porter 教授の名前を挙げるのではないだろうか。Michael Porter はその著『競争の戦略』において、経済学、主には産業組織論の考え方を援用して、経営戦略論について新しい理論体系を構築した。

初期の頃の Business Economics はおそらくそのイメージで間違いないが、最近期の分析対象はさらに広がり、深さも増してきている。Business Economics という学問は現在においても動態的な変化を繰り返している。

そこで、5年前に出版された丸山雅祥（2011）『経営の経済学 Business Economics』を参考に、Business Economics の研究対象について、さらに考察を試みる。丸山氏は分析対象を「市場」「競争と戦略」「組織」の三分野に切り分ける。

「市場」では「市場における競争相手とパートナー、サプライヤー、最終消費者の関係、競争要因分析、バリューネット、価値連鎖の面から把握するフレームワーク」を対象とし、その過程で「需要と費用をめぐる基礎概念と分析用具、利潤最大化を達成するためのマーケティング・ミックス（価格・製品・広告・流通）の決定方法」が利用される。

「競争と戦略」では「寡占市場における企業間の競争と戦略的行動を把握、個別の企業の価格、製品、流通、販売をめぐる戦略」を分析対象し、その分析思考の基本ツールは「ゲーム理論」になるとのことである。

そして「組織」では「企業組織の内部における情報とインセンティブをめぐる問題と意思決定のコーディ

ネーション」「企業の事業活動の領域と業務構造の選択、合併や提携等企業の境界に関するトピック」を分析対象とするとしている。

Business Economics とした場合、一般には Michael Porter が想起され、丸山氏の「競争と戦略」だけを意図すると考えられがちだが、実は、マーケティング、競争戦略、企業の内部組織や企業間関係にも及ぶことになる。従前は「マーケティング」「経営戦略」「組織」等はそれぞれ、ビジネススクールの重要な学習分野であったが、それらを経済学の手法で再度捉え直すとしているのが Business Economics ともいえる。

Business Economics の分析ツールは「ゲームの理論」と「情報の経済学」である。ミクロ経済学の最近の教科書として最も著名な一冊として、神取道宏（2014）『ミクロ経済学』がある。同書は第一部と第二部からなるが、第一部が「価格理論」、第二部が「ゲーム理論と情報の経済学」でなる。筆者が30年前にはじめてミクロ経済学を学んだ時とは目次構成が異なる。というよりは、第一部「価格理論」が当時の「ミクロ経済学」であった。「ゲーム理論」や「情報の経済学」は学生がせいぜい教科書の勉強に飽きないように「窓枠」が作られ、そこにチョット触れられる程度であった。「価格理論」では、消費者行動、企業行動、市場均衡、市場の失敗、独占等を学べば、ミクロ経済学の学習としては十分であった。後に触れるがそのこと自体が経済学を一般感覚で「役に立たない」「無用の長物」と思わせた理由なのである。

4. 経済学と経営学

－ Business Economics の今後の方向性

経済学が描く市場は情報が完全であり取引費用が無い完全競争市場である。消費者、企業等の経済主体は価格受容者（プライス・テイカー）であり価格にも何の影響を及ぼすことが出来ない存在である。そもそもこれらの前提が日々の企業行動や消費者行動と余りにも現実離れしており恰も「市場均衡」させる為に作られたようであるとの批判も多い。

また一般均衡理論そのものは数理経済学として大変な進化を遂げたが、一方で経済社会にどのように有益な示唆をもたらしたかがなかなか理解できなかった。「経済学は役に立つか」とたびたび問われてきた

中で、経済学を持つ手法そのものが他の学問領域への展開を見せた。経営学への展開がまさに Business Economics なのである。

経営学も同時に様々な変化を起こしている。最近期我が国に大きな反響をもたらした入山章栄(2012)『世界の経済学者はいま何を考えているのか』、同(2015)『ビジネススクールで学べない世界最先端経営学』では、経営学が「ポーターの戦略だけでは、もう通用しない」「リソース・バースト・ビューは経営理論といえるのか」等と問い質されているという。リソース・バースト・ビューも経済学の考え方がベースとなる戦略論だがそれも新しい理論で乗り越えられようとしている。経営学自身も経済学からの「参入」を受けながら新たな発展の段階にあるのである。

丸山氏の「市場」「競争と戦略」「組織」の中でも特に盤石であると思われた「競争と戦略」分野において日々経営学内部から新しい挑戦を受けているのが Business Economics である。一方で、経営における意思決定の課題へ Business Economics が適用されることも試みられている。今後の Business Economics 発展の一つの注目は「組織」である。(M&A 興隆を背景に組織再編に対する関心も高い。また、ネット社会が広がるにつれ、企業内・企業間の仕切りが低くなっている。)

5. 更なる広がりー政治学、公共選択論、会計学など

経済政策論というテーマは大概の場合、政治と経済を往復した議論になることが多い。民主主義社会における政策形成は如何に成されるのか? そういった一見政治学のテーマと思われる分野についても、経済学の分野からブキャナン、タロックといったバージニア学派や、スティグラー、ベッカーといったシカゴ学派が、多くの研究を重ねてきている。

特に前者のバージニア学派の研究領域を「公共選択」と呼び、我が国における政策形成過程においても、千葉商科大学前学長である故加藤寛名誉学長が先導してきた。公共選択論研究は、ゲームの理論、契約の経済理論等に率いられ「政治の経済学」と呼ばれることも多い。

Business Economics についてもその対象領域が民間の経営主体・組織から行政・公共企業体に応用されはじめている。組織としての課題は民間部門同様、公共部門も当然にかかえる。その経営の在り方を考えるにあたってミクロ経済学の手法が用いられるのである。

また、Business Economics 理論を実証しようとした場合、会計学との融合も必要不可欠になる。会計学は、これまでは規範的な会計研究か、記録手法を教える技術論である会計学から、非常に実証性の高い会計分野が生まれ、この分野は「分析的会計研究」等とも呼ばれている。

6. Business Economics の今後の方向性

現在、千葉商科大学経済研究所において「我が国におけるビジネス・エコノミクス研究領域の受容と今後の方向性について」というプロジェクトを進行させている。三年程度の期間を考えているが当面一年間は Business Economics の経営学における位置づけと現段階での到達点をはっきりせることをターゲットとしている。二年目は、社会経済環境の大きな変化で Business Economics が果たす役割の可能性と方向性を示していきたい。最終的にはビジネススクールにおいて Business Economics を他の研究領域とともに学生にどのように学習させることが、有用なのかについて提言をしていきたい。

以上

参考文献

- 伊藤元重 (2004) 『ビジネス・エコノミクス』 日本経済新聞社
 入山章栄 (2011) 『世界の経営学者はいま何を考えているのか』 英治出版
 入山章栄 (2015) 『ビジネススクールでは学べない世界最先端経営学』 日経 BP 社
 太田康弘他 (2010) 『分析的会計研究』 中央経済社
 小樽商科大学ビジネススクール (2012) 『MBA のためのビジネスエコノミクス』 同文館出版
 神取道宏 (2014) 『ミクロ経済学の力』 日本評論社
 小西秀樹 (2009) 『公共選択の経済分析』 東京大学出版会
 中村まづ他 (2014) 『公共選択』 珪藻書房
 丸山雅祥 (2011) 『経営の経済学』 有斐閣
 山内弘隆他 (2012) 『公共の経済・経営学』 慶應義塾大学出版会
 早稲田大学商学部ビジネス・エコノミクス研究会 (2006) 『入門ビジネス・エコノミクス』 中央経済社
 早稲田大学商学部ビジネス・エコノミクス研究会 (2015) 『ビジネスのための経済学入門』 中央経済社
 M.E.Porter Competitive Strategy, The Free Press, 1980 (土岐坤他訳 (1995) 『競争の戦略』 ダイヤモンド社)

在外研究レポート

中欧を旅してヨーロッパ統合を考える



千葉商科大学商経学部教授

酒井 志延

SAKAI Shien

プロフィール

酒井志延バイオデータ：千葉商科大学商経学部教授

研究分野：自律学習、動機づけ、英語教育学

最近の論文：「グローバル化のための語学プログラムを担当する日本大学教員の意識に関する研究」

最近の著書：『英語教師の成長』（共著）、『世界と日本の小学校の英語教育』（共著）

国家を越えた繋がり

人類の進歩の一つとしての偉業は、共同の輪を広げることだと考えている。民族や国を越えての共同は無理だと考えている人もいるだろうが、長い歴史のスパンで考えてみよう。大昔には、日本列島に住んでいる人は、部落や村落単位で争っていた。徳川時代までは、現在の都道府県より狭い地域間での争いが日常的に行われていた。江戸時代も、藩ごとに関所を設けていたし、幕末でも藩同士で殺し合いをした。つまり幕末以前は、地方単位で日本人同士での殺し合いは当たり前で、日本としてまとめ、殺し合いがなくなると考える方が普通ではなかった。西南戦争でやっと日本人同士の戦いは終わった。今は、日本人同士の集団での殺し合いは、暴力団くらいしかありえないが、150年以前は、日本人同士でも「他者と共に生きる」という考えはなかった。

TPP 問題はいまだにくすぶってはいるが、世界経済は確実にブロック化の方向に進んでいる。その背景には、現在でも、ユーロ危機や難民等の問題を抱えているが、EU・ヨーロッパ連合に対して、一定程度の成功を達成しているという評価が下されていることがあろう。しかし、多くの共同体は、経済面での協力を主たる目的としているが、ヨーロッパ連合は、経済分野の協力にとどまらず、ヨーロッパにおける「非戦共同体」の獲得が基礎にある。その考えは、1951年に締結された、ヨーロッパ連合の前身であるヨーロッパ

石炭・鉄鋼共同体の条約の前文に見ることができる。「この条約の前文では、4つのことを規定している。(1) 組織化されたヨーロッパが平和の貢献に不可欠であること、(2) 血に染められた紛争で分断されたヨーロッパという過去の認識に立ち、(3) 経済共同体を構築し、(4) それにより『共通の運命』としてのヨーロッパに方向性を与えるというものであった」(児玉、2011：52)。つまり、ヨーロッパが、20世紀まで国家主権を旗印にした殺りくを繰り返していた、歴史の反省から生まれたものである。児玉は、「ヨーロッパ統合の歴史は、経済学的には「規模の経済」の獲得であり、政治学的にいえば、国家主権擁護派と連邦的統合を目指す勢力の確執であり、その相克の歴史である」と述べている(2011：5)。

リヒャルト・クーデンホーフ＝カレルギー

このヨーロッパ連合の理念は、リヒャルト・クーデンホーフ＝カレルギーというオーストリア人によって提唱された。ちょっと、余談になるかも知れないが、この人は、不滅のラブロマンス映画として名高い『カサブランカ』の登場人物の一人のモデルであろうと言われている。その人とは、イングリッド・バーグマンが演じるイルザが、ハンフリー・ボガードが演じるリックを振ってまで恋に落ちたビクトル・ラズロである。リヒャルト・クーデンホーフ＝カレルギーは、第1次世界大戦後に汎ヨーロッパ主義を唱えるが、国家の枠

組みを超えて、ヨーロッパを統合するなど、当時は嘲笑されることが多く、相手にされなかった。そして、ドイツ国家優先を考えるヒットラーは、当然、汎ヨーロッパ主義に嫌う。国家主義がなぜ、異文化間理解を嫌うかという、異文化との対峙がない自国愛は往々にして偏ったものになりがちであり、国家主義はその偏った形での現れであるからである。そのため、リヒャルトは迫害される。それでオーストリアを、そしてドイツが占領しつつあったヨーロッパを逃げなければならなかった。映画『カサブランカ』では、ラズロがナチスドイツに追われてヨーロッパ大陸を逃げ出そうとしていたことが描かれている。「(映画の)ラズロ役のポール・ヘンリードは、本人と似ているが、実際に会ったカレルギー伯爵は映画のモデルよりもさらに大柄な美男子で、白哲の哲人政治家の面影がある。欧州名門の貴族とはこういうものかと簡単させられたほど、知性と気品にあふれる魅力のある人物であった」(塚本、1992、p.225)。このリヒャルトを生んだのが、明治7年生まれの日本文女性の青山ミツだった。ゲラン社の香水『ミツコ』は彼女の名前をとったと言われている。青山ミツが、オーストリア・ハンガリー帝国の外交官であるハインリヒ・クーデンホーフ＝カレルギーと恋に落ちる。ハインリヒの孫のバーバラ・クーデンホーフ＝カレルギーが、その状況をこう説明している。

ハインリヒは、同時代の多くの人同様、極東の文化に魅了されていました。ハインリヒは時期に日本語を話すようになり、日本の芸術に親しむとともに、高く評価するようになります。ハインリヒがなじみの美術商のもとで、古い版画の鑑定をしていると、美術商の17才の娘がいつもお茶を出してくれました。すると、礼儀正しい外交官は、立ち上がって敬意を表したのでした。ミツはそれまでこの様なことを経験したことがなく、客人の履いている靴が窮屈なので、足を楽にするために立ち上がっているのだと思っていた、と後で日記に記しています。ほどなくして、ミツはハインリヒの恋人、当時は内縁の妻と呼ばれていましたが、となり、立て続けに2人の子供を産みます。ハインリヒは、遠いボスニアに住む姉妹に、いつの日か戻って一家の跡継ぎとして財産を継ぐことは考えておらず、アジアに留まりたい旨を知らせました。ハインリヒは、小柄なミツだけでなく、ミツの国にも惚れ込んでいました。(p.299)

その後、ミツはカトリックに改宗し、ミツコ・クーデンホーフ＝カレルギーとなる。その次男であるリヒャルトに与えた父のハインリヒの影響も大きい。オーストリア・ハンガリー帝国は、第1次世界大戦後、解体されるが、多くの民族を抱えていたので、大言語話者も小言語話者も、そしてユダヤ人すら権利を認める国だった。国家を一つの宗教、主義、文化などに染めることなく、他人の存在や異文化を尊重する土壌を有していたと言える。ハインリヒが日本に着任した1892年当時は、孫のバーバラが「統合や多文化主義は話題にもなっていませんでした」(ibid, p.301)という時代だった。しかし、ハインリヒは「自分がコスモポリタンであると信じ、ナショナリズムを嫌悪し、反ユダヤ主義に関する最初のスタンダードな著作の一つを著した」(ibid, p.301)人間であった。それに加え、母親が東洋人ということで、リヒャルトは、国家の枠組みを超える発想を生み出すことができたのではないかと思う。彼が1923年に出した汎ヨーロッパ運動の目的は：

第1にヨーロッパ諸民族協力連合体を建設、特に宿敵である独仏間の和解によって、新たな世界戦争を防止する、第2にヨーロッパ連合によって、ソヴィエトによる世界革命の危機を阻止する、第3はヨーロッパ共同市場を創設し、米国の経済力に対抗する競争力を持つようにするなどである。(塚本、1992、p.173)

ミツは、リヒャルトを東京で生んだ。ミツがいなかったら、統合ヨーロッパは今ごろまだ存在しなかったかもしれない。

しかし、リヒャルトの汎ヨーロッパ主義を嘲笑したヨーロッパは、国家主義の対立が激化し、第2次世界大戦へと向かう。その結果、ヨーロッパは再び大惨禍に見舞われ、東西分裂という結果になった。その分裂の後始末の現場をたどってみることにした。

中欧の復活

一旦、世界史から消えかかっていた中欧が今では、復活しつつある。中欧はかつてオーストリアのハプスブルク家の支配下に置かれていたため、今もドイツ語圏の影響が強くみられる。中欧を構成する国は、ドイツ、オーストリア、スイス、リヒテンシュタイン、

チェコ、スロバキア、スロベニア、ハンガリー、ポーランドが相当する。しかし、第2次世界大戦の終結による冷戦の勃発により、「バルト海のシュテッティンからアドリア海のトリエステまで、ヨーロッパ大陸を横切る鉄のカーテンが降ろされた」(チャーチルの演説)結果、中欧が消え、西欧と東欧に分けられることになった。国家が分断されたドイツでは、資本主義のドイツ連邦共和国と社会主義のドイツ民主共和国が生まれた。オーストリアは、米英仏ソの4か国に分割統治されていたが、辛うじて分断を免れた。その結果、オーストリより西のスイス、リヒテンシュタインは西欧に、東側のチェコ、スロバキア、スロベニア、ハンガリー、ポーランドは、東欧に属することになった。しかし、1989年のベルリンの壁の崩壊後の東欧諸国の社会主義離れにより、中欧が息を吹き返した。ヨーロッパ連合は、中欧が息を吹き返した結果、西欧と中欧の結びつきができ、2004年にチェコ、スロバキア、スロベニア、ハンガリー、ポーランドの5か国を含む10か国がヨーロッパ連合に加盟し、25か国体制になったことで、よりヨーロッパ連合が統合ヨーロッパの感を強くしたといえる。特に、恩恵を感じるのは、国境を超えてもパスポート・チェックなどの検問等がないシェンゲン条約(英国などの一部の国は参加していない)である。これで旅がスムーズになった。戦争は外国の人や文化を理解しないことが原因で起きることが多いので、この条約は、異文化間理解を促すために、人間の往来を活発化させようとする理念のもとに実現した。

東西分断の最前線だった町

2015年の4月から在外研究で、ウィーンに来ることができた。ウィーンは東西分断の時に辛うじて西欧にとどまったほど、東欧に近い。ウィーンからかつて東欧だったスロバキアの首都のブラチスラヴァが列車で片道1時間14ユーロだ。さっそく、行ってみることにした。まず有名な青い教会。ケーキの飾りにするようなかわいらしさである。次に、ハプスブルグ家のマリア・テレジアも戴冠したという聖マルチン教会。中は金ぴかの装飾あふれる荘厳さだった。地下のクリプト(地下聖堂または納骨所)まで公開されていた。この街で最後に訪れたのが、古代ローマからある岩山の砦である。実は、この砦が目当てだった。この下にドナウ川が流れていて対岸がオーストリア領である。しかし、かつては川に鉄条網があり、共産圏から逃れようとした人々が渡ろうとして大勢殺された歴史がある。今はそのあとかたもない。

そこで、砦の博物館でガイドしていた若者にそのことを確認したら、彼は川に鉄条網があった過去を知らなかった。そのことを年配の女性職員に確認するほどだった。もう一人、街で青い教会まで案内をしてくれた中年の男性に、そのことを聞いたら、「ああ、ずっと昔の話だ。もう戦争はたくさんだ。十分だ」と繰り返していた。封印したい過去があるのだと思った。

続く5月には、鉄のカーテンの片方の端であるイタリアのトリエステに行った。地図で見ると、トリエステは、イタリア半島ではなく、アドリア海を挟んだ向う側に細くスロベニアに食い込んでいる。行ってみると、鉄のカーテンの面影はほとんどなかった。ここは、



青い教会

ミツコ・クーデンホーフ＝カレルギーが1896年に神戸を発って、ギゼラ号を降りた港でもある。オーストリアは、現在、港を持っていない。しかし、オーストリア＝ハンガリー帝国の時代にはこの港を持っていた。そうすると、『サウンド・オブ・ミュージック』のお父さんのトラップさんが退役の海軍軍人だったことがわかる。第1次世界大戦が終わるまではトリエステにいて、潜水艦の艦長として勤務していた。オーストリアは戦争に負けて、一家でトリエステを引き上げ、ザルツブルグに引っ越し、あの物語ができたのだ。

8月には、ハンガリーのショプロンに行くことにした。ここは、東西分断を破るきっかけになったイベントが行われた街だ。1989年のベルリンの壁の崩壊のきっかけを作ったのは、その年の8月19日にここで行われたパン・ヨーロッパ・ピクニック計画である。ショプロンはウィーンから60kmの距離である。第1次世界大戦後、オーストリア＝ハンガリー帝国が分裂した時に、ショプロンは住民投票でハンガリーへの帰属を決めた。地図で見ると、オーストリア共和国ブルゲンラント州に食い込んでいて、3方がオーストリア領である。

鉄のカーテンの断裁だが、1980年代後半になると、ソヴィエト連邦でもゴルバチョフによってペレストロイカが始まっていたこともあり、ハンガリーでも民主化への模索がはじまり、1989年5月2日に、人々の行き来を自由にするために、オーストリアとの国境にある鉄条網を一部撤去した。現実には、この国境を越えられるのは、ハンガリーのパスポートを持った者に限られたのだったが、鉄条網撤去のニュースは、共産圏

だった旧東ドイツの市民の多くに、ハンガリーからオーストリアを経由して旧西ドイツに行けるのではないかという希望を与えた。民主化を目指す活動家たちは、その方向をさらに進展させようと、8月19日にこのショプロンの公園で、ヨーロッパの将来を考える集会を開き、バーベキューなども行うことにした。しかし、会場に到着した旧東ドイツ国民約600人は、警備の間を見て鉄条網をくぐりオーストリアへ脱出した。オーストリア側には、支援者が彼らを待っていた。国境を越える時にハンガリーの警備兵は、東ドイツ国民に銃を向けることはなかった。この脱出劇が11月のベルリンの壁崩壊を誘発し、東欧に社会主義離れを起こした。

そのショプロンの汎ヨーロッパ・ピクニックが行われた公園は、確かに両国の国境線の横にあった。国境線の道の左側をはさんで10mくらいのところに、オーストリアの標識、右側にハンガリーの標識がある。国境の開閉ゲートは、ハンガリーの国旗の色、赤白緑に塗り分けられている。今では国境を越えるのに、何も遮るものはない。公園には、かつての国境監視塔、鉄のカーテンの残がい、鉄のカーテン分断の記念碑、そして、汎ヨーロッパ・ピクニックに参加して、警備の間を見て、オーストリアに逃げだす旧東ドイツ国民の姿を映した写真も見ることができた。また日本の篤志家が贈ったという東屋もあった。しかし、公園を訪れる人は少なく、ヨーロッパでは、東西分断は過去のものになり、統合の方に舵を切ったことを改めて認識した。東アジアにおいても、南北朝鮮も早く統合の方向に進むべきだと願った。



イタリアのトリエステにあるかつてのハプスブルグ家のミラ・マーレ城

難民の流入―「共に生きる社会」の新たな苦悩

日本では難民問題は現在のところ遠い話だが、中欧では切実だ。2015年8月27日にはオーストリアの高速道路でトラックのコンテナの中でシリア難民71人がすし詰めになれ、死んでいるのが発見された。紛争や混乱がつづく故国に「ただ、平和に暮らしたいだけ」と見切りをつけ、バルカン半島を列車、バス、徒歩で来た人達の仲間だ。この悲劇は、難民から金を受け取って、移送する人間運搬業者の存在から生まれているのだ。これら人たちは、その運搬業者の手配によるコンテナに乗せられ、コンテナの中で酸素不足により窒息死したものと見られている。この事件は、ヨーロッパの政治家や市民を震撼させた。なぜ、2015年になって難民が流入したのかというと、テクノロジーの発達が大きいだろう。携帯機器の発達とボランティアの人達が、Wi-Fiの電波を提供し、太陽発電で携帯を使うことができるようになったことが大きい。それにより、GPSで自分の目指す方向や情報を自分で探すことができるようになった。

9月まで、難民の人達はハンガリーを中継地点とし受け入れを積極的に行うドイツに向かっていった。ぼくがウィーンからブダペストに到着する駅は東駅である。東駅は19世紀の末に建てられた建築で、瀟洒にして優美である。ぼくが、8月にブダペストに行った時は、そのブダペスト東駅の屋根があるところには、バルカン半島の陸路を通ってきた難民の数百人が床に寝転んでいた。男性用のトイレの一つは、その人達の体を洗う場所になっていて、一般の人は使えなかった。ちょうど食事の時間だったので、ボランティアの人に

ちょっと話を聞こうと思って、話しかけたら、難民だと思われたらしく、ぼくも食事を渡されそうになった。お昼を食べていないので、いただいてもよかったが、さすがに遠慮した。この東駅が、難民の待機所に指定されているらしく、ドイツに入る申請をするために、順を待ちながら果報を寝て待っているとのことである。ボランティアの人にはいつ許可が出るかはわからないとのことだった。ただ、ハンガリーはあまりの難民の多さに閉口して、クロアチとの国境に金網でバリケードをつくり、現在は受け入れを停止している。

他者と共に生きる

持てる者が、貧しい者に施しをするのは当然の行いだという考えがある。キリスト教はその考えを奨励する宗教だ。だから、キリスト教を国教としているウィーン市は難民に寄り添うことができるのだろう。過去のハンガリー動乱やブラハの春、ポーランドの連帯の弾圧などの時などに、多くの人々はウィーンに難民となって逃げてきた。「これまで収容した人々は延べ200万人、オーストリアは国連から難民収容国家としてその努力が賞賛されている」(塚本、1992、p.383)。その実態を見るために、11月にウィーン西駅に行ってみた。ドイツに行く難民の人達が、許可が下りるまで待機する場所である。ウィーン市は、食事や医療、衣服などの提供を申し出ている。積極的に援助をしようという姿勢が見える。難民問題については、ドイツが熱心だ。ドイツは、日本と同じように出生率が低く、人口減に向かっているのも、労働力としての難民を受け入れる土壌があるのと同時に、自分たちが



ハンガリーの駅で難民に食事を与えるボランティア

いろいろな人々を迫害してきた過去と向かい合っているとさえいえる。特に、メルケル首相は、東ドイツの出身だ。だから彼女は、迫害されている人に共感を持つことができるのだろう。難民をドイツが迎える光景を見て「1989年11月にベルリンの壁が崩壊した直後に、西ベルリンにやってくる東ドイツ人を、西ドイツ人たちが拍手で迎えた光景を思い出した。当時の西ベルリンっ子たちは、東ドイツ人たちにシャンペンを振る舞い、贈り物を渡した。あの時の和やかな風景にそっくりだ」と書いた人(熊谷、2015) もいる。

難民問題は、自分たちだけ幸福でいいのか、迫害されて、人間らしい生活をしたと願う人の気持ちを見無視していいのかという課題を、我々につきつけている。しかし、ドイツやオーストリアでも難民のすべてを受け入れることはできない。国内にも反対意見は当然ある。2015年9月のウィーンの市議会選挙では難民受け入れ反対の自由党が票を伸ばした。ドイツでも、難民受け入れを表明している女性の市長候補が刺された。難民に混じってテロリストがヨーロッパに紛れ込むという考えもある。「他者と共に生きる」ために、交流の自由、貧しい人を助けるという理念が揺らいでい

ることは確かだ。もちろんそれを堅持しようという人の方がまだ多数だ。この問題は今後も統合ヨーロッパが乗り越えるべき大きな課題であろう。

難民問題が与える日本への示唆だが、確かに日本人同士は「他者と共に生きる」という考えは持つようになった。しかし、その「他者」の枠組みを私たちはどこまで広げることができるのだろうか？国家を超えた繋がりをどこまで持つことができるのか？日本では難民問題と遠いと考えている人も少なからずいるだろう。しかし日本の抱える現実的な問題もある。読売新聞の記者の三井は「内閣府の2014年の試算では、出生率が現在のまま推移した場合、現在は1億2千万人の日本人口は2060年に8700万になり2110年には4300万に落ち込む。100年間で人口はほぼ3分の1になるということだ。地方では限界集落が続出し、全国で523の自治体が30年以内に消滅する可能性が高い」(2015、p.203) と述べている。しかし、日本の難民受け入れは、2014年の申請者5000人に対しわずか11人であった。この難民問題は、様々な観点において、私たちが問われている喫緊な問題でもある。



パリの同時多発テロ現場のそばで難民に食事を与えるボランティア

引用文献

熊谷 徹 (2015) 「難民問題に臨んでメルケル首相が行なった歴史的決断「モラルと倫理の政治」は、ドイツと英仏間の格差を歴然とさせた」 <http://business.nikkeibp.co.jp/atcl/opinion/15/219486/090900005/?P=4> 2015年9月10日引用。

児玉昌己 (2011) 『EU・ヨーロッパ統合の政治史』、NHK 出版。

塚本哲也 (1992) 『エリザベート』、文芸春秋。

バーバラ・クーデンホーフ＝カレルギー (2009) 「私の祖母」、「日本とオーストリアの友好関係を振り返って」、299-301、在日オーストリア大使館。

三井美奈 (2015) 『イスラム化するヨーロッパ』、新潮新書。

「中小企業の事業承継 ～後継者育成と支援施策の着眼点～」



中小企業診断士（千葉商科大学大学院中小企業診断士養成コース修了）

柴田 多敏

SHIBATA Kazutoshi

プロフィール

社会保険労務士／第一種衛生管理者

柴田多敏経営労務管理事務所 代表

千葉商科大学経済研究所客員研究員（中小企業研究・支援機構担当）

一般社団法人千葉県ニュービジネス協議会会員

■中小企業の事業承継についてのシンポジウムが開催

少子高齢化で全国の中小企業は後継者問題に直面しており、その解決への取組みは喫緊の課題である。今回のシンポジウム「中小企業の事業承継 ～後継者育成と支援施策の着眼点～」では、各々立ち位置の異なる3者からの報告がなされた。

具体的事例を交えた各位の報告は、今後の中小企業の事業承継において考慮すべき重要項目となる「後継者育成」への取組みと「支援施策」への対応について、数多くの示唆を与えるものであり、報告後にも活発な質疑応答が展開されるなど、関心の高さが伺われた。

詳細な内容は、千葉商科大学経済研究所中小企業研究・支援機構の機関誌『中小企業支援研究』Vol.3に掲載されているのでご覧いただき、ここでは当日の概要についてレポートさせていただくこととする。

■報告

（1）ジュピター・コンサルティング(株)、中小企業基盤整備機構 大山雅己氏からの報告

事業承継のソリューション支援等を事業展開されているジュピター・コンサルティング(株)の代表取締役であり、中小企業基盤整備機構の事業承継・事業引継ぎセンターで事業承継コーディネーターをされている大山雅己氏からは、「中小企業経営と事業承継～知的資産経営の視点を踏まえて～」と題した基調報告があっ

た。

報告によれば、事業承継の課題は、①事業そのものの課題、②事業を誰に託すか、③事業を託す相手により個々に生じる課題に大別され、とくに②では経営者は後継者に明確に意思を伝えて後継者は覚悟の上で経営者の申出を受けるといった過程が必要であるという。

また、承継対象も、①ヒトの承継、②資産の承継、③目に見えにくい経営資源の承継に大別され、③が最も大事で引継ぎが難しくこれを中小機構では「知的資産」と称している。

なお、支援者が事業承継期の経営者と会話を進めるにあたり聞き出すべきポイントとしては、歴史・沿革、強み・弱みや経営環境、仕事の流れ・仕方や方向性の把握が事業承継における「事業の承継」の根幹であるから、「何時、何処で、誰が」ではなく、「なぜその時期に、なぜその場所で、なぜその事業を、なぜその人（創業者）が始めたのか」という通常以上の深掘りが重要であるという。その時の大きな社会変化における転機・克服、つまり事業のDNAが誕生・変革する瞬間を経営者は後継者に伝えていくことが大事であり、伝えることで将来の変化への対応を経営者と後継者が並走しながら考えていくことができる。このようなことを見ていこうとする試みが「知的資産経営」であり、会社の魅力の承継、つまり知的資産の承継が事業承継の核心である旨を強調して纏められた。

(2) 中小企業診断士 魚路剛司氏からの報告

千葉商科大学大学院中小企業診断士養成コース第1期修了生の中小企業診断士であり、金融機関に勤務されている魚路剛司氏からは、「金融機関の支援事例〜こうすれば上手くいく事業承継における7つの視点〜」と題した報告があった。

そもそも事業承継とは、①経営の承継、②財産の承継をいい、①には、後継者の決定・教育、後継者を支える組織体制確立、さらに目に見える「ヒト・モノ・金」、目に見えない「経営理念、営業力・開発力・技術力・ノウハウ」等の経営資源の承継があり、②には、自社株の承継がある。事業承継対策にあたり、現状を把握、問題点・課題の抽出、計画・対策の実行、そして見直しというPDCAサイクルを回す形で捉えることが望ましい。

そこで、金融機関の現場から、①経営者の年齢、②後継者の存在、③役員構成、④株主構成、⑤関連会社の有無、⑥自社株式の評価、⑦役員借入金の有無、という7つの視点から事業承継計画の立案や「経営者保証制度」等の支援施策活用の有効性を確認の上、これらを踏まえて「生前譲渡で事業承継」というスキームが採用された進捗事例が説明された。

(3) (有)酒舗まさるや 園部将氏からの報告

町田市鶴川団地内の商店街で酒屋を事業展開されている(有)酒舗まさるやの専務取締役である園部将氏からは、「先代の事業をどう承継するか、私の挑戦」と題した報告があった。

特長として、品揃えはほぼ日本酒と焼酎で、全国約200の蔵元と直接取引により顧客が要望する酒類はほぼ揃っており、日本人の製造販売にこだわりを持つ話題の酒屋である。

園部氏は大学卒業後大手酒類メーカーに勤務した後、20代後半に父親が創業した酒屋に「事業承継含み」で入社したが、下積み当時は父親である社長との営業手法の相違や意思疎通の欠如による衝突の毎日であったが、30代前半から事業承継に向けた挑戦を始める。①取引蔵元への訪問、②

新規蔵元への訪問、③人材の発掘、④日本酒&本格焼酎の会（酒人好の会）の開催、⑤WEBでの情報発信、30代後半には①店舗スタッフの人材育成、②取引先飲食店スタッフの人材育成に取組まれる中、事業承継において基盤となる“人”の重要性を認識し、とくに「人材育成」には惜しみなく手間と資金を投入されているという。

園部氏は「家業だからできる地域密着の酒屋であり続ける」こと、「一般客や飲食店等の顧客と造り手である蔵元の“想い”を繋げる伝道師でいる」こと、「地域貢献・社会貢献できる酒屋である」ことを掲げて、「信頼される街の酒屋一筋!」の想いを大事にしている。最後に父親である社長には感謝していると述懐し、さらなる次世代への承継を決意された。

■事業承継における「人」の重要性

報告者各位に共通しているのは「人」の重要性への言及である。とくに中小企業に対する支援施策の立案・実施において「人」＝後継者の発掘・育成は最重要課題である。強い組織として存続・発展する事業として承継を可能とすべく、事業承継に向けた経営者と後継者に課せられた様々な準備を促進する手法、さらには後継者を支えていく人材の多様化を企図する手法の研究の必要性を認識させられたシンポジウムとなり大変有意義であった。



参加者との質疑応答も活発に展開

『国府台経済研究』第26巻※

- 第1号「ヨーロッパ統合に関する総合的研究」、2016年3月
執筆担当者：師尾晶子・藤野奈津子・中村 晃・藤原七重・酒井志延

『中小企業支援研究』

- 発行 経済研究所 中小企業研究・支援機構
- Vol.1、2014年3月31日発行(創刊号)「特集：アベノミクスと中小企業」
 - 別冊Vol.1、2014年9月30日発行
 - Vol.2、2015年3月31日発行
 - 別冊Vol.2、2015年9月30日発行
 - Vol.3、2016年3月31日発行

『CUC View&Vision』※

- 第38号「特集—日本の観光」
2014/Sep.,全70ページ。
- 第39号「特集—主要国における金融政策の展開」
2015/Mar.,全82ページ。
- 第40号「特集—福祉と介護」
2015/Sep.,全68ページ。

※『国府台経済研究』定価1,000円(税込)、『CUC View&Vision』
定価800円(税込)購読申込みは、千葉商科大学経済研究所
TEL:047-372-4863まで。

編集後記

最近、というよりもここ30年ほどはパソコンで文書を作成することが多く、よく言われるように漢字をつい忘れてしまっていることがある。お礼状などの一部を除きほとんどの文書はパソコン、タブレット、スマートフォンなどに入力してしまう。それにつれて、ペンダコが小さくなり、ほとんど左右の中指の差がなくなっている。いまでは長時間の手書きには疲労感さえ覚える。ボールペンとシャープペンの生産量をみてみると、1999年以降のデータであるが減少傾向が見られる。海外からの低価格品輸入の影響もあるかもしれないし、これらの生産量と書く文字数が比例しているかは不明なので、データからだけでは、手書き文字数の変化はつかめないが、減っているという感覚はある。

ところで、高級筆記具の代表選手というとなやはり万年筆に違いない。高価格の万年筆ではドイツなどのメーカーのものが人気であるが、高価格品は海外メーカー、低価格品は国内メーカーというような棲み分けには問題があると日本のメーカーも気がついたのか、最近では国内メーカーも高級万年筆を製造していて、蒔絵が描かれたものではあるが1本消費税抜きで100万円という価格のものもある。

同様に、国内の時計メーカーも高価格の商品に力を入れ始めている。時計の技術革新では、先頭を走ってきた国内メーカーだが、もともとはインテグレート型だった腕時計をモジュール化し、腕時計をコモディティ化した。商品の低価格化は歓迎するべきものであったが、本来そこで終わってはいけなかった。高価格商品にも注意を払い、ブランド力強化にもっとコストをかけるべきであった。その間に、海外の老舗メーカーは、高級品を造り続け、日本のメーカーはそのセグメントで後れを取った苦い経験がある。時計メーカーのなかには、機械式の時計の技術が途絶えることに危機感を持ち、技術伝承を図るために、社内に独自の学校を作り製造技術を伝えているところがある。いま、それが奏功しているといえる。

コスト低減と低価格化だけに傾斜したことによる収益力の低下という足を踏まないよう注意を払い、全てのメーカーはデザイン力とブランド力を磨いていくことが必要になってきている。個人も効率性だけではなく手書き文化にも配慮したいものである。

千葉商科大学商経学部教授 経済研究所長

上山 俊幸



【表紙のことば】

霞の海に浮く超高層の建築物。夕陽に染まる霧の正体は果たして何でしょうか。中国では輝かしい経済の発展の陰で、深刻な環境問題が生じています。日本も高度経済成長期に様々な公害を引き起こしてきましたが、環境技術の開発や法整備により少しずつ問題を解決してきました。今後、中国と人的・経済的な繋がりを深めていく中で、日本の環境保護の取り組みを積極的に提供していくことが、両国の良好な関係に重要な役割を果たすことと思います。

千葉商科大学人間社会学部准教授
鎌田光宣



千葉商科大学経済研究所

〒272-8512 千葉県市川市国府台1丁目3番1号

[TEL] 047 (372) 4863 [FAX] 047 (373) 0019

[URL] <http://www.cuc.ac.jp/keiken/>

